

令和6年度

知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務

報告書



令和7年（2025年）3月

北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所



# 報告書概要

## 1. 業務名

令和6年度知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務

## 2. 業務の背景・目的

本業務は、知床五湖利用調整地区の管理や運営等について協議する場である知床五湖の利用のあり方協議会及びその作業部会として設置されている知床五湖登録引率者審査部会、ならびに適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会を運営するとともに、モニタリング等の調査を実施し、地域関係団体等との協働による適正利用や制度の課題解決に向けた合意形成を図り、科学的データに基づく順応的な運用に資することを目的として実施した。

## 3. 実施体制

本業務は、環境省からの請負事業として公益財団法人 知床財団が実施した。

## 4. 業務の実施期間

令和6（2024）年4月3日から令和7（2025）年3月27日

## 5. 業務の実施概要

### (1) 協議会等の運営

以下の協議会等の会議開催に際し、日程調整、出欠確認、会場準備、会議資料の作成及び印刷、議事録の作成等を行った。

#### ① 知床五湖の利用のあり方協議会の運営

本年度第1回目となる知床五湖の利用のあり方協議会（通算 第46回、以下同じ）を2025年1月21日に、第2回目（第47回）を3月7日に、計2回開催した。

#### ② 知床五湖登録引率者審査部会の運営

本年度第1回目となる知床五湖登録引率者審査部会（第41回）を2024年12月2日に、第2回目（第42回）を2025年1月8日に、計2回開催した。

#### ③ 適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会の運営

カムイワッカ部会（第22回）を2024年12月17日に開催した。また、2回目のカムイワッカ部会に代えて、知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会事務局会議を2月7日に開催した。

## (2) 会議資料等の作成

環境省担当官及び各会議の事務局と協議・調整の上、上記会議に必要な資料を作成した。

## (3) 利用者意識調査の実施

知床五湖利用適正化計画に係るモニタリング実施計画に基づき、「ヒグマ活動期の登録引率者によるツアー参加者」「ヒグマ活動期の登録引率者によるツアー非参加者」「植生保護期の利用者」を対象としたアンケート調査をそれぞれ実施した。アンケートは、Web サイト上で回答する手法を採用し、総計 1,636 件の有効回答を得た。得られた回答は、データベースとして整理し、集計を行った。

## (4) モニタリング調査のとりまとめ

(3) の結果をとりまとめ、利用調整地区制度導入時（2011 年）に実施した同様の調査との比較分析を行った。また、知床五湖利用適正化計画に基づく第 2 期モニタリング実施計画の案を作成した。

なお、アンケート調査の実施、分析、モニタリング計画策定にあたっては、専門家へのヒアリングを 2 回実施した。

## (5) 知床五湖登録引率者研修の運営

利用調整地区の適正管理のため、以下の知床五湖登録引率者研修制度の運営を行った。運営にあたっては、全体のスケジュール調整、出欠調整、会場準備、資料の作成及び印刷、研修結果の取りまとめ等を行った。

- ① 知床五湖登録引率者シーズン前研修（4 月）の運営（2 回）
- ② 知床五湖登録引率者シーズン中研修（6 月）の運営（2 回）
- ③ 知床五湖登録引率者シーズン後研修（10 月）の運営（2 回）
- ④ 知床五湖登録引率者スキルアップ研修（11 月）の運営（1 回）

また、第 42 回知床五湖登録引率者審査部会において各研修の実施結果について報告を行うとともに、部会の協議結果を反映し 2025 年度知床五湖登録引率者研修カリキュラムを作成した。

## (6) 「知床ディスタンスキャンペーン」の企画運営補助

カムイワッカ部会主催の「知床ディスタンスキャンペーン」（野生動物と適切な距離を取ること等と呼びかけるイベント）の企画運営を補助するため、キャンペーン内容の検討補助、会場準備、キャンペーングッズの作成、関係機関との連絡調整等を実施した。

## 目次

はじめに.....	1
第1章 協議会等の運営 .....	2
1. 知床五湖の利用のあり方協議会の運営 .....	2
2. 知床五湖登録引率者審査部会の運営 .....	35
3. カムイワッカ部会の運営.....	66
第2章 会議資料等の作成.....	81
第3章 利用者意識調査の実施 .....	82
1. 調査の方針 .....	82
2. 調査票の設計と Web サイトの構築 .....	83
3. サンプルングの実施と結果.....	85
4. 集計結果 .....	89
第4章 モニタリング調査のとりまとめ.....	90
1. 意識調査の過年度比較 .....	90
2. 知床五湖利用調整地区 第2期モニタリング実施計画（案）の策定 .....	92
3. 専門家ヒアリングの実施.....	93
第5章 知床五湖登録引率者研修の実施.....	98
1. 引率者研修の実施結果取りまとめ .....	99
2. 2025年度登録引率者養成カリキュラムの作成.....	140
第6章 「知床ディスタンスキャンペーン」の企画運営補助.....	143
1. 知床ディスタンスキャンペーンの実施概要 .....	143
2. ディスタンスキャンペーン普及啓発イベントの実施結果.....	146

## 巻末資料

巻末資料1 知床五湖 利用者意識調査項目

巻末資料2 2024年度 知床五湖利用者意識調査 集計結果

## 別冊付録

別冊付録 1	2024 年度 第 1 回知床五湖の利用のあり方協議会（第 46 回）	会議資料
別冊付録 2	2024 年度 第 2 回知床五湖の利用のあり方協議会（第 47 回）	会議資料
別冊付録 3	2024 年度 第 1 回 知床五湖登録引率者審査部会（第 41 回）	会議資料
別冊付録 4	2024 年度 第 2 回 知床五湖登録引率者審査部会（第 42 回）	会議資料
別冊付録 5	2024 年度 カムイワッカ部会（第 22 回）	会議資料
別冊付録 6	2024 年度 カムイワッカ地区利用適正化対策協議会事務局会議	会議資料
別冊付録 7	2024 年度 知床五湖登録引率者シーズン前研修	研修資料
別冊付録 8	2024 年度 知床五湖登録引率者シーズン中研修	研修資料
別冊付録 9	2024 年度 知床五湖登録引率者シーズン後研修	研修資料
別冊付録 10	2024 年度 知床五湖登録引率者スキルアップ研修	研修資料

## はじめに

知床国立公園では、原始性の高い自然や野生動物とのふれあいを求める利用者ニーズの増大と利用形態の多様化に伴い、利用者の集中や不適切な利用に伴う生物多様性への悪影響が懸念されている。知床を代表する観光地である知床五湖では、2005年の世界自然遺産登録の翌年には年間約69万人の観光客の利用が見られる中で、知床五湖は長年にわたりヒグマとの軋轢の発生や利用の集中等の課題を抱えている。

これらの課題解決を図るため、地域関係団体と行政機関による度重なる協議を経て2011年に自然公園法に基づく利用調整地区制度の運用が開始された。同制度はヒグマと利用者を物理的に隔離することで安全に利用できる高架木道と、立入認定手続きとレクチャー受講の義務化を前提とした地上遊歩道の二つの歩き方を軸に、広範な運営主体との合意形成を図りながら現地の管理対策や運用を行っている。

一方、知床国立公園道道知床公園線の幌別地区以南においては、知床五湖に加えカムイワッカ湯の滝といった自然観光資源がある。現地及び道路沿線でのヒグマ等野生動物との軋轢や利用の集中、交通渋滞の発生といった課題を抱えており、1999年より知床五湖地区からカムイワッカ地区へ至る道道知床公園線にてマイカー規制が実施されている。一方、目的地となるカムイワッカ湯の滝は、落石の恐れが指摘されたことにより2006年から上部区域の利用が制限されてきた。利用者や観光関係者、地元住民らからの要望を受け、2021年より地域関係団体と行政機関で構成される協議会が中心となり、カムイワッカ湯の滝上部区域の再利用を目指した検討事業が進められている。

本業務は、知床五湖利用調整地区及びカムイワッカ地区について、地域関係団体との協働による課題解決に向けた合意形成や、科学的なデータに基づく順応的な運用を図ることを目的として、協議会等の運営、知床五湖利用調整地区利用適正化計画に基づく各種モニタリング調査の実施、知床五湖登録引率者研修の運営、知床ディスタンスキャンペーンの運営補助等を実施し、その結果を報告するものである。

# 第 1 章 協議会等の運営

## 1. 知床五湖の利用のあり方協議会の運営

知床五湖利用調整地区の運用方針の合意形成を図る場である知床五湖の利用のあり方協議会（以下、あり方協議会という。）を 2 回開催した。会議開催前の主な準備業務として、会議開催日程の調整、会場の手配、協議会構成員の出欠確認を行い、出席者名簿及び座席表の作成、会議資料の印刷を行った。会議当日は机と椅子の配置、ネームプレートの配置等の会場設営を行った。会議終了後には、議事録の作成を行った。

また、2 回目のあり方協議会には、専門家（北海道大学農学研究院 愛甲哲也教授）を招聘し、旅費及び謝金の支払いを行った。

### 1) 2024 年度 第 1 回 知床五湖の利用のあり方協議会（第 46 回）の実施結果

開催日時： 2025 年 1 月 21 日（火） 13：30～16：30

開催場所： 知床世界自然遺産センター レクチャールーム

議事次第：

- (1) 2024 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について
- (2) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について
- (3) 利用調整地区指定認定機関の会計報告について
- (4) 2025 年度 知床五湖の運用計画について
- (5) 知床湖利用調整地区利用適正化計画（第 3 期）の改定について
- (6) その他



写真 1-1 第 46 回知床五湖の利用のあり方協議会の実施状況

出席者:

	所属	役職	氏名
構成団体	知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
	知床ガイド協議会	事務局長	岡崎 義昭
	知床ガイド協議会	監事	岩山 直
	知床ガイド協議会	事務局	松田 光輝
	知床温泉旅館協同組合		<欠席>
	斜里バス		<欠席>
	ユートピア知床	代表取締役	櫻井 晋吾
	ユートピア知床		吉田 和彦
	ウトロ自治会	会長	上野山 文男
	ウトロ地域協議会		渡邊 誠
	しれとこ・ウトロフォーラム 21		小川 佳彦
	一般財団法人 自然公園財団知床支部	主任	向山 純平
	一般財団法人 自然公園財団知床支部	主任	伊治 弘貴
	公益財団法人 知床財団	事務局長	玉置 創司
公益財団法人 知床財団 企画総務部	部長	出口 善一	
公益財団法人 知床財団 事業部	参事 (公園事業担当)	秋葉 圭太	
事務局	環境省釧路自然環境事務所	所長	岡野 隆宏
	環境省釧路自然環境事務所 国立公園課	課長	柳川 智巳
	環境省ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園保護管理企画官	二神 紀彦
	環境省ウトロ自然保護官事務所	国立公園利用企画官	伊藤 薫
	環境省ウトロ自然保護官事務所	国立公園管理官	加倉井 理佐
	北海道オホーツク振興局保健部	主幹	三井 義也
	環境生活課知床分室		
	斜里町総務部環境課	課長	塩 幸也
	斜里町総務部環境課	自然環境係長	吉田 貴裕
運営事務	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係	主任	江口 順子
	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係		茂木 三千郎
	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係		原口 桜子

議事結果:

**環境省（二神）**: 第 46 回知床五湖の利用のあり方協議会（以下、あり方協議会とする）を開催する。開会にあたり、あり方協議会会長である釧路自然環境事務所長の岡野より挨拶申し上げる。

**環境省（岡野）**: 本日は忙しい中、参集いただき感謝申し上げます。知床五湖利用調整地区の運用は関係者を含む皆様の協力のもとで成り立っている。前回の会議でも申し上げたが、私は 2002 年の自然公園法改正による利用調整地区制度導入に携わっていた。当時は自然環境保護の観点から利用制限を重視した制度設計を行ったが、近年では自然公園の来訪者に感動と学びを提供し、そのことが地域経済の活性化につながるよう、体験価値の向上に重点を置くべきだと考えている。ガイドの皆さんとも連携し、自然保護と利用の好循環を目指して取組んでいきたい。近年、安全性の確保はますます重要な課題となっている。ご承知のとおり知床では痛ましい海難事故が発生し、観光業をはじめ地域全体に大きな影響を及ぼした。また知床五湖においても、利用調整地区制度導入後、ヒグマと人間との関係性に変化が生じ、目撃頻度も増加傾向と聞いている。昨年は知床五湖の地上遊歩道内にヒグマが滞留している状況下でツアーが催行されていたと聞き、非常に危機感を持った。改めて利用者の安全確保を最優先に考え、この地域固有の自然環境を活かしつつ、利用者に満足いただける質の高い体験を提供するとともに、地域経済の活性化にも貢献できるような制度を目指していきたい。本日は、植生保護期の運用改善と認定手数料の改定という重要な課題について、忌憚のない意見をいただきたい。以前から報告している通り、指定認定機関の運営について赤字の状態が続いており、現行制度を維持していくことが困難な状況となっている。については知床五湖の持続的な運営のためにも、利用者に理解いただける形で、手数料の改定について検討したい。それでは議事進行に移る。

報告事項

1) 2024 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について

資料 1-1 2024 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について（説明/知床財団）

**ウトロ地域協議会（渡邊）**: ヒグマ活動期の 1 時間当たりに立ち入るツアー枠数の増枠についての議論は昨年度から行われていたと認識しているが、現時点でのツアー枠数と今年度の立入認定者数の割合について教えていただきたい。

**知床財団（秋葉）**: ヒグマ活動期は 5 月 10 日から 7 月 31 日までの 83 日間の設定であり、現行の 1 日当たりの利用者数の上限は 500 人である。理論上のシーズン中のキャパシティは 41,500 人であるのに対し、今年度の立入認定者数は 15,409 人であった。数字で見ると余裕があるように見えるが、利用者は特定の時期や時間帯に集中する傾向があり、日ごとの変動が大きいのが実情である。今後、利用者数をどの程度まで増加させることができるのか、あるいは増

加させるべきなのかが重要な観点になる。ガイド協議会から補足意見はあるか。

**知床ガイド協議会（岩山）**：秋葉氏から説明があったように、ガイドツアーの利用状況には時間帯による偏りがある。既設の小ループ枠4枠については、出発時間が約2時間毎で設定されているため、定員がいっぱいになってしまえばそれ以上の利用者を増やすことができない。現行の制度では団体利用や修学旅行生など大人数の利用要望に対応しきれない場合があり、受け入れを困難にしている。また、利用者層も年々変化しており、近年では海外からの利用者も増加傾向にある。多言語対応の必要性が高まっている一方で、多言語での案内にはどうしても時間がかかってしまうため現状では十分な対応が難しい状況だ。貸し切りツアーや日本語・英語ツアーのように言語を絞ったツアーの提供など、より安全で安定的なサービスを目指していきたい。

**環境省（岡野）**：混雑する時期を積極的に発信し、利用者に訪問時期の分散化を促してはいかがか。

**知床ガイド協議会（岩山）**：実際のところ、利用時期の分散化は難しいと考える。団体利用も含め、景観や季節の問題で夏季に利用が集中する傾向にある。また、植生保護期は認定手数料も安価で気軽に散策ができることから、この時期も利用が集中する。特に修学旅行は学校の都合で特定の時期に集中しやすく、また2～3年前から予約が入っているケースもあるため、事業所側で日程調整を行うことは極めて困難である。

**環境省（岡野）**：混雑緩和に向けた情報提供の事例として、尾瀬や屋久島国立公園では環境省が混雑状況を分かりやすく示したカレンダーを公開し、旅行会社や利用者が混雑時期を把握できるよう工夫している。混雑状況を可視化することで利用者が混雑時期の利用を意識的に避け、利用の平準化につなげることが期待できる。

**知床ガイド協議会（岩山）**：混雑状況については営業活動の中で積極的に行っている。今後は混雑カレンダーのような視覚的にわかりやすい表示等も検討したい。

**しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）**：資料1-1について、地上遊歩道の立入認定者数は月別データがあるが、高架木道利用者の月別データもあるのか。

**知床財団（秋葉）**：詳細なデータはあるが、今回は資料に含めていない。高架木道は認定手続きが不要なため、赤外線カウンターで通過者数を計測している。資料1-1の9ページ目のグラフに示されているとおり、今年度は約24万人の方が知床五湖を訪れており、そのうち6割～7割にあたる利用者が高架木道を利用している。特にヒグマ活動期には、大多数の利用者が高架木道を利用しており、一般の利用者にとっての知床五湖体験は高架木道が中心となっている。これは他の月においても、同様の傾向が見られる。

**しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）**：植生保護期とヒグマ活動期の利用形態が異なる中で、ヒグマ活動期に高架木道を選択する利用者が多い理由などを利用者意識の観点から分析していただきたい。知床五湖のホームページ等ではガイド付きの地上遊歩道ツアーが大きく取り上げられているが、高架木道もまた知床五湖の自然を満喫できる場所である。多くの利用者が訪れる高架木道だからこそ、「知床五湖＝地上遊歩道」というイメージに偏ることなく、高架

木道でも五湖を十分に堪能できることを積極的に発信していくべきだ。また、利用状況を把握するため、植生保護期とヒグマ活動期における高架木道と地上遊歩道の利用者数の割合の変化を分析し、その結果を共有していただきたい。

**知床財団（秋葉）**：おっしゃる通り、利用者の意識を把握することは今後の制度設計において非常に重要である。今年度は、ヒグマ活動期と植生保護期のそれぞれの時期において、地上遊歩道と高架木道の利用者を対象とした意識調査を実施しており、結果については次回のあり方協議会で報告したい。植生保護期は手数料も安く、個人利用がしやすいことから、高架木道と地上遊歩道の利用者比率は概ね5：5か6：4と推測している。一方、ヒグマ活動期は事前予約が必須となり、費用負担が大きく時間もかかることから、手軽に利用できる高架木道の利用者が多くなる傾向があり、8：2程度の比率になると推測している。

**環境省（岡野）**：今回は高架木道利用者の月別データも含めた資料と、利用期別の利用者意識調査結果の報告を加え、多角的な視点で議論を深めていきたい。

#### 資料1-2 2024年度 ヒグマ活動期のツアー実績について（説明/知床財団）

**ユートピア知床（櫻井）**：資料1-2について、外国人が35%とかなり多い数字だと思うが、急激に増えた要因は何か。また、どこの国の方が多いのか。

**知床財団（江口）**：海外からの利用者が全体の3割程度まで増加したのは今年が初めてである。コロナ禍の影響で一時的に減少していた海外からの観光客が、回復傾向にあることは自然な流れと言えるだろう。国籍の詳細な情報については集計していないが、今年度は特に中国系の利用者の増加が顕著であったと推測している。

**知床斜里観光協会（新村）**：観光協会が独自に集計した統計データも参考に紹介する。宿泊者実績に基づくと今年度4月から12月までの期間における外国人比率は全体の約17%である。例年の同時期は10%強で推移しており、年間を通してみても2月の流氷時期に一時的に上昇するものの、年間全体では12%を下回るのが通常である。今年度は既に夏期の時点で前年比約30%増を記録するなど、外国人観光客の増加が顕著だ。国別では、欧米からの観光客も増加傾向にあるものの、東アジア、特に中国、香港、台湾からの観光客が全体の約70%を占めており、次いでシンガポールなどの東南アジア諸国が続いている状況である。

**環境省（岡野）**：外国人観光客の増加に伴い、新たな課題への対応も必要となってきている。

#### 2) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について

##### 資料2 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果（説明/斜里町）

**環境省（岡野）**：質疑等あるか。

一同：特になし。

3) 利用調整地区指定認定機関の会計報告について

資料3 令和6年度 知床国立公園知床五湖利用調整地区

指定認定機関認定関係事務 収支決算書(案)(説明/知床財団)

環境省(岡野): 質疑等あるか。

一同: 特になし。

決議事項

4) 2025年度 知床五湖の運用計画について

資料4 2025年度 知床五湖の運用計画(説明/環境省)

自然公園財団(向山): 自然公園財団から来年度に向けた提案をさせていただきたい。知床五湖園地の閉園時間について、別途資料を配布する。今年度は日没後においてヒグマの出没や利用者トラブルなどが数件発生しており、安全確保の観点から深刻に受け止めている。9月以降は利用者が減少傾向にあることや、日没時刻が早まることによる事故やトラブルを未然に防ぐため、閉園時間の一部繰り上げを提案する。この提案は知床五湖全体の運営に関わるため、皆様のご理解をいただきたい。

環境省(岡野): 自然公園財団の資料について、質疑やご意見等あるか。

しれとこ・ウトロフォーラム21(小川): 閉園時間まで利用者が残っていることは稀である、という理解でよろしいか。

自然公園財団(向山): その日の天候や状況によって異なるが、この時期の閉園間際は極めて暗く、利用者はほとんどいない。

しれとこ・ウトロフォーラム21(小川): 資料の写真を見る限り、灯りもない暗闇の中で閉園作業を行うのは危険ではないか。ヒグマの遭遇事故はもちろんのこと、利用者がつまずいて転倒した場合、責任問題に発展する可能性も否定できない。

自然公園財団(向山): おっしゃる通りだ。五湖園地内は駐車場に照明は設置されておらず、日没後は真っ暗になる。その点もふまえ、安全対策を強化する必要がある。

しれとこ・ウトロフォーラム21(小川): 一般的な運用は、日没前の明るい時間に利用者へ退出を促し、日没後には完全閉園とするのが適切である。現状の閉園時間では日没後の暗闇での安全管理に懸念がある。私が責任者であれば、もっと早い時間に閉園する。

自然公園財団(向山): 安全確保のため、現場では日没時刻を考慮した閉園時間の周知と、余裕を持って駐車場に帰ってきてくださいとの案内も行っている。しかし、閉園時間の直前に入園する利用者もいるため、今回このような提案をさせていただいた。

知床財団(秋葉): 補足する。閉園時間とは別に、レクチャーの最終時刻も設定しており、これは

地上遊歩道を一周してきた利用者が日没までに余裕をもって戻れることを考慮した時刻としており、8月から10月にかけて4回変更している。従って、閉園時刻を日没時間としても問題はないが、あまり小刻みに変更すると広報や案内、勤務条件の面で課題が生じる。自然公園財団から説明があったように、現状の9月以降の閉園間際は園内が真っ暗になり、利用者もいない状況だ。そのため、閉園時間を提案の時刻としても利用者への影響は少ない。

**環境省（岡野）：**閉園時間の繰り上げに関し安全性の面からの提案をいただいたが、実際に現場で活動されているガイドの皆様に現場の視点からの意見をお聞かせ願う。

**知床ガイド協議会（岩山）：**18時半まで駐車場にいないことがないため、ここまで暗いとは知らなかった。我々の最終ツアーは17時半には駐車場に戻ってくるため、18時には退出できる。

**知床ガイド協議会（松田）：**日没後の明るさは季節によって異なり、9月中旬までは日没後もしばらく明るいですが、9月下旬以降は日没と同時に暗くなる。9月上旬であれば、18時10分頃までは十分な明るさだが、9月下旬の閉園時間に関しては提案の時間、あるいはもう少し早い時間でもよいと思う。

**環境省（岡野）：**地域の安全確保を最優先にする必要がある。暗闇におけるヒグマや怪我のリスクを考慮し、ご提案いただいた時間帯への繰り上げについて皆さんの御了解をいただきたい。ガイドツアー中にトラブルがあった場合は相互に連絡を取り合う体制を構築し、基本的に一般利用者は閉園時間までに退出していただくことを徹底することが重要である。他の項目について御意見等あるか。

**ウトロ地域協議会（渡邊）：**資料4のヒグマ活動期のツアー運用について、ダミー予約と仮押さえ予約の違いを教えていただきたい。

**環境省（加倉井）：**ダミー予約は貸し切りで行うプライベートツアー時に、一般利用者の予約を入れられないためにガイド事業所がダミーとして入力するものであり、仮押さえ予約は事業所がツアーをシステムに登録する際、予約枠を確保するために一時的に枠を抑えておくことである。仮押さえ予約は基本的に禁止としている。

**環境省（岡野）：**先ほど自然公園財団から提案があった9月以降の閉園時間の繰り上げについて承認し、次年度の運用計画を決議してよろしいか。

一同：了承。

<休憩>

5) 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第3期）の改定について  
資料5-1 利用適正化計画（第3期）改定の論点と改定スケジュール（説明/環境省）

**環境省（岡野）：**質疑などあるか。

一同：特になし。

## 資料5-2 ヒグマ活動期に関わる計画の見直しについて（説明/環境省）

**環境省（岡野）**：質疑などあるか。

**知床財団（玉置）**：指定認定機関として意見を申し上げる。FHでは当日受付や利用者案内業務に加え、最近増加傾向にある外国人利用者にも対応している。開園期間中は休園日がなく、認定手続きや予約システムの操作、無線交信などの事務作業を終日継続しており、現場の人員には余裕がない状態だ。今後のヒグマ活動期の増枠や利用拡大には、現在行っている業務の整理や人員配置の見直し、サービスの精査が必要である。特に予約調整や当日受付業務については、早急な見直しが必須と考える。また、利用者の利便性向上のため、宿泊施設や観光案内関係所等への周知徹底も必要である。安全管理については、これまでどおり利用状況に関係者間と共有しながら、指定認定機関として協力していきたい。

**環境省（岡野）**：貴重なご意見に感謝する。この件については、試行を通じた見直しや、費用面を含めた検討が必要となるため、難しい側面がある。今後の議題とも深く関連するであろう。小ループの利用枠拡大には、告示による制度変更と運用面での調整が必須である。利用枠は拡大されるが、実際の運用方法は試行期間を通じて模索し、段階的に拡げることが最善だと考えているが、そのような方針でよろしいか。審査部会でもこの件についてはご理解をいただけたと聞いている。

一同：異議なし。

**環境省（岡野）**：また、安全性の確保は非常に重要だ。特に、今後の利用者増加を見据え、不測の事態が発生した場合の対応策を講じることが重要である。この点について、しっかりと議論を重ねていきたい。また、試行期間を通じて大ループの魅力を改めて伝えていくのか、あるいは小ループの利用促進を進めるのか、知床五湖の本来の価値を議論しながら検討していきたい。ガイド協議会としてこのような考え方でよろしいか。

**ガイド協議会（松田）**：安全性について補足すると、小ループの利用枠拡大が直ちに危険に繋がるわけではなく、重要なのはガイドのヒグマ対処能力をいかに担保するかという点である。例えば、引率中に地上遊歩道でヒグマを目撃した場合、知床財団に即座に対応を求めることは難しい場合がある。安全確保のためには別の議論が必要だ。

**環境省（岡野）**：審査部会においても、これらの点を含めた議論が行われているものと認識している。引率者の安全意識向上、あらゆる状況への対応、地上遊歩道の閉鎖判断など、連携強化を図るべき課題が多岐にわたる。利用枠の拡大のみならず、安全管理体制全体の強化が必須であるという認識を共有し、利用適正化計画改定に向けた議論を進めていきたい。

**知床財団（秋葉）**：利用枠拡大による安全性確保のためには、松田氏のご指摘のとおり、引率者の能力向上も不可欠である。今後の利用のルール策定においては、引率者の能力向上に加え、安全性を高めるための制度設計や運用ルール策定が重要となる。引率者の能力は、利用コースの多様化やヒグマとの遭遇機会の増加に伴い、より高い水準が求められると認識している。

この状況に対し、引率者個人の能力だけに頼るのではなく、制度によるメリットを活かし、関係者全体で安全性を確保していくことが重要だ。現場としては事務手続きや顧客対応に追われ、本来注力すべき安全管理がおろそかになることは避けたい。ある程度の余力を確保する必要があり、知床財団においても役割分担を含めた検討を進めていただきたいと考えている。

**環境省（岡野）**：今回の試行事業は、引率者の能力向上に加え、地上遊歩道の閉鎖判断を含めた運用体制全体を見直す良い機会と捉えている。

**ウトロ自治会（上野山）**：先ほどの発言にあった「引率者の能力」に関してだが、実際のところ、どの程度の差があるのかお聞きしたい。引率者研修で最も重要なのは安全性であり、適切な時期に安全教育を実施することが重要なのではないか。ある引率者が安全性を担保できないといった事例があるのか、そもそも引率者への研修ではどのようなことを行っているのか、引率者の間に差が生じうるのかどうかについて疑問に感じた。

**ガイド協議会（松田）**：引率者の引率能力に差があるかどうかは検証していないため明確には断言できないが、可能性としてはあり得ると考えている。私の経験上、引率者には2つの能力が必要だと感じている。ひとつは安全確保のための状況判断能力、もうひとつは、お客様を掌握する能力である。新規養成者の試験においては、これらの2つの能力をどのように評価するかが課題となるが、現状ではこれらを客観的に評価することは難しいと考えている。今後の課題として、知床五湖登録引率者の資格をどのような基準、つまり研修内容で付与するのか、また研修量も適切かどうかの検討が必要である。研修内容の精査はもちろんのこと、ヒグマの行動変化も考慮する必要がある。だが、これらの要素を数値化して評価することは困難である。

**環境省（岡野）**：知床五湖登録引率者の経験、例えばヒヤリハット事例などを研修で共有し、知識だけではなく経験の蓄積に繋げる取り組みは、これまでも実施しており必須であると考えている。こういった点も試行事業を通じ、しっかりとした仕組みを共に検討していく必要がある。また、知床五湖の利用シーズンによって混雑状況に差が生じるため、小ループ枠の利用方法も状況に応じて変更する必要がある。この点についても議論が必要となるが、小ループ枠の増加はFHの運用体制に影響を与える可能性も考慮し、整理していく必要がある。今回の試行事業は、これらの課題を検証し、改善策を見出すための機会であると認識していただきたい。

#### 資料5-3 植生保護期に関わる計画の見直しについて（説明/環境省）

**環境省（岡野）**：レクチャーで伝えるべき内容について、ご意見をいただきたい。先ほど、松田氏からヒグマの行動変化について指摘があったが、利用者へ事前に伝えるべき情報も変化していくと考える。どのような情報をレクチャーに追加すべきか、具体的なご意見を伺い、利用適正化計画に反映させていきたい。

**ガイド協議会（松田）**：以前の発言に誤解があるようなので訂正したい。植生保護期間の変更は不要であるとは申し上げていない。利用者が地上遊歩道を自由に散策できる状況は作るべきだと考えているが、ヒグマの行動に合わせて利用の制約を柔軟にすべきだと考えている。正直なところ、ガイドとしてお客様をご案内していて、ヒグマ活動期と植生保護期のどちらが不安に感じるかという、植生保護期である。ヒグマ活動期においては、引率者は他の引率者との間隔を保ち、一定のルールを厳守しお客様を掌握しながらツアーを実施している。ヒグマ活動期のツアー参加者に、ヒグマを刺激するような行動をとる方が全くいないとは言い切れないが、ほとんどいないのが現状である。ただし、近年の植生保護期は利用者とヒグマとの非常に危険な接触事例が報告されている。接触後の利用者の対応に問題があるのかどうかは不明だが、状況によっては私たちが引率しているお客様を危険にさらす可能性も否定できない。このような状況をふまえ、植生保護期のあり方について、見直しを検討していただきたいと申し上げた。

**環境省（岡野）**：「植生保護期の期間の見直しが必要ない」といったことではなく、状況に応じて検討する必要があるということか。

**ガイド協議会（松田）**：そのとおりである。それを含め、根本的な部分から組み立てていく必要があるといった話である。

**環境省（岡野）**：それは事務局も認識している。利用期間を含め、植生保護期に危険を感じる事案について、レクチャーで利用者に情報提供することで改善できる点について意見があれば取り入れて実施したい。

**しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）**：現在のレクチャー内容も、環境省がヒグマに関する専門家から生態等の情報を参考に作成していると思うが、更新の際も引き続き専門家の意見を参考に、より適切な内容に改善していただきたい。また先ほど話に挙げた植生保護期の期間についてだが、元来、知床五湖はヒグマの出没が多く利用が困難な状況であった。しかし、少しでも多くの方に知床五湖を散策していただくために、ヒグマ活動期や知床五湖登録引率者などの利用調整地区制度が設けられたと理解している。根底にあるのは多くの方に知床五湖を見ていただきたいという思いである。観光客には金額面だけでなく散策の自由度を含め、負担を軽減するべきである。資料 1-1 の表 2「地上遊歩道におけるヒグマ遭遇状況（2015 年～2024 年）」での月別の閉鎖状況を見ると、やはり 6 月と 7 月はヒグマの出没が多く、このような理由からこの時期がヒグマ活動期に設定されたと認識している。私は、民宿を営んでいるが、7 月と 8 月で客層は全く異なるように感じる。7 月の地上遊歩道利用はガイドツアー参加が必須となり費用負担が大きい、8 月は自由散策が可能で認定手数料のみで済むため費用を抑えたい方は 8 月の利用となる。ヒグマ活動期は過去のデータに基づき 5～7 月に設定されたが、8 月にもヒグマの出没が多いという具体的なデータがある場合は期間を見直す必要がある。ただ明確な根拠が無いのであれば植生保護期の期間を変更する必要性は低いと考える。その上で安全対策は不可欠であるため、例えば、大雪山のように監視員を遊歩道内に配置するなど、利用者の安全を確保しつつ、利用者の負担にならない方法を検討していた

だきたい。

**環境省（岡野）：**ヒグマの対策については、専門家の知見を積極的に取り入れたい。特に鳥獣対策に精通した知床財団のような組織にご協力いただき、豊富な経験と知識に基づいた対策を検討していきたい。

**ガイド協議会（松田）：**レクチャーについて、専門家の意見を取り入れることは重要だが、それ以上に利用者に情報が正しく伝わるのが大切である。情報をただ発信するのではなく、利用者が理解しやすく、適切な対処行動に繋がるような効果的な情報提供の方法を検討する必要があるのではないか。また、先ほどの小川氏のご発言に対し、一点補足させていただきたい。6月、7月と8月では従来から客層が異なっている。これは日本の休暇制度を反映しており、時期によって訪れる方の属性が変化するのは自然なことだ。ヒグマ活動期を避け、8月の植生保護期に来園される日本人は少数派ではあるが確かに存在するだろう。「引率者なしで自由に散策できる」という理由で植生保護期を選ばれる方もいるが、一方で「実際に散策できるかどうか」を重視する方もいる。資料1-1の表2「地上遊歩道におけるヒグマ遭遇状況（2015年～2024年）」をご覧いただければお分かりのとおり、8月や9月は遊歩道の閉鎖が圧倒的に多く、ヒグマの目撃も多い状況をふまえ、植生保護期の利用方法について再検討する必要があると感じている。参考資料1 知床五湖利用適正化計画には明記されていないが、制度設計以前の段階で、地域との間で「安全かつ安定的な利用」という基本的な合意形成があったと記憶している。この合意を基に、地域と連携し議論を重ねた結果、現在の利用調整地区制度が導入されたのではなかったか。したがって、制度の運用や見直しにあたっては、利用者の安全確保と安定的な利用を大前提とする必要があると考える。遊歩道の利用については、現状では「自由な散策」と「安定した利用」のバランスが課題となっている。3回来園してようやく1周できたという利用者の声からも、改善の余地があることは明らかである。

**環境省（岡野）：**小川氏から要望のあった、地上遊歩道と高架木道の利用者に対する意識調査の月別データを次回のあり方協議会で詳しく確認し、現状を把握したい。

**しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：**もう一点申し上げたい。お客様との会話を通して、ヒグマに対する認識不足を感じられた。私たちにとっては身近な存在であるヒグマも、観光客にとっては未知の動物である。ヒグマはライオンのように俊敏に動き、危険な存在であるという認識を共有することは、安全確保のために非常に重要である。レクチャーではより効果的にヒグマの危険性を伝える必要がある。

**環境省（岡野）：**小川氏の発言のように、ヒグマに関する情報提供の強化は、重要な課題という認識で一致している。加倉井から説明があったように、現状では知床五湖 FH のみでレクチャーを実施しているが、それでは十分とは言えない。来園前にヒグマに関する情報に触れる機会を増やすことが重要であり、具体的には事前に視聴できる動画コンテンツの制作などが有効だと考える。動画の内容としては、ヒグマの生態、遭遇時の注意点、車内での注意点などを分かりやすく解説することが重要だ。知床五湖に到着してからは情報提供のタイミングとしては遅く、効果が限定的になってしまう可能性がある。資料5-3のとおり、ヒグマ対策動

画を2種類製作し、知床全体向けの動画は事前の視聴を促し、何度でも見返せるようにすることでヒグマへの理解を深め、安全な観光に役立つと考える。植生保護期の期間変更といった抜本的な改革は、時間をかけて慎重に議論を進める必要があり、すぐに結論を出すのは難しい。2026年度からの実施を想定している小ループの増枠も含め、植生保護期についても検討は継続していきたい。知床半島全体がヒグマの生息地であることを、地域一体となって観光客へ伝えていく必要がある。レクチャー内容については、現状ではヒグマに出遭わないための注意点や、出遭ってしまった場合の対処法が中心となっているが、より具体的な対応策を検討する必要があるかもしれない。

**知床財団（秋葉）：**レクチャー動画の内容に関して、近年見られるヒグマの行動変化や人馴れ、といった事象に対応したメッセージを盛り込む必要がある。また小川氏からも指摘があったように、専門家の知見をどのように反映し、一般の観光客にわかりやすく伝えるかという点が重要である。内部でも議論しているが、従来のヒグマ対策は「音を出すことでヒグマを遠ざけ、遭遇を回避する」という考え方が中心だった。そして対策を徹底していればヒグマとの遭遇は稀であり、万が一ヒグマと遭遇した場合には適切に対処するという方針であった。しかし第一段階である「音出し」が、必ずしも有効に機能していない。ヒグマは個体によって反応が異なることや、音出しはあくまでもヒグマに人の存在を知らせる手段の一つであり、過信しすぎないことなどを利用者に丁寧に説明する必要がある。さらに、ヒグマがいることを前提とした上で、より安全な行動指針や基準を設けることが重要である。以前、「ヒグマが湖の対岸にいた場合、十分に距離が取れるのであれば問題ない」と議論になったことがあったが、ヒグマとの安全な距離を一律に定めるのは難しく、個々の状況に応じた判断が必要となる。しかし、短時間で一般の観光客に理解させるには、具体的な距離よりも、ヒグマとの遭遇を避け、近づかず、刺激しないといった基本的な原則を伝えるべきである。もう一点は知床五湖のレクチャーについてである。現状では地上遊歩道を散策する人のみがレクチャーを受講できるが、より多くの人にヒグマに関する基本的な知識を伝えるべきである。知床財団としては国立公園の入口で、簡潔ながらも幅広く、多くの人を対象に、ヒグマに関する基礎知識を伝えることで、全体の安全対策に繋がると考えている。知床五湖だけの安全対策を考えた場合、ガイドツアーが最も確実な方法であることは間違いない。しかし、全ての期間にガイドツアーを義務付けてしまうと知床全体を考えた場合、知床はガイドなしでは利用ができないというイメージが定着してしまう可能性も懸念される。仮にガイド同行を義務化し、安全面や利用者の満足度が向上したとしても、その仕組みを他のエリアでそのまま適用するのは難しいだろう。またガイド同行を義務化する場合、利用者にとっては費用の負担が増加し、運営側にとってもコスト面の課題が生じることが予想される。常に申し上げているが、ヒグマの安全対策は知床五湖だけに留まらず、知床国立公園全体で取り組むべき課題だ。その上で、議論の場をどこに設定するのか、という問題提起を行っている。あり方協議会だけでは議論の範囲が限定されてしまうため、より広範な視点から検討するために知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議や知床世界自然遺産地域科学委員会 ヒグマワーキンググループといった会議体で議論を進めるべきである。その際、地域や現場に精通し

た方々との意見交換や合意形成を図るプロセスを重視することが、円滑な議論と対策の実施に不可欠である。あり方協議会では、まず現行の知床五湖利用適正化計画の中で可能な範囲で修正を行い、実行していくことが重要だと考えている。具体的には、時期の見直しなどを含め、現状に合わせた計画の改訂を定期的に行う必要があるだろう。

**環境省（岡野）：**現時点では、利用適正化計画の大幅な変更は予定していないが、今後の状況をふまえて、必要があれば見直しを検討したい。また、環境省は知床五湖においてヒグマの出没による利用制限がかかっている場合でも、自然を満喫できるよう高架木道という選択肢を提供し、投資、整備した。これは利用と安全を両立させるための、他の国立公園では類を見ない取り組みである。この点は、ぜひご理解いただきたい。しかし現在、高架木道は老朽化が進み、再整備が必要な状況である。安全な利用を継続するためにも皆様のご理解とご協力をお願いする。

**ガイド協議会（松田）：**協力とは、具体的にどのようなことか。

**環境省（岡野）：**現在、高架木道の再整備に必要な予算確保を目指しているが、財務省からは高架木道の管理費について利用者負担の導入を検討するよう要請を受けている。この件については、皆様からのご意見をうかがいながら、慎重に議論を進めていきたい。

**ガイド協議会（松田）：**利用者負担の点について、必要に応じて導入することは賛成だ。一方、現状の税制では管理費を税金で賄いながら利用料を徴収すると、二重課税になる可能性がある。本来、国費で整備した施設は無料とするのが前提だったはずだが、財務省からの要請はその点に変更があったという認識でよろしいか。

**環境省（岡野）：**財務省からは施設整備や維持管理にかかる費用については、原則として利用者負担を導入するよう、常に要請を受けている。

**ガイド協議会（松田）：**利用者負担を原則とするならば、外国人観光客からも入国税を徴収する仕組みが必要である。現状では日本人観光客が税金で高架木道の維持管理費を負担している一方で、外国人観光客は無料で利用できる状態となっており、公平性の観点から問題がある。もちろんここで議論することではないと理解しているが、知床だけでなく、日本全体を含めて環境省内でも議論していただきたい。

**環境省（岡野）：**おっしゃる通りだ。現状は入国税ではなく出国税を徴収しているが、その出国税は既存の環境省の事業予算に充当できないという課題がある。高架木道の再整備においても、出国税を活用できない現状は課題として認識している。

**ガイド協議会（松田）：**話を戻すと、知床国立公園全体に関わる課題についても、現在の場では、議論が不十分なまま終わってしまう可能性があるため、より適切な場に移して議論すべきだ。植生保護期に関わる計画の見直しについては、資料5-3に記載されている内容を、実行することから着手し、段階的に対策を進めていくことは理解している。しかし、「追々検討する」や「次回に見直す」といった言葉で先延ばしにされ、結果的に何も変わらなかった過去の経験から、今回の利用適正化計画改定では具体的な行動と成果を重視し、次回の利用適正化計

画改定には、植生保護期に関する議論の進展を確実に反映させる必要がある。ヒグマの行動変化が以前と比べ速まっており、迅速な対応が必要である。ヒグマ活動期については、単に小ループの枠数や上限数を増やしてほしいのではなく、利用者の多様化に対応し、安全に散策していただくため利用枠の拡大を希望している。また植生保護期についても、ヒグマの行動状況に応じて柔軟にルールを変更できるようにしていただきたい。利用者の安全確保のためには、将来的には「ヒグマが見られる国立公園」という前提での公園運営が必要になるのではないかと。もちろん、ヒグマを積極的に見せるということではなく、あくまでも「ヒグマが一定の条件下で見られる可能性がある」という状況をふまえて、利用者に適正な行動を促す必要があると考えている。

**環境省（岡野）：**松田氏のご意見は、知床国立公園全体に関わる重要な課題であると認識している。

#### 資料 5-4 立入認定手数料の見直しについて（説明/知床財団）

**環境省（岡野）：**質疑などあるか。

**知床斜里町観光協会（新村）：**植生保護期に安全に安定的に運用するという意見があったが、指定認定機関の支出は主に人件費や一般事務であるとのことだが、安定的な運営のためには支出を上回る収入を確保し、十分な余裕を持った予算計画を立てることをお勧めする。指定認定機関の持続的な運営には認定手数料が不可欠であることを、具体的な数字を用いて利用者に理解していただく必要があると考える。改正後の認定手数料については現時点では不明確であるが、安全に安定的な運用体制を構築できるよう進めていただきたい。

**しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：**資料に記載されているシミュレーションの現行手数料収入と、今年度認定手数料収入額に差異がある点について、理由を説明願う。

**知床財団（秋葉）：**今年度は認定者数 64,609 人で収入は約 2,000 万円という実績であった。これは認定者数が多かったことに加え、知床五湖園地の閉鎖などの影響を受けなかったことが要因として挙げられる。しかし、このような状況が今後も継続するとは限らない。過去の事例から、数年に一度はヒグマの大量出没や、新型コロナウイルスのような社会現象によって、利用者数が大幅に減少する可能性があることを考慮する必要がある。シミュレーションで提示した手数料収入の 1,670 万円は、過去 14 年間のデータに基づいた平均値から算出した。14 年間の認定者数の平均値はそれぞれ、ヒグマ活動期で 11,800 人、植生保護期で 48,300 人であり、これに現行の手数料額を乗じて計算した。今年度は認定者数が例年より多かったため、結果的に収入は増加した。しかし、今後も同様に高い水準の収入が見込めるわけではないため、過去 14 年間の認定者数の平均値を用いて現行手数料を算出したことをご理解いただきたい。

**しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：**今年度の収入は、約 1,920 万円であったが、これまでの認定者数を平均して収入を算出すると、約 1,670 万円ということか。

知床財団（秋葉）：その通りである。資料 5-4 2 ページ目の図 1 で毎年の収入を示している。6 ページ目には認定関連事務に係るこれまでの収支状況が具体的に記載されている。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：資料 5-4 の 3 ページ目に掲載されている図 3 指定認定機関の収支決算額の年推移を確認したところ、2018 年度までは収支決算額が黒字であったと理解してよろしいか。

知床財団（秋葉）：その通りだ。制度開始当初は人員配置も限定的で、短期雇用が中心だったため支出が抑制的だった。数年を経て収入が安定し、スタッフの安定的な雇用が可能となった。それに伴い実情に応じた人件費等の支出を計上している。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：昨今の状況を鑑みると、賃上げの必要性は理解できるが、どのような基準で認定手数料を設定すればよいか、正直なところ判断に迷う。

ガイド協議会（松田）：秋葉氏がおっしゃる通り、収入は様々な要因で変動し安定しない。この問題を解決するためには、基金の設立が有効ではないか。基金を設立し、収入が不足した際にはそこから補填することで、安定的な運営が可能になる。また、基金の運用状況を公開することで、会計の透明性向上にも繋がると考えられる。高架木道への利用者負担については、知床五湖全体の将来像と併せて検討する必要がある。そのためには、知床五湖の会計システム構築も不可欠だ。また、利用者の方々に過度な負担がかからないよう、徴収方法についても工夫が必要である。現在は駐車場と地上遊歩道でそれぞれ料金を徴収しているが、今後は高架木道でも別途徴収するのではなく、一括徴収などの方法を検討するべきである。現状では徴収にかかる費用ばかりが増大し、本来の目的である保全費用に充てることができていない。業務内容の見直しと、不要な作業の削減が人的資源の有効活用につながる。人件費や人員削減は難しいかもしれないが、無駄な作業を省くことで、仕事の効率化、ひいては安全管理の強化にもつながる。人員を増やすだけでなく、業務内容を精査することも必要である。

環境省（岡野）：皆様の意見から認定手数料の値上げについては、その必要性を認識した。認定手数料の用途と、指定認定機関の目指すべき将来像を明確にした上で、具体的な手数料を示す必要がある。また、松田氏からご指摘いただいた国立公園利用料徴収の問題は、全国的に共通の課題である。高架木道についてはその整備費のみならず、維持管理費についても利用者に負担していただくという観点に立ち、駐車場、立入認定手数料、高架木道維持管理費の一括徴収も視野に入れて検討を進めていきたい。効率的な徴収方法についても検討を重ねる。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：現在、レクチャーを受講された方にノベルティグッズ等の提供は行っているのか。

知床財団（秋葉）：立入認定証を発行しお渡ししている。会計上の制約として、指定認定機関の経費として計上できるのは、立入認定事務に関する費用のみとなる。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：高架木道利用者の中にレクチャーを受講している方はいるのか。

**知床財団（秋葉）**：利用調整地区制度において、高架木道利用者はレクチャー受講必須ではない。数は少ないが、自主的にレクチャーを受けたい方や、研修の一環で受講する方もいる。

**しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）**：レクチャーを受講した高架木道利用者に対し、記念品提供を検討するのはいかがか。例えば、SNSの機能を利用し、知床五湖でレクチャーを受講した後にデジタルスタンプが付与される仕組みなどである。高架木道の利用者が多いことをふまえ、そうした方々にもレクチャーを受講していただけるような仕組みづくりを検討してはどうか。

**知床財団（秋葉）**：現在の制度では、地上遊歩道利用者にはのみ認定証が発行され、レクチャー受講が義務付けられている。高架木道利用者は対象外となっており、ヒグマ対策に関する情報が十分に届いていない状況である。今後は高架木道利用者も含めた広範なヒグマ対策の周知が必要となる。そのため、立入認定手数料の値上げによって得られた財源を、周知活動に充当することを検討してはどうかと考える。

**知床財団（出口）**：公益財団法人における基金の設立について申し上げたい。民間企業との大きな違いは、慢性的な黒字運営が許されず、利益の内部留保も厳しく制限されている点にある。積立金に類似する形で基金を設けることは可能だが、その使用目的などを明確にする必要があり、現状の公益財団法人制度では、多くの法人が基金を設立するのは困難であると考えられる。しかし、今年4月に公益法人制度が大幅に改正され、財務規律が見直される予定である。その中で中長期的に黒字が出た場合、その資金を赤字補填に充当できる制度が導入される。これは基金とは考え方が異なるが、工夫次第で公益財団法人でも対応可能と思われる。ただし、先ほどのご発言にあった、収支内容を明確化する、という基金本来の目的を果たすことは、一法人としては難しいと考えている。

**環境省（岡野）**：次回のあり方協議会では、これまでの議論をふまえ、より詳細なシミュレーションを行いたい。認定手数料は認定事務に要する費用として位置づけられている。制度設計時、私も環境保全協力金との同時徴収について検討したことがあったが、その際はあくまでも認定事務の実費に限るという整理となった。ただし、事務認定の内容には、認定証作成、レクチャー、全体管理等が含まれる可能性もあるため、改めて本省と相談し、精査する必要があると考えている。いずれにしても目指すべきは、安定的かつ継続的な運用が可能な仕組みを構築することである。

**知床財団（秋葉）**：認定手数料については、多くの方に関わる問題であるため、広くご意見をいただきたい。知床財団としては、いただいた収入を公益事業に還元したいという意向があるが、認定手数料を上げたにも関わらず黒字の使い道が無い状況は避けたいと考えている。将来の社会情勢や新型コロナウイルスのような不測の事態を想定すると、入り込み予測は低めにせざるを得ないが、実際にはそれを上回る可能性もある。しかし、好調な入込を前提に料金を設定すれば、不測の事態に対応できず、結果として赤字に陥る危険性がある。指定認定機関が適切に運営できる体制を整えなければ利用調整地区制度そのものが成り立たない。この点もふまえ、ご検討いただきたい。

**自然公園財団（向山）**：認定手数料改定については、ヒグマ対策や地上遊歩道の人員配置費などを考慮すると、基金のような仕組みを活用することが有効ではないか。また、秋葉氏が発言したように、社会情勢の変動や災害発生時には、大幅な収入減による赤字転落のリスクがある。そのような事態に備え、事前に適切な対策を講じておく必要がある。資料5-4に提示されている認定手数料の収入シナリオについて申し上げたい。シナリオ3、すなわち植生保護期とヒグマ活動期を同額とする案は利用者にとって料金体制が分かりやすく理解しやすい点で優れていると感じた。また、シナリオ2のヒグマ活動期と植生保護期で料金を分ける案も、理にかなっていると考えられる。植生保護期の金額のみ大人150円、子供100円の増額になるが、この時期はお子様連れのご家族が多いことを考慮すると、バランスの取れた案である。

**環境省（岡野）**：皆様からいただいた意見をふまえ、今回のあり方協議会で結論を出せるよう、しっかりと目標を設定し、必要な費用とその内訳を明確にしたい。次年度以降の利用適正化計画改定全体の見直しについては、参考資料1に記載している通りである。皆様からご議論いただいた内容をふまえ、特に訂正箇所や追記箇所を赤字で示した案を作成した。今回のあり方協議会では、この案を叩き台とし、皆様からの意見をいただきながら、より完成度の高いものに仕上げたい。今後の手続きとしては、法律に基づく告示となるため、本省と調整しながら進めていく。次年度に向けて、早期の対応が必要となるので、皆様の理解とご協力をお願いする。最後に園芸スイレンの除去実施結果について、事務局から説明願う。

## 6) その他

### 資料6 知床五湖（一湖）園芸スイレンの除去実施結果について（報告）（説明/環境省）

**ガイド協議会（松田）**：以前も提案させていただいたが、スイレンの除去は徹底的に行う必要がある。他の植物への影響も考慮する必要があるが、一湖にのみ生息する種でない限り、他の湖から移植することも可能である。除去作業については観光客の中でも非常に興味を持っている方も多く見られた。広く一般から参加者を募ることで、環境復元に貢献できるだけでなく、参加者自身の環境意識向上にもつながる。

**環境省（加倉井）**：今年度は限られた人員での実施となったが、今後はより多くの方々にご協力していただけるような体制を構築し、ゾーニングによる効率的かつ効果的な除去作業を目指したい。現在一湖のみで確認されている食虫植物オオタヌキモは、根を持たない植物であるため、機械を用いた除去作業も可能と考える。

**環境省（岡野）**：引き続き皆様のご支援とご協力をお願いしたい。他になければこれにて第46回知床五湖の利用のあり方協議会を閉会する。

以上

## 2) 2024年度 第2回 知床五湖の利用のあり方協議会(第47回)の実施結果

開催日時： 2025年3月7日(金) 13:30~16:30

開催場所： 知床世界自然遺産センター レクチャールーム

議事次第：

- (1) 2024年度 第4期 利用適正化計画の見直し内容について
- (2) 2025年度以降のモニタリング実施計画について
- (3) その他



写真 1-2 第47回知床五湖の利用のあり方協議会の実施状況

出席者:

	所属	役職	氏名
構成団体	知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
	知床ガイド協議会	監事	岩山 直
	知床ガイド協議会	事務局	松田 光輝
	知床温泉旅館協同組合		<欠席>
	斜里バス	常務取締役	井南 鉄穂
	ユートピア知床	課長	吉田 和彦
	ウトロ自治会	会長	<欠席>
	ウトロ地域協議会		渡邊 誠
	しれとこ・ウトロフォーラム 21		<欠席>
	一般財団法人 自然公園財団知床支部	主任	向山 純平
	一般財団法人 自然公園財団知床支部	主任	伊治 弘貴
	公益財団法人 知床財団	事務局長	玉置 創司
	公益財団法人 知床財団 事業部	参事(公園事業担当)	秋葉 圭太
事務局	環境省ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園保護管理企画官	二神 紀彦
	環境省ウトロ自然保護官事務所	国立公園利用企画官	伊藤 薫
	環境省ウトロ自然保護官事務所	国立公園管理官	加倉井 理佐
	北海道オホーツク振興局保健部		
	環境生活課知床分室	主幹	三井 義也
	斜里町総務部環境課	課長	塩 幸也
	斜里町総務部環境課	自然環境係長	吉田 貴裕
運営事務	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係	主任	江口 順子
	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係		茂木 三千郎
	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係		原口 桜子

オブザーバー：北海道大学大学院農学研究院 愛甲哲也

議事結果:

**環境省（二神）**：第 47 回知床五湖の利用のあり方協議会（以下、あり方協議会とする）を開催する。主な議題は 3 点である。最初の議題は、第 4 期利用適正化計画の見直し内容についてと、認定手数料の見直しについてである。いずれも今年度の審査部会、並びに第 1 回あり方協議会での議論を踏まえ、本日のあり方協議会にて皆様にご承認いただきたい。次に、2025 年度以降のモニタリング計画についてご審議いただく。北海道大学の愛甲先生から、今年度実施された第 1 期モニタリング計画に基づく利用者意識調査の結果をご説明いただき、第 2 期モニタリング計画の実施計画と管理状況について、ご理解とご承認を賜りたい。最後に、今年度のスイレン除去状況についての報告と、北海道電力ネットワーク様より知床五湖電力供給工事についてご説明いただく。それでは、議事進行へ移る。

1) 第 4 期 利用適正化計画の見直し内容について

資料 1-1 協議会意見をふまえた利用適正化計画の改定内容について (説明：環境省)

参考資料 1 別紙 第 4 期 知床五湖利用調整地区利用適正化計画 (案) (説明：環境省)

**環境省（二神）**：ガイド協議会へ確認したい。ヒグマ活動期の小ループツアー増枠にあたり、ツアー枠数については年次計画を作成し、段階的に引き上げることとなる。この年次計画について、各年の実施前に引率者が主体的に管理者および指定認定機関を招集し、協議を行うこととしたいが、いかがか。

**知床ガイド協議会（岩山）**：今回の小ループツアー増枠については、もともとガイド側から要望していた経緯もあり、提示された年次計画に基づいた協議には、積極的に協力させていただきたい。また最初から 700 名といった大幅な人数増加を目指すのではなく、段階的に人数を増やしながら、安全面や運営面など、様々な要素を慎重に検討し、積み重ねていきたいと考えている。参考資料 1 の別紙に記載されている通り、社会情勢や観光状況が急速に変化していることを背景に、団体貸し切りツアー、高齢者の体力への配慮、個人での運転が困難な方への対応、そして海外からの観光客の増加に伴う多言語対応などのニーズが高まってきている。これらの多様なニーズに応え、より充実した案内を提供するため、小ループツアー増枠を要望していた。

**環境省（二神）**：来年度開始後、早速話し合いの場を設けていただきたい。

**知床財団（秋葉）**：本計画を策定してから十数年が経過し、状況が大きく変化しているため第 4 期計画は内容を大幅に見直す必要があると考えている。参考資料 1 では内容が大幅に変更されているが、資料 1-3 のスケジュールに沿って、本日の協議会で承認された場合、内容については基本的に確定という認識でよろしいか。

**環境省（二神）：**資料 1-3 のスケジュールを基にご説明したい。まず、利用のガイドラインと利用の上限人数変更については、環境省内部の手続きの関係上、本日皆様に承認をいただきたいと考えている。また、利用適正化計画全体の見直しについても検討しており、今回提示した内容をベースに進めたいと考えているが、皆様からこの場ですぐにご意見をいただくことは難しいだろう。スケジュール上段の「利用適正化計画」の箇所をご参照いただくと、来年のあり方協議会で最終的な承認を得て、環境省の手続きとパブリックコメントを実施した後、施行という流れとなる。そのため、来年のあり方協議会までは、内容に関するご意見や修正のご要望に対応することが可能である。

**知床財団（秋葉）：**計画の基本が本会議で確定するとのこと、承知した。既に他の引率者や当方の事務担当からも、変更点に関して質問が寄せられているので、本日の協議会で承認された内容を、速やかに地域の方々やガイド、内部にも共有し、広報や準備を進めていく必要があると考えている。

**知床ガイド協議会（岩山）：**確認だが、来年度のあり方協議会で正式に確定するということか。

**環境省（二神）：**その通りである。利用の上限人数変更などは事前の準備が必要なため、本日の協議会で承認、確定させていただきたい。一方で、次回の協議会まで修正が可能とお伝えした部分は、計画本体の細部にわたる調整である。具体的には、現状の課題認識やデータについて、より適切な表現や最新の情報への更新など、精緻化を図るための修正を想定している。

**ウトロ地域協議会（渡邊）：**ヒグマ活動期に人数を増やすことに賛成だが、ツアー枠を増やすことで、特定の時間帯に駐車場が混雑し、100 台程度の収容能力を超えてしまう可能性はないか。駐車場が満車になると、料金支払い場所や駐車場での誘導にも影響し、特に繁忙期には混雑による利用者の不満につながる可能性も懸念される。駐車場のオペレーションについて何かお考えはあるか。

**環境省（加倉井）：**本日の会議にヒグマ活動期と植生保護期の利用者数を示す資料を準備していないが、植生保護期と比較するとヒグマ活動期の利用者数はかなり少ない。また通期でも高架木道利用者が圧倒的に多く、ヒグマ活動期に小グループツアー枠を増やしても、駐車場の満車に直結するとは考えにくい。だが、駐車場の混雑については別途検討する必要があると認識している。

**知床ガイド協議会（松田）：**知床五湖の利用に関して、多様なニーズという観点から、夏期だけでなく冬期の利用についても検討すべき時期に来ているのではないか。知床観光全体を考えた際も、冬期の利用ニーズが高まっているという現状があるが、冬の知床の利用はフレペの滝に集中しており、分散化を図る必要がある。また、知床が世界遺産に登録された理由の一つに流氷があり、冬期の教育・体験面の充実が重要だ。外国人観光客にとっても、知床の冬は

他では体験できない魅力があるだろう。すぐに冬期利用を開始するというのではなく、将来的に知床五湖をどのように活用していくのか、冬期も含めて検討していくための第一歩として、利用適正化計画に明記していただきたい。

**知床財団（秋葉）：**知床財団として、松田氏の意見に賛同する。知床五湖の夏期と冬期の利用について、以前から指摘されているように、同じ場所であるにも関わらず枠組みが異なるのは課題である。制度上の一本化は難しいかもしれないが、まずは知床五湖の利用のあり方協議会を活用し、現在別々に行われている夏期と冬期の協議の場を一本化することから始められまいだろうか。そのような場で知床五湖全体のブランディングを含めた利用について議論し、夏期と冬期を統合的に捉えた方向性を検討していくべきだ。

**環境省（二神）：**貴重なご意見に感謝申し上げます。知床五湖の利用のあり方協議会は、これまでヒグマ活動期と植生保護期の利用調整期間を中心とした議論を行ってきた。今回の意見は、利用調整期間外の活用も視野に入れた、知床五湖の通年利用という新たな視点からの提案であった。協議の場を一本化するにあたり、課題や実現可能性について検討を要するが、地域関係者が集まる協議会の場で議題に上げることは有意義である。ただし、本日協議している利用のガイドラインに冬期利用に関する内容を直接盛り込むことは困難である。この点については、御了承いただきたい。

**知床ガイド協議会（岩山）：**植生保護期におけるヒグマと利用者間のリスクについて申し上げたい。今回は植生保護期についての内容を変更することは難しいと事前に伺っており、見送られることは承知している。しかしながら、私と松田氏は数年前から植生保護期のリスクが年々増加していると感じており、意見を提示していた。植生保護期に遊歩道を利用する方の中には、ヒグマの存在を知らない、ヒグマを見たことがない、遭遇したことがない、さらにはこの制度自体を理解していない方が多くいらっしゃる。そのような方々が、わずか15分程度のレクチャーを受けただけで、遊歩道に自由に立ち入ることができる現状を危惧している。しかも、レクチャーの半分は映像を見るだけで、その間もスマホを操作するなど、内容をきちんと聞いていない方も見受けられる。このような状況で、本当に安全に遊歩道を散策できると言えるのか。一方で、ヒグマ活動期は1年間の研修と筆記試験、実技試験に合格した登録引率者が、最大10名のグループを統率し3時間という制限時間と通過時間のルールを守り、無線で本部と情報共有しながら利用者を統率して遊歩道を歩く。植生保護期では、そのような厳しいルールやガイドの同行義務はない。両者を比較するまでもなく、植生保護期における利用者のリスクが高いことは明白である。このような状況を放置し、現状維持を続けることは適切だろうか。あり方協議会で決定される事項は、出席者全員の責任となる。事故が発生した場合、その責任を負うことになる可能性も考慮し、将来的に植生保護期をどのように改善していくのか、検討を進めていただきたい。環境省としても、この問題についてどのように考えているのか、見解を伺いたい。

**環境省（二神）**：即答はできないものの、前回のあり方協議会でも示したように、短期的な視点と長期的な視点の両方から検討する必要がある。短期的な課題としては、植生保護期における利用者からのヒグマ目撃情報の不足や、遊歩道のササ刈り不足などが挙げられる。これらについては、来年度の改善を目指したい。また、来年度から2年間かけて、植生保護期とヒグマ活動期に使用しているレクチャー動画の更新を予定している。近年、ヒグマの行動パターンに変化が見られるため、現状に合わせた内容に見直す必要がある。岩山氏の発言された植生保護期のリスクなど、長期的な課題については、時間をかけて検討を進めていきたい。

**環境省（加倉井）**：利用適正化計画の改定については、モニタリング結果に基づき見直しを行う。具体的なスケジュールは後ほど提示するが、今後は計画改定のサイクルに合わせて、利用に関する議論を継続していく必要がある。

**知床ガイド協議会（岩山）**：昨年も8月に地上遊歩道で観光客を追いかけるヒグマ、または威嚇する事案が発生した。以前、植生保護期は遊歩道内に監視員を配置してはいかかかという意見も出たが、ヒグマに対応し、観光客を安全に誘導するためには、ガイドと同等の技術と経験が必要となる。そのような人材を確保するのは現実的ではない。過去にゴールデンウィーク期間中に、一〜二湖は一般客に開放し、三湖より奥は登録引率者によるガイドツアーを実施するという試案があったが、あり方協議会で否決された。ゴールデンウィークはヒグマの繁殖期にもあたり、ヒグマ活動期とリスクはさほど変わらないと考える。試案の復活も検討すべきではないか。植生保護期を全面的にヒグマ活動期にするのではなく、段階的な対応も考える必要がある。ヒグマ活動期には、登録引率者がヒグマ遭遇時に本部へ情報を共有している。植生保護期も、ヒグマ出現時に全面閉鎖するのではなく、登録引率者によるガイドツアーを実施し、本部と情報共有することで、安全性を高められるのではないかと。今後も、このような議論を続け、将来的に適切な対策を講じる必要がある。

**環境省（二神）**：継続的な議論は事務局としても望ましいと考えている。そのため、来年度の審査部会やあり方協議会において、継続的に議論していく所存である。

**知床ガイド協議会（松田）**：利用適正化計画内に記載されている外来種について、植物しか記載されていないが、知床五湖にはミンクやもしかしたらアライグマも生息している可能性がある。特にミンクは一昨年夏の猛暑で小型哺乳類が大幅に減少したと考えられる状況下においても、昨夏もミンクの足跡が確認されており、比較的高密度で生息しているように思われる。今後、外来種への対策が必要になった場合、予算や取り組みの優先順位を決める際に、現状の記載内容が影響する可能性がある。そのため外来生物という表現に改め、植物に加えて動物も対象に含めるべきである。

**環境省（二神）**：松田氏のご意見については、検討させていただく。ヒグマ活動期の基準と利用ガイドラインの内容については、今回お示しした内容で承認いただきたい。ただし、利用適正

化計画全体の見直しはまだ完了しておらず、今回の資料に反映されていない箇所もある。ご意見があれば事務局までご連絡いただきたい。来年度の審査部会とあり方協議会で最終案を提示し、改めて皆様からのご意見を伺いたいと考えている。

一同：同意

#### 資料1-2 立入認定手数料の見直しについて(説明：知床財団)

**知床ガイド協議会(岩山)：**植生保護期とヒグマ活動期が共に大人が450円になるという試算であるが、私が心配しているのは知床五湖フィールドハウスの人材確保についてである。知床五湖フィールドハウスで働く職員は、植生保護期の一般利用者に対してもヒグマの説明対応や、また時には救護活動を行う必要もある。これらは特殊な仕事で、人材確保が非常に困難であると考えられる。また、雇用条件などの社会的状況も急速に変化しているため、財源を切り詰めて設定するのではなく、将来を見据えた十分な予算が必要ではないかと危惧する。地域的な特性も考慮すると、この環境での生活は不便な点も多く、人材確保は現実的な課題である。これらの点を考慮すると、予算が十分なのかについて正直なところ心配である。

**知床財団(秋葉)：**今回の提案は、雇用や人材確保を最優先に考え、これまでの厳しい状況を打開するために行っている。知床財団では、職員の雇用環境や採用条件の段階的な改善を進めており、今回の提案が承認されれば更なる環境改善が可能である。来年度の職員配置計画においてもこの提案の意図が反映されている。しかし、値上げをしても現行制度では、認定業務が夏期に限定されているため、夏期の収益を冬期の雇用に充当することが制度上不可能であり、通年雇用が実現できない。知床五湖利用調整地区の通年化が実現すれば、冬期の利用調整収入を人材確保に充てるのが可能となり、職員の通年雇用に繋がる。したがって、知床五湖利用調整地区の通年化には強く賛同する。現在は、収入の用途が限定されているため、必要以上に資金を蓄積することは趣旨に合わないと考え、今回の水準に設定した。雇用と人材育成の重要性については、いただいたご意見の通りで今回の提案は、まさにその重要性を踏まえたものである。

**ウトロ地域協議会(渡邊)：**5年後を見越した賃金上昇について、現在の人件費が約2,000万円と見積もられているとのことだが、その内訳と計算方法について確認したい。提示された正職員の賃金幅(2.3万円～3.7万円)のどちらを基準に計算されているのか、詳細を把握したい。賃金上昇率が約160%と見込まれることから、この計算の根拠と詳細についても伺いたい。

**知床財団(秋葉)：**職員の人件費単価は、平社員から管理職までの範囲を考慮し、最も低い単価を2.3万円、高い単価を3.7万円としている。ただし、実際の計算では、これらの数値を平均化し、2～3万円の間の数値を用いて試算した。この試算方法は、職員クラスの平均人件費に加え、期間雇用者や通年の非常勤職員など、多様な雇用形態を反映させたものである。これを

さらに細かくすると、複雑になるため、この程度にとどめた。また、人件費の上昇率については、毎年の上昇が見込まれるため、公的機関の単価を参考に、今後5年間の上昇率を予測し、やや抑制した数値を用いて計算している。

**ウトロ地域協議会（渡邊）：**提示されている人件費見積もり約2,000万円が、将来的な人件費上昇率を見込んだものであるとのことだが、具体的な運用状況について確認したい。今年度の運用において人件費が1,500万円程度に収まり、将来的な上昇が見込まれたとしても2,000万円以内に収まるのであれば、予算として妥当と判断できるのか、あるいは他に判定基準があるのかについて、詳細な情報を求める。

**知床財団（秋葉）：**人件費単価は徐々に上昇していくため、手数料も段階的に引き上げられることが望ましいが、今回は一律の料金水準を決定する必要がある。見込み通りの入場者数があれば、黒字決算になる見通しである。

**ウトロ地域協議会（渡邊）：**人件費が上昇しても2,000万円以内に収まる見込みであるといった理解で概ね問題ないか。

**知床財団（秋葉）：**向こう10年とは言わないが、5年間程度は、人件費等の単価が多少上昇したとしても、2,500万円程度の収入があれば黒字を達成できる水準で設定している。

**知床ガイド協議会（松田）：**制度的な側面を考慮すると、提案の金額設定が妥当であると考えられる。ただし、岩山氏や秋葉氏の発言と重複するが、適切な人材確保のためには、相応の収入が必要である。人材確保の観点からは、この金額では不十分な可能性がある。知床全体の管理や利用推進をどのように行っていくのか、包括的な視点で検討を進める必要がある。収入の目標額は、検討結果によって変化するものである。また、収入は気象条件や社会情勢などの影響を受けるため、基金化の必要性も感じている。早急に検討を進め、基金化によって余剰金を積み立て、非常時に備えることが重要だ。現状では、制度的に困難な点も理解しているが、認定手数料についても、将来的には上限額を例えば600円と設定し、年度ごとに上限内で見直しを行う柔軟な制度設計が望ましいと考える。また、小ループ増枠分の利用状況など、不確定要素が多い中で料金を算出することは困難である。中長期的な視点に立ち、知床全体の利用や管理の方針について、より広範な議論を行うべきである。そうしなければ、具体的な解決策を見出すことは難しいであろう。

**知床ガイド協議会（岩山）：**五湖フィールドハウス職員の雇用形態について、短期雇用が多い現状に懸念を抱いている。短期雇用では、業務の経験の蓄積や研修などが十分に行えない可能性が考えられる。長期雇用を前提とした人材育成が望ましい。また、ガイド協議会からの当日受付業務の依頼を、今後知床財団が受けられない可能性があると聞いた。このことから、知床財団の業務に余裕がない状況が推察され、今後の運営に不安を感じている。

**知床財団（玉置）：**雇用に関しては、短期雇用が続くと、業務の習熟が進まず、安定的な人材確保が難しいという課題がある。この点を改善するため、通年での雇用を視野に入れ、人員配置を検討している。具体的には、昨年よりも多くの人員を配置し、期限付き職員についても、可能な限り通年での雇用を検討している。現時点では、4月以降の人員配置は確定していないが、知床五湖の業務に携わる人数を増やすことで、個々の負担を軽減したいと考えている。岩山氏が発言された当日受付の件は、委託費の金額によって対応可能かどうか判断していきたい。それと、認定手数料の金額について過去の記録を確認したところ、以前は400円や500円に設定することに対して強い抵抗があり、地元の方からは200円でも高い、100円にすべきという意見が出ていた。しかし、15年という歳月を経て物価が上昇し、社会情勢も大きく変化した。人材不足が深刻化している現状において、単価を引き上げ、魅力と付加価値を高めることは、妥当な方向性であると認識している。

**環境省（二神）：**知床財団から示された大人450円、小人200円の料金設定について、関係各所からの承認を得たいが、その前に斜里町観光協会に今回の料金改定に関してご意見いただきたい。

**知床斜里観光協会（新村）：**安定的な運営が見込める試算であると認識している。今回提示された料金設定で実施していただきたい。

**環境省（二神）：**認定手数料の値上げに関しまして、これまでのご意見を踏まえ、人材確保が知床の将来に大きく関わる重要な事項であると認識を新たにしました。つきましては、ヒグマ活動期および植生保護期の認定手数料を大人450円、小人200円とすることについて、ご承認いただきたいが、よろしいか。

一同：承認

<休憩>

資料1-3 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第4期）運用開始に向けたスケジュール  
(説明：環境省)

**知床ガイド協議会（松田）：**小ループ増設に関して、合意後に計画の可否判断と承認があるが、合意段階から周知期間が設けられている。合意に至った段階でその後の計画変更は認められないのではないか。

**環境省（二神）：**作成したスケジュールの意図は、登録引率者代表、管理者、指定認定機関が内容を精査し、詳細を詰めた上で、審査部会で計画の可否を判断し、その過程で関係者への確

認を行う。

**知床ガイド協議会（松田）**：合議後の修正箇所は、軽微な範囲ということか。

**環境省（二神）**：その通りである。

**知床ガイド協議会（松田）**：承知した。それと、来年度のあり方協議会の開催時期についてだが、観光シーズンである2月は避けていただきたい。開催時期としては、1月または3月が望ましいが、3月も場合によっては出席が困難な時もあるため、考慮していただきたい。

**環境省（二神）**：開催時期については、あくまで目安として設定したものである。実際の開催に際しては、皆様の事情に配慮して調整したい。それでは、次の議題へ移る。

## 2) 2025年度以降のモニタリング実施計画について

### 資料2-1 モニタリング計画に基づく利用者意識調査の結果（説明：愛甲先生）

**知床ガイド協議会（松田）**：現在のアンケート調査は日本人だけを対象としているが、今後は外国人にも対象を広げて調査を行う予定はあるか。また、日本人だけのツアーと、日本人と外国人が混在するツアーでは、参加者の満足度に差が出る可能性があると考えている。特に、外国人参加者がいる場合は、ガイドの能力によって満足度に大きな差が生じる可能性がある。そこで、実際に日本人と外国人が混在した場合のツアーと日本人だけのツアーの満足度にどの程度違いがあるのか、データを収集して今後の参考にしたいと考えている。

**北海道大学（愛甲）**：今後のモニタリング計画において、私も外国人参加者の状況把握が重要だと考えていた。現在のデータでは、外国人参加者の数は把握できているものの、ツアーへの混在状況や割合が不明確である。外国人参加者が混在するツアーでは、引率者は通訳などの対応が必要となり、負担が増大する。一方で、一部の日本人参加者は英語を理解できるため、ガイドの負担が軽減される場合もあり、ツアーの満足度評価は一概には判断できない。しかし、外国人観光客は増加傾向にあり、今後も外国人混在ツアーは増加が見込まれるため、外国人参加者へのモニタリングは重要な課題である。

**知床ガイド協議会（松田）**：外国人がツアーに加わると、様々な要素が影響し合い、モニタリングデータの評価を単純に読み取ることは難しいと考えている。しかし、今後のアンケート調査を通じて、各引率者が意識すべき点や改善点が見えてくるはずだ。引率者が今後の活動に役立つような情報をできる限り収集していただきたい。

**ユートピア知床（吉田）**：資料2-1に記載されている地上遊歩道を利用しなかった理由のうち、「その他」に分類されているものは具体的にどのような内容か。

北海道大学（愛甲）：「その他」には、様々な内容が含まれている。主なものとしては、高齢の方やお子様連れの方など、体力的に自信がないという意見や、距離が長いという意見、その他個別の事情によるものなどがあつた。

資料 2-2 第 2 期モニタリング実施計画（案）（説明：知床財団）

知床ガイド協議会（松田）：モニタリングの基本方針 1) 評価項目に『生態系の保全』とあるが、生態系の保全状況を把握するために、植生調査が有効であるとお考えか。

知床財団（秋葉）：現在のモニタリング計画では、1 番目の評価項目に関連して、ヒグマに関する調査、植生調査、および利用者による静寂性の評価を実施することとしている。

知床ガイド協議会（松田）：生態系という観点からは、静寂性を評価項目に含めることは適切ではないと考える。またヒグマの行動は、生態系全体の状況を反映する指標としては不十分である。植生は気象条件やエゾシカなどの動物の影響を大きく受けるため、生態系の変動を正確に把握するには限界がある。特に近年は猛暑の影響で植生に大きな変化が見られる。生態系の変化をより正確に把握するためには、小型動物の目撃頻度などのデータを収集する方が有効ではないか。

知床財団（秋葉）：制度運用を評価する上で、利用者が自然環境に与える影響を明確に把握する必要があるため、モニタリング項目は議論を経て、制度的に管理可能な項目に絞り込まれた。具体的には、利用者の踏みつけによる植生への影響などである。他にも外来生物の目撃頻度や、積雪深の変化など、様々な環境変化も考慮したが、モニタリングの目的と範囲を明確にするため、現在の評価項目が設定された。

知床ガイド協議会（松田）：現在の利用状況から判断すると、生態系全体に影響を及ぼすほどの利用はなく、生態系という表現を見直す必要があると考える。むしろ、利用者のマナーや行動がどの程度守られているかを評価する項目として捉えるべきではないか。

環境省（二神）：先ほど松田氏から指摘があつたように、「生態系」という言葉を使うと、実際の利用状況と異なる誤解を生む可能性があるため、評価項目の表現を見直したい。評価項目の基本は、先ほど秋葉氏の説明にあつたように、利用調整地区制度の趣旨に沿って、利用が環境にどのような影響を与えるかを把握することにある。そのための項目が現在のモニタリング計画に含まれていると考えている。

知床ガイド協議会（松田）：国立公園は、自然について学ぶ場であると同時に、自然との適切な関わり方を考えるきっかけを提供する場であるべきだ。知床五湖のような利用調整地区では、

利用による影響だけでなく、利用の質が向上したかどうかを評価できるような調査が必要ではないか。アンケート調査などを通じて得られたデータは、利用調整地区の管理運営の有効性を示すだけでなく、他の国立公園における同様の取り組みの参考となる貴重な資料となる。意義のあるデータ収集を行い、今後の公園管理に役立てるべきである。

**環境省（二神）：**ご意見は参考にさせていただきたい。他に質疑等あるか。

**知床ガイド協議会（松田）：**利用の質に関するアンケートは、今後のガイド育成にも資するものであると考える。ガイドツアーへの参加やレクチャーを通して、利用者の意識がどのように変化したのかを把握することは、ガイドの役割や目標設定、意識啓蒙といった観点からも有益な情報となる。私たちガイドも、参加されるお客様が自然を愛し、自然との適切な関わり方を認識されることを考えてガイドをしている。愛甲先生をはじめとする研究者の皆様にご協力いただいているため、モニタリング項目の変更もご検討いただきたい。

**知床財団（秋葉）：**評価項目の部分について補足したい。モニタリング項目は、利用適正化計画に掲げられている2つの目標が達成できているかどうかを確認するためのものである。利用調整地区の目標は、『利用による自然環境への影響を最小限とし、原生的な自然景観と生態系が保全されていること』であり、特に『利用による影響を減らすこと』が制度の主要な目的かつ課題であるという認識である。そのため、モニタリング項目はこの目的達成度を把握するための内容となっており、もし、生態系の保全が利用調整地区の目的ではないという意見が出た場合は、利用適正化計画との整合性を確認する必要がある。

**北海道大学（愛甲）：**利用調整地区制度の導入は、オーバーユースが発生している場所に限定して適用可能とされ、知床五湖ではヒグマとの軋轢が問題となっていたものの、制度適用には馴染みにくかった。そのため、植生の踏みつけや遊歩道の混雑といった、より制度に合致しやすい指標を基に利用調整地区制度を適用し、モニタリング項目として植生調査や混雑感に関するアンケート調査を開始した経緯がある。さらに当時の状況を利用適正化計画として文章化する際、詳細な背景を省略し、『生態系』という語を用いて表現した。その結果、生態系については植物の調査に偏った印象を与えているものと思われる。相当の期間が経過した今、次回の見直しにおいて、当時の経緯を再考し、多角的な検討を行うべきである。また、松田氏が述べられたように、知床五湖での取り組みが知床全体、あるいは個人の生き方、近年の潮流であるウェルビーイングの向上に貢献することを示すべきであると考え。観光や自然体験を通して、人々の生活が豊かになったことを示すデータは重要である。故に、再訪意欲や紹介意向に関する調査は、モニタリング計画当初より継続的に実施している。また、知床世界自然遺産地域連絡会議では、長期モニタリング計画に基づき、生態系への影響を把握するため植生やエゾシカの調査を行っている。また、エコツーリズムワーキンググループでは、各フィールドで発生した懸念事項や変化について、地域関係者へヒアリングを実施している。両会議で知床五湖の生態系に関する情報があれば、あり方協議会で共有し、議論の材料とし

て活用することを提案する。

**環境省（二神）**：利用調整地区制度が導入される経緯も含め、大変参考になった。また知床世界自然遺産地域連絡会議で実施している長期モニタリング計画との連携を考慮し、知床五湖のモニタリングにおいても有効活用していきたい。

### 3) その他

#### 資料 3-1 2025 年度 園芸スイレンの除去計画（説明：環境省）

**知床ガイド協議会（松田）**：生態系保全の観点から、早急なスイレン除去を推奨する。一湖のみならず三湖も危険な状態にあり、15年ほど前から急激な増加が見られる。ヨシの繁茂や堆積土壌による浅瀬化、また冬期は湖面氷の薄氷化などが進行している。特に浅瀬の地下水湧出箇所での氷の薄化が顕著である。一湖岸沿いでは氷上の冠水も頻発しており、外来種の影響による土砂の堆積加速は看過できない。機械を用いた早期除去を強く求めたい。希少植物への過度な配慮は、既存植物の生息を阻害する可能性もあり、バランスの取れた対策が必要である。

**環境省（加倉井）**：一湖では、以前見られなかったスイレンの根とコケ状の塊による島状の堆積物が確認されている。場所によっては人が立てるほどの浅瀬も存在し、湖底深くまでスイレンの根が繁茂している状況である。特に湖岸沿いは広範囲に浅瀬化が進んでおり、水量の変動も影響していると考えられるが、スイレンの根も要因の一つであると思われる。機械による刈り取りの要望の声もあるが、これは栄養供給を断つことで徐々に効果を出すものであり、即効性はなく時間をかけて行っていく必要がある。根こそぎ除去する案も検討されているが、地形的な制約から現行の方法が選択されている。事業開始から一年であり、試行錯誤が必要な段階である。今後も引き続き皆様にご協力をお願いしたい。

#### 資料 3-2 知床五湖電力供給工事の概要（説明：北海道電力ネットワーク株式会社）

**環境省（二神）**：工事区間を生息域とする絶滅危惧種に配慮し、専門家へヒアリングを行いながら、工事計画を策定した。工事区間は、北海道電力ネットワークが自然センターから知床五湖駐車場入口までを行い、環境省が駐車場入り口から知床五湖フィールドハウスまでの電線埋設工事を担当する。

**知床財団（玉置）**：過去のあり方協議会の記録を確認したが、当該工事に至る経緯が不明瞭である。自然センターの光ファイバーケーブルについても、長年申し込み続け、5年前にようやく開通した経緯がある。もちろん、申し込みのみで電力供給が実現するとは考えていないが、あり方協議会での協議が十分に行われていない中で申し込みがなされたのではないかと推測している。経緯についてご説明をお願いしたい。

**環境省（二神）**：詳細な経緯は不明だが、携帯電話サービスの通信環境改善に向けて、関係省庁、地元自治体、地域関係団体からなる知床半島地域通信基盤強化連携推進会議において検討、決定したと認識している。知床五湖フィールドハウス横の携帯基地局設置に続き、安定的な電力供給を目的とした整備であると聞いている。五湖においては環境省が管理する施設があるため、環境省が主体となり工事費用も負担している。

**知床財団（玉置）**：携帯基地局の件も、公開の場での議論がないまま申し込みと計画が進められている状態である。今回の電力供給について、あり方協議会という協議の場があるにもかかわらず、昨年4月に実施の可能性について説明を受けたのみで、環境省からの申し込みについては初めて知った。当然土地所有者であり建物管理者であることは理解できるが、経緯が不明瞭なまま進められることに不安を感じる。電力供給については大いに賛成だが、情報公開が不十分な現状には危惧を感じる。今後、事務局には、しかるべき場での議論を徹底していただきたい。この場は組織間の代表が集まっているため、協議事項はあり方協議会で確実に報告、合意するという意識を持ち、より慎重な手続きをお願いする。

**知床ガイド協議会（松田）**：私も今の意見に賛同する。また、環境省が設置する電力供給が、岩尾別サケマス孵化場や岩尾別ユースホステルまで拡張は可能なのか。

**北海道電力ネットワーク（小林）**：環境省から説明があった通り、知床五湖フィールドハウス駐車場までは環境省に費用を負担していただいた上で北海道電力ネットワークの設備として設置し、駐車場以降は環境省の設備として環境省が設置をする。ユースホステルやサケマス孵化場からの電力供給希望については、現時点では未申請だが、申し込みがあれば対応させていただく予定である。

**知床ガイド協議会（松田）**：自然センター以奥の夜間は、人工光がないことが魅力であり、星空観察等を実施している。電力供給によってこの魅力を損なう可能性を懸念しており、今後も正式な議論の場を設け、公開をしていただきたい。また、電力供給量は知床五湖フィールドハウス、サケマス孵化場、ユースホステルの3施設に加え、他の施設にも十分供給できる余裕があるのか、電力容量について確認したい。

**北海道電力ネットワーク（小林）**：電力設備にはまだ余裕はあるが、容量が大幅に増加した場合、電源側で別途増強工事が必要となる可能性がある。

**知床ガイド協議会（松田）**：利用の仕方にもよるが、最低限のインフラ整備は必要である。知床五湖の冬期利用において、電力需要が生じる可能性を考慮し、質問させていただいた。現在、知床五湖の冬期利用のために設置している簡易トイレは、トラブルなど利用上の課題が多くある。電力供給が可能となれば、トイレの設置方法の選択肢も広がると考えられるが、そのような利用は可能であるか。また、そのような利用を見据えた外部電源の設置工事について、

現状の検討状況を伺いたい。

**環境省（二神）**：現時点では詳細未定である。五湖駐車場からフィールドハウスまでの工事は、令和9年から開始予定であり、設計はその前年頃に行う見込みである。設計段階で議論の場を設ける予定であるが、現段階では未確定である。

**知床ガイド協議会（松田）**：懸念点として、電力供給開始に伴い五湖駐車場に照明が設置されるとなると、現在観光協会で計画中の知床五湖での星空観察ツアーへの影響が予想される。この件に関わらず、今後もぜひ計画の段階で議論に加わらせていただきたい。

**環境省（二神）**：電力供給開始には約3年を要するが、インフラ整備により利用形態が変化する可能性がある。この点を認識し、事業を進めていく。

**自然公園財団（向山）**：知床五湖では現在、発電機による自家発電が行われており、自然公園財団が管理及び日常点検を担当している。施工から完成までのスケジュール感について確認したい。知床五湖園地への電力供給は、令和10年度初めから運用開始となる認識でよろしいか。

**環境省（二神）**：工事完了は令和9年9月末の予定である。

**知床ガイド協議会（松田）**：国立公園の管理には環境省だけでなく多くの機関が関わるため、将来的なトラブルを避けるために、北海道電力ネットワークとの契約を明確にすべきである。特に、電力使用に関する条件や規程事項を明記し、他の機関による無断での工作物設置や電力使用を防ぐことが望ましい。過去の携帯基地局設置や道路規制の事例を踏まえ、環境省が主体的に条件を提示し、契約を締結する必要がある。

**環境省（二神）**：北海道電力ネットワークから説明のあった通り、駐車場から五湖園地内は環境省所有の財産となるが、道道の区間については北海道電力ネットワークの所有財産となる。工作物設置等あれば北海道電力ネットワークの判断となる。一方で工作物等の設置には、自然公園法に基づく許認可が必要であり、一定の管理は可能と認識している。

**知床ガイド協議会（松田）**：自然公園法の許認可でチェックが可能でも、ユースホステル等の民間施設が将来的に所有者を変えた場合、予期せぬ設備増加による景観や環境への影響が懸念される。知床国立公園は公有地が多く管理がしやすい。後々のトラブルを防ぐために、環境省は北海道電力ネットワークとの契約や覚書などで、より具体的な取り決めをしておくべきである。

**環境省（二神）**：今の件についてネットワークさんからご意見はあるか。

北海道電力ネットワーク（小林）：具体的な契約締結については現段階ではお応えしかねるが、本日の協議で得られた要望は本社に報告する。

斜里バス（井南）：バス停留所付近への工事車両の停車など、バスの運行に支障が生じないようご配慮いただきたい。

北海道電力ネットワーク（小林）：承知した。

自然公園財団（伊治）：確認だが、供給電力はフィールドハウスのみならず五湖園地内全域に及ぶという認識でよろしいか。

環境省（二神）：その通りである。供給電力はフィールドハウスに限らず、他施設への供給も予定している。工事は3月17日から部分的に着手していく予定だ。進捗は、審査部会やあり方協議会で報告したい。電力供給工事の概要については以上である。

最後に、知床五湖の高架木道について情報共有させていただく。高架木道は、設置から20年近く経過し、定期的な点検作業においても老朽化が見られるため、来年度から再来年度にかけて更新計画を策定する予定である。来年度は基本設計、再来年度は実施設計を行い、早ければ翌々年から更新工事に着手する。具体的な工事方法や詳細については、来年度の基本設計で検討する予定である。知床五湖登録引率者審査部会やあり方協議会で設計段階から皆様の意見を伺いながら進めていく予定であり、引き続き皆様のご支援とご協力をお願いしたい。他になければこれにて第47回知床五湖の利用のあり方協議会を閉会する。

以上

## 知床五湖登録引率者審査部会の運営

知床五湖利用調整地区のヒグマ活動期において、同地区への立入申請を代表して行う知床五湖登録引率者の養成及び審査、ならびにヒグマ活動期の運用ルールの見直し等を検討する場である知床五湖登録引率者審査部会（以下、審査部会とする）を計2回開催した。

会議開催前の主な準備業務として、会議開催日程の調整、会場の手配、部会構成員の出欠確認を行い、出席者名簿及び座席表の作成、会議資料の印刷を行った。会議当日は会場設営を行った。会議終了後、議事概要の作成を行った。

### 1) 2024年度 第1回 知床五湖登録引率者審査部会（第41回）の実施結果

開催日時： 2024年12月2日（月） 13:00～16:30

開催場所： 知床世界自然遺産センター レクチャールーム

議事次第：

- (1) 2024年度 ヒグマ活動期の運用結果について
- (2) 2024年度 知床五湖新規養成研修・登録引率者研修の実施結果について
- (3) 知床五湖登録引率者 登録試験の結果について
- (4) 利用適正化計画第4期の点検に向けたヒグマ活動期の運用見直しについて



写真 1-3 第41回知床五湖登録引率者審査部会の実施状況

出席者：

	所属	役職	氏名
構 成 員	ウトロ自治会	会長	上野山 文男
	一般財団法人 自然公園財団 知床支部	主任	向山 純平
	知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
	登録引率者	代表	松田 光輝
	登録引率者	代表	岩山 直
	登録引率者	代表	寺田 紋子
	知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
	公益財団法人 知床財団 事業部	参事	秋葉 圭太
	公益財団法人 知床財団 事業部 保護管理事業係		伊集院 彩暮
事 務 局	環境省 ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園保護管理企画官	二神 紀彦
	環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園利用企画官	伊藤 薫
	北海道 オホーツク振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室	主幹（知床遺産）	三井 義也
	斜里町 総務部環境課	課長	塩 幸也
	斜里町 総務部環境課	係長	吉田 貴裕
運 営 補 助	公益財団法人 知床財団 保護管理事業係	係長	金川 晃大
	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係	主任	江口 順子
	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係		茂木 三千郎
	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係		原口 桜子

議事概要：

**【報告事項】**

(1) 2024 年度 ヒグマ活動期の運用結果について

資料 1-1 2024 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について（速報）

＜説明／知床財団＞

資料 1-2 2024 年度 ヒグマ活動期のツアー実績について

＜説明／知床財団＞

資料 1-3 小ループ試行事業の結果について ＜説明／環境省＞

質疑なし

(2) 2024 年度 知床五湖新規養成研修・登録引率者研修の実施結果について

資料 2 新規養成・登録引率者研修の実施結果について ＜説明／北海道＞

質疑なし

**【決議事項】**

(3) 知床五湖登録引率者 登録試験の結果について

資料 3 知床五湖登録引率者 登録試験の結果について ＜説明／環境省＞

- 登録引率者の試験結果について、報告した内容で承認いただくということでよいか。（二神）
- 異議なし。（一同）

**【協議事項】**

(4) 利用適正化計画第 3 期の点検について

資料 4-1 利用適正化計画改定の論点と改定スケジュール ＜説明／環境省＞

資料 4-2 ヒグマ活動期の見直し方針と改定案（事務局案） ＜説明／環境省＞

- ガイド間で話をして要望を出しているが、増枠は9枠相当ではなくもっと増やしてほしい。（松田）
- 今回の試行事業では未検証の部分が多いため、ひとつひとつ検証をして、段階を踏んでいかなければいけない。事務局としては、100 人相当の増枠が上限と考えている。（二神）

- 引率者としても、ただちに上限を大幅に引き上げてほしいと言っているわけではない。協議に時間がかかるため、あらかじめ余裕をもって立入人数の上限を引き上げ、現場の運営状況を検証しながら段階的に引き上げるのがよい。もし増枠することについて課題があるのであれば示していただきたい。(松田)
- 課題は資料 4-2 に記されている。(二神)
- 200 人増枠したときの問題はなにか。段階的に検証を行っていくうえで、枠数を 2 つ 3 つ増やしたところで検証はできない。(松田)
- 資料 1-3 に記されている通り、安全管理の面で未検証の部分が多くリスクを感じているため慎重に行っている。(伊藤)
- 未検証の部分というのは具体的にどこなのか。(岩山)
- 合流地点である地上遊歩道 P 地点でヒグマと遭遇した事案がないため、不明である。安全に進めたい。(伊藤)
- その検証はリスクが伴うため行うべきではない。(松田・岩山)
- FH での無線のやりとりで検証できる。(二神)
- 600 人にこだわる根拠は何か。720 人程度まで上限を引き上げ、検証しながら問題があれば減らせばよいのではないか。(岩山)
- 現行の制度では 1 時間に立ち入ることのできるツアー数の上限が超えてしまうため、利用者が利用しやすい時間帯に試行事業を設定できず、需要が低い夕方の時間帯に設定した結果、十分な検証ができなかった。利用適正化計画が原因で検証が行えず、また同じことを繰り返すのか。我々ガイド側は検証をする土台すら作ってもらえないまま先延ばしにされ、正直不信感を抱いている。(寺田)
- 小ループの枠を増やした場合、運営側の負担が増すことになる。利用者にとってメリットはどこまであるのか。今後の運営体制の具体案をお伺いしたい。(伊藤)
- お客さんを増やしたいわけではなく、枠がないと自由度がないからである。団体対応で 4 枠のみだと対応できないこともある。日、中、韓のツアーは別々にするなど多様な対応が必要になる。安全面で大切なのは現地の引率者次第であり、無線は二次的なものである。こういった部分で質を上げ安全を管理できるのか、我々は実際に現場で行ってきた感覚をもとに議論して数字を提示している。この話題以外でも、植生保護期の議論は進んでいない。変更可能な箇所は早めに変更し、他のことに議論する時間を作ってほしい。(松田)
- 現制度上小ループ枠は 4 枠だが、これが 19 枠になっても少ないのか。(三井)
- 少ない。外国人を中心にプライベートツアーの要望が増えており、さらにこれから増加し

ていくと考えられる。(松田)

- 19 枠全て埋まることあるのか。(三井)
- 全て埋まることはあり得ないが、小ループの時間が決められているとその時間に合わせる事が難しい。最近は観光船の便数も減少し、昼食をとる場所も減少しているためお客さんのスケジュールが昔と比べて柔軟ではなくなっている。時間面でもある程度自由度がないと対応が難しい。(松田)
- ウトロは食事をする場所が減り、ウトロに宿泊しない客が増えてきている。夕方の時間帯は需要がなくなってきており、時間的に不便な面が見えてきている。旅行形態自体が変化しているため、こちらが柔軟に合わせていけない。(岡崎)
- 現在の試行枠は夕方の時間に限定されている。時間の柔軟性が必要だ。(岩山)
- 時間の自由度については今回改善する。(三井)
- 改善するには人数が足りない。今後変更していくつもりなのであれば、もう少し人数を増やして余裕を持たせてほしい。(岩山)
- 管理者側としては見込みのある数にしなければいけないため、100 人が上限となる。(二神)
- それならば総数は変更せずに枠数を増やし、時間を自由に設定できればよいのか。制度上難しいかもしれないが、10 枠でもいいから毎日時間を設定できるのであればいい。(松田)
- 枠数を増やせば、上限人数は変更しなくて良いということか。(伊藤)
- やはり上限人数はもう少し増やしていただかないと難しい。植生保護期では 3000 人で運用できているのだから、人数を増やすことは可能なはずだ。ただ FH の手続き等運用面で見直しが必要である。(松田)
- 枠を増やして人数を分散させることは、我々の利益的な面から申し上げるとマイナスになる可能性がある。それでも多様なニーズに応え、質を上げていくために増枠をしてほしい。(岩山)
- 枠を増やすのが目的か。(三井)
- その通りだ。質や、安全面を考慮した結果である。(松田)
- 100 人増とする案の根拠は、引率者の要望を満たしながら現行のルールで運用できる最大値として提案したものだ。小ループのツアーで団体利用や貸切り利用などに対応するためには、この程度の増枠が必要と判断した。一方で、現行制度においても FH の事務量は多く、人員体制はひっ迫している。事務要領や人員配置の見直しなしにこれ以上の引き上げは難しいものと判断している。また、多様なニーズに応えることは必要だが、上限人数を引き上げることで貸切り利用や外国語対応が進むかは疑問だ。人材育成やマッチングの面

でも課題がある。(秋葉)

- マッチングなどはウェルカム部会などの場で協議すべき。この場では制度としてどのような枠組を作るか議論する場だ。(松田)
- 事前予約やその他運用面で課題に感じているものはデジタル化していくことで受付等の負荷は減少し解決できるのではないか。また、デジタル化することで植生保護期とヒグマ活動期の2期制度は必要なくなるのではないか。(岩山)
- 事務の合理化を進めるべき。特に事務手続きについては合理化を提案しているが実現していない。マッチングなどの商品の造成・流通は民間なり観光協会を中心とした部会で仕組みづくりも含めて進めるべき。一方で、制度として制限をしている以上、利用者への案内やガイドツアーの紹介は、関係者が協力して行わなければならないのも事実。実際、ツアーの案内や紹介は、現場でもっともウエイトの大きい事務だ。(秋葉)
- 知床五湖の付加価値をどうつけていくか。枠を増やすより、質を上げて行ってほしい。(伊藤)
- 質は制度で上げられないが、引率者の育成を行えばおのずと質は上がる。(松田)
- 質を上げる土壌を作るために枠数を増やしてほしい。(岩山)
- 枠ではなく、引率者の知識的な面で質は上げられるはずだ。(伊藤)
- 枠を増やすことによって質が下がるという根拠がないのであれば、増枠しても問題ないはず。(松田)
- 金額を上げただけでは質は上がらない。枠を増やすことで多様性に 대응ことができ、引率者の質を上げることができる。(岩山)
- 日本語ツアー・英語ツアー等、1言語に絞ることで両ツアーの質もサービスも向上する。(寺田)
- 現制度では3時間と時間が決められており、通過時間も設定されている中で、日本語・英語・中国語の3ヵ国語を話すとなると、時間がないため解説を省略せざるを得ない。(岩山)
- 現在、利用者数に合わせてヒグマ目撃数も右肩上がりとなっている。五湖園地内で危険な遭遇事案も発生している状況で、一度に720人まで引き上げるとするのは、ヒグマ対策側としてはかなり危険だと感じる。一般的に入込み数が増えればリスクは上がるだろう。(伊集院)
- ヒグマ活動期と比べて植生保護期の方が立入人数も多く、密度が高いため危険である。(松田)

- ヒグマ活動期と植生保護期は運用ルールそのものが異なる。植生保護期はヒグマを目撃したら即中止になるなどルールは厳しくなっており、その点が課題でもある。(秋葉)
- 引率者側からすると中止になれば安全というわけではなく、状況によって危険かどうかは変化する。統率が取れない人が身近にいることのほうがはるかに危険である。これは五湖だけの問題ではなく、知床全体の問題である。10年以上何も進まずに終わっている。(松田)
- 相対的にみれば、知床五湖は植生期も含めて対策は進んでいると評価している。見直しが必要な面はあるが、制度はすでに2回見直されており、公園法も改正されるなど10年間進んでいないとは言えない。(秋葉)
- 今回は、ヒグマ活動期の議題に絞らせていただきたい。立入上限を増やすという方向で進めている。(三井)
- 600名か700名という全体総数で考えず、自由度をふまえた時間帯の枠数で考えていただきたい。(松田)
- 1枠の人数、または出発する間隔を変更したいわけでもない。(岩山)
- 事務局側として、ヒグマ活動期の利用者上限の変更について、まずは最小限に抑えたい。今すぐ対応できる限度は600名であると提案をしている。了解していただけるのであれば進められる。700名の必要性を感じない引率者もいるのではないかと。(三井)
- このような議論を進める役割として、審査部会がある。現場のことをよく知らない管理者側が感覚で話すことはやめていただきたい。だから現場に則した改善が進まないのではないかと。議論の中で我々の考えが間違っていれば意見をいただきたいが、具体的な意見はなく、感覚的に反対されているように感じる。(松田)
- 人数については知床財団内部でも具体的なシミュレーションや議論を重ねてきた。600名はもとより700名、800名のシナリオも想定した。800名の場合、今の運用ルールを抜本的に見直す必要があるという結論だ。植生保護期に近い方法であれば運用可能かもしれないが、利用のあり方の根幹を見直す必要がある。いくつかの案を事務局に示した際に、制度の根底を崩さない範囲で進めるべきというのが一致した見解であった。これを踏まえ、ツアー人数やツアー間隔、大ルートと小ルートの割合、枠の運用方法などさまざまなシミュレーションや検討を行った上で600名という数を出した。(秋葉)
- 私も800名まで増やすとフィールドハウスの運用や安全管理の面で難しいと考えている。700名だと現在のツアー枠数の約2倍となり、大ルートと小ルートの同時出発で対応可能かと思う。(松田)
- 700名まで引き上げたとして、フィールドハウスの運用は可能なのか。(三井)

- 現行のルールを大幅に変更する必要がある。人員配置や業務の組み立てから見直すことになり、時間も必要だ。現段階では関係者が歩み寄り、制度改定の1歩を踏み出すことが優先と考えている。(秋葉)
- 同時出発の運用が可能なのは現時点で実証されている。700名であればルール変更しなくても運用可能だと考える。(松田)
- 700名程度を上限とした運用は現行の体制では難しい。不可能とは言わないが、少なくとも今すぐ対応できるものではない。(秋葉)
- 運用面は人員を増やさずともコストカットが可能な部分もある。現状を変えるのであればガイド側の認識も変え、協力する必要があると考えている。(松田)
- 700名では運用面の結論が出ない。600名で進めたいが、いかがか。(三井)
- 知床財団は絶対できないという意見ではなかった。まずは700名で設定して、実際の運用で検証してはいかがか。(松田)
- 運用に関してはガイドも協力していきたい。それでも難しいということであれば人数を減らすしかないが、次に引き上げるタイミングがなかなか来ないではないか。(岩山)
- 600名まで増やすこともかなり枠を増やすことになる。(三井)
- 700名を受け入れない根拠となる理由を教えてください。(松田)
- 運用の部分で大幅に方法を変更しなければならない。(三井)
- 今と全く同じは難しいが、運用は可能である。(松田)
- 600人から段階的に700人を上限にすることはできないのか。(上野山)
- 最初から上限を700名に設定しておいて段階的に増やせないかと提案している。(松田)
- 今、600名で設定すれば次回の見直しまでまた何年もかかるため、今回大幅に引き上げたいということか。(新村)
- 5年以上かかるだろう。(岩山)
- 人数の増員を改定の第一歩にしたいという思いは共感していただけたらと思う。これから先の進め方については改定の3年前から試行実験をするなど長期的に組み込み、常に見直しを前提とした計画にすればよいのではないか。(伊藤)
- それができなかったから申し上げている。担当官が変わると約束が反故になり、これまでそういったことが繰り返されている。(松田)
- 今回700名程度まで上げておけばその範囲内で柔軟な利用が可能である。(岩山)

- ヒグマの出没状況が変化する中で、600名から段階を踏むのであればこちら側も提案を通しやすいが、急に700名では状況的に厳しい。(伊藤)
- 議論が堂々巡りしている。段階的に進めていくべきだと思うが、スケジュールなど具体的な検討が進んでいない。最終的にどこまで増やすのか、という不安もある。実際に現在の人数でも運営の負担は大きい。2ツアー同時出発も今は1日3ツアーのみであるが増枠すればすべてのツアー枠が埋まらないとしても、試しながら進めていかねばならない。721名という数字は小グループ枠数を大グループの35枠と同数にした人数である。ルールを大きく変えずに運用できるか不安である。大グループを減らす選択肢は無いのかもしれないが、大・小ツアー枠の数の割り付けを変えるといった調整も必要ではないか。(秋葉)
- そのような可変的なシステムを作れるのか。(伊藤)
- 先々の目標が無い限り、この議論は堂々巡りが続く。そうすると今年も時間切れということになりかねず、それは避けたい。ただ数字ありきでよい形がお互い見えないままの協議はよくないと思う。仕組みを変えていく段階でこちらの事務を変えていくことに異存はない。(秋葉)
- こちらは別な議論も進めていきたい。レクチャーの内容を変更するべきだと10年以上前から言っている。今、ヒグマ活動期の人数の議論をしているが、将来的にヒグマの出没状況によっては100名も立ち入りが出来ないかもしれない。そのくらい柔軟な対応が必要であると考えており、ただ増やせと言っているのではない。仕事が減るかもしれないが植生保護期も制限が必要だと思っている。それはすべて、ヒグマがいる場所に安全に入れるという制度を維持していくべきだからである。制度の変更と併せ、引率者側が変わることに反対はない。だが根拠が不明瞭なままで話をされると困る。(松田)
- 今年もヒグマとの危険な状況が発生しているが、今の500名から事務局案の600名を飛び越えていきなり700名というのは事務局としてはやはり踏み出しづらいのではないのか。600名まで広げてもツアー枠の配分に良案はないのか。(伊集院)
- ない。制度上、ツアー設定枠を日によって自在に変更できず、自由度を上げるためには最初からツアー枠を多めに設定するしかない。自在に設定変更するやり方は管理側にとって大きな負担となるだろう。(松田)
- 500名からの100名増と200名増の違いはツアー枠数の確保ということか。(伊集院)
- 時間帯におけるツアー枠数の具体的な案はあるのか。(伊藤)
- 小グループを10分間隔で出発させることができる。200名増のツアー枠であれば、運用の議論や検証をしやすい。(松田)
- 3年間の小グループ試行事業は現在の制度内で行っていたため、試行枠は利用の少ない夕方のみだった。時間が決められていると検証が足りないのは当然である。今回人数や枠数を

増やしておけば検証しやすいのではないか。(岩山)

- 私も長く知床五湖に携わっており、いずれの立場も共感ができる。制度をもう少し柔軟に、迅速に変化させることは難しいのだろうか。(向山)
- 小ループツアーは既設の4枠が始まった時から、団体対応を含めた増枠の提案をし続けている。小ループは、制度を知らない、時間的・体力的な制約があるといった様々なニーズに応えるために始まった。しかし、いきなり大量に枠を増やすことは制度的に困難であるため考慮して1日4枠、ガイド協議会で当番ガイドを配置して運営できる体制で開始された。その頃から小ループ枠を広げる議論を行いたかったがなかなか取り上げてもらえず、3年前にようやく試行事業に至ったという経緯がある。(松田)
- 小ループツアーの開始当初、利用者の救済的な意味合いで始めたが、実際は多くのニーズがあり、私たちはこれからも応えていくつもりである。(岩山)
- 終着点を見つけるのが難しく、このままでは決定しない。もう少し協議する場が必要なのでは。(向山)
- 意見は出つくした。引率者代表と事務局で協議し、どちらかに決めたい。(三井)
- 行政はもっと思考を柔軟にしていきたい。知床五湖の制度は引率者の役割が非常に大きいという自負がある。(岡崎)
- 運営側及び引率者側でリスクを感じる場面があった現段階では、極端に申し上げれば現状維持でもいいと考えている。(伊藤)
- すぐに変更の対応ができないのであればあらかじめ幅を持たせてほしい。(岡崎)
- 地域の裁量や、エコツーリズム検討会議の場で結論を出せるようにしていきたい。知床五湖の議論は単独ではなく知床全体で考えていかなければいけない。(松田)
- 現在の見直しペースでは遅いのか。(伊集院)
- 遅いのではなく、信用できない。議題が複数になるとより進まない。他にも議論が必要な案件があり、こちらとしては進められるものは早く進めたい。(松田)
- 3年で見直しがあると信じて600名で妥結できないか。(伊集院)
- 最終的には環境省が結論づけるしかないと思っているが、3年で見直しするという話は20年ほど聞き続けている。(松田)
- 地域では合意を得られる増員数だと思っている。環境省が認めないという理由を教えてください。(寺田)
- この改定はあり方協議会で承認されるのか。ガイドと環境省で話し合う場を持つことはあ

りだが、それでも結論が出なければあり方協議会で出席者に意見を聞かねばならない。(岩山)

- まず個別に話し合うこととする。(三井)
- 斜里町の意見をお聞かせいただきたい。(松田)
- 600名から検証を進めたいという気持ちである。しっかりスケジュール感を持って進めていかねばならないと考える。(吉田)
- 運用面の部分も含めてできるのかどうか、両方の面で議論していくのが重要だと思う。少なくとも今の体制ではできない。(松田)

#### (5) その他

- 高架木道の設置から15年以上経ち、老朽化していることから再整備の計画が持ち上がっている。まだ具体的な日程は決まっていないが利用をしながら再整備が可能かどうかも含め、来年度から2年かけて再整備の基本計画に着手する予定である。再整備が始まるのは早くて令和9年である。(二神)
- ルートの変更はないか。(松田)
- ルート変更はない。補修ではなく、全体的に新しく整備する予定である。他になければこれで終了する。(二神)

以上

## 2) 2024年度第2回 知床五湖登録引率者審査部会（第42回）の実施結果

開催日時： 2025年1月8日（水） 13:00～16:00

開催場所： 知床世界自然遺産センター レクチャールーム

議事次第：

- (1) 知床五湖登録引率者審査部会の会計報告について
- (2) 2025年度 新規養成者の募集及び養成研修について
- (3) 2025年度 登録引率者の研修カリキュラム及び登録試験について
- (4) 2025年度 ヒグマ活動期の運用計画について
- (5) 利用正化計画第4期の見直し内容について



写真 1-4 第42回知床五湖登録引率者審査部会の実施状況

出席者：

	所属	役職	氏名
構成員	ウトロ自治会	会長	上野山 文男
	一般財団法人 自然公園財団 知床支部	主任	向山 純平
	知床ガイド協議会	事務局	若月 識
	登録引率者	代表	松田 光輝
	登録引率者	代表	岩山 直
	登録引率者	代表	寺田 紋子
	知床斜里町観光協会		欠席
	公益財団法人 知床財団 事業部	部長	山本 幸
	公益財団法人 知床財団 事業部	参事	秋葉 圭太
事務局	環境省 ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園保護管理企画官	二神 紀彦
	環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園利用企画官	伊藤 薫
	環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園管理官	加倉井 理佐
	北海道 オホーツク振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室	主幹（知床遺産）	三井 義也
	斜里町 総務部環境課	課長	塩 幸也
	斜里町 総務部環境課 自然環境係	係長	吉田 貴裕
運営補助	公益財団法人 知床財団 事業部	事務局長	玉置 創司
	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係	主任	江口 順子
	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係		茂木 三千郎
	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係		原口 桜子

議事概要：

【報告事項】

(1) 知床五湖登録引率者審査部会の会計報告について

資料 1 2024 年 知床五湖登録引率者審査部会 決算書 <説明/知床財団>

- 質疑無し

【決議事項】

(2) 2025 年度 新規養成者の募集及び養成研修について

資料 2-1 2025 年度 新規養成者の募集及び研修実施方針について <説明/環境省>

資料 2-2 知床五湖登録引率者の新規養成者募集要領 (案) <説明/環境省>

資料 2-3 2025 年度 新規養成カリキュラム一覧 <説明/環境省>

- 知床五湖の利用状況は制度開始以降変化しているが、新規養成者研修の内容は長らく更新されていない。そろそろ検討をするべき時期ではないか。現状のままでよいのか環境省にお尋ねしたい。また、審査部会会計について、今年度は赤字である。財源はいつか不足するためこのままでよいとは思わない。新規養成者の受講料は養成にかかる費用や、時代の変化に合わせて値上げを検討してもよいと考える。以前はガイド協議会で審査部会会計を使用して研修を企画したこともあるが、新規養成者の中にはヒグマとの遭遇経験が一度もないまま登録試験に合格する者がおり、先輩としては次年度同じフィールドで引率することに不安を感じる。過去には環境省が新規養成者と面接を行い、ヒグマ経験などを考慮して、自主引率研修の規定回数を調整するなど臨機応変に対応していた。最近は選考時に面接を行わなくなったのか。事業所所属ガイドと、非所属者では研修内容に格差を設けてはいかがか。もし公平性が必要ならば全体にヒグマの講習会をしっかりと行うべきだ。(若月)
- 新規養成者研修内容について検討が必要と感じたポイントは、ヒグマ遭遇経験の有無か。(加倉井)
- ヒグマ遭遇経験のある人と無い人が同じスタートを切るのは運用面でも不安である。新規引率者が適切に状況判断しツアーを中止にすることができればよいが、経験が浅いからこそ、より安全な運用を心がけていただきたく、研修でそのような内容が伝わっているのか懸念している。(若月)
- ガイド協議会会長と斜里町長でガイド研修について何か働きかけがあるとお聞きしたが、間違いはないか。(伊藤)

- そのとおりである。現在、斜里町のアクティビティリスクに関する研修と厳冬期知床五湖エコツアーを含む他研修は別々に行われているが、一体型の研修が望ましいと申し上げている。一体型にできないのであれば新規養成者研修は単体で内容を充実するべきだ。(若月)
- 環境省は新規養成者と養成期間中はやり取りがあるが、登録後の状況については既存引率の方が把握していると思われる。新規養成研修カリキュラム内容に要望があれば、都度ご意見をいただきたい。公平性は大事という認識だが、ヒグマ経験値の有無によって研修実施量の差を設けてもよいかもしれない。(加倉井)
- 公平性という言葉が出てきたが制度上、受験の機会は平等で、評価を公平にしないといけない。若月氏のおっしゃるとおり、新規養成者の経験値に応じて研修負荷を調整する必要があるかもしれない。(松田)
- 実地試験の評価項目は同じであるが、評価基準を上げる必要があるということか。(加倉井)
- 本来はそうだ。この資格制度を存続していく上で、研修や試験内容、評価方法を適切に定めるためには、まず新規養成者にどのような能力を期待するのかという根本的な議論が必要である。(松田)
- 当初の新規養成研修における応募条件は、年齢制限程度で誰でも応募が可能な状態であった。数年前も今回と同様の観点で研修内容の見直しが求められ、資料2-2のとおり自然ガイド経験を問う項目を応募要件に追加する一方、研修回数を揃えるなどの改善がなされた。研修カリキュラムについても、骨格は変わらないものの、質と量の観点からスキルアップ研修や既存引率者との同行研修が導入された経緯がある。研修には当然コストもかかることから、こうした観点も含めて現在の研修体系に落ち着いているものと理解している。知床財団としても制度が変われば求められる技術や資質も変わるため、研修カリキュラムの再考は必要と考える。一方、ガイド育成はガイド自身が行うのが最適という考えもあり、関係者間での役割分担が重要である。(秋葉)
- 現在の募集の前提は、自然ガイド経験者のみが申し込みできるということか。(若月)
- ガイド協会または観光協会等の推薦状があれば、応募要件をクリアしている。(加倉井)
- つまり自然ガイド未経験者も応募可能ということである。(松田)
- 応募範囲が広いことは承知した。近隣の観光協会が知床五湖のヒグマ状況をすべて把握して推薦状を与えているとは限らない。だが応募希望者を全く排除するもので

はなく、新規養成者の経験値に応じて研修負荷を調整する体制の検討が必要である。(若月)

- 現在、応募者に対して面談は実施していないが、アンケートを行っておりヒグマの遭遇経験の有無を確認しているが、それ以上のことはしていない。(加倉井)
- 承知した。(若月)
- 若月氏からいただいた意見は引き続き来年度以降の検討課題とさせていただく。新規養成者の募集及び養成研修について、決議させていただいてよろしいか。(塩)
- 一同同意。

(3) 2025年度 登録引率者の研修カリキュラム及び登録試験について

資料 3-1 2025年度 登録引率者養成研修・登録・更新のスケジュール <説明/環境省>

資料 3-2 2025年度 既存引率者の研修カリキュラム及び試験要領 <説明/環境省>

- シーズン中研修におけるヒグマ遭遇事例の共有は大変有意義だ。研修までに遭遇事例が無い年も、過去のヒグマ遭遇事例を題材に引率者同士で議論するような研修にしていただきたい。また講習会形式ではなく、引率者同士が自由に情報交換し、知床五湖や国立公園内のヒグマ情報を共有する場としていただきたい。(若月)
- いただいた意見を参考にし、次年度の研修内容を検討したい。他に意見が無ければ資料の内容で決議させていただいてよろしいか。(塩)
- 一同同意。

(4) 2025年度 ヒグマ活動期の運用計画について

資料 4-1 2025年度 ヒグマ活動期の運用計画 <説明/環境省>

資料 4-2 2025年度 当日受付・小ループ事業概要案 <説明/ガイド協議会>

- 小ループ既設枠は昨年から事業所予約制が併用されている。当日受付業務の状況や負担の変化についてお尋ねしたい。また大ループも事業者サービスの一環で当日受付を行っているが、基本は事前予約制である。今後、事業所予約ツアー料金の値上げが当日受付ツアー料金に影響する可能性があることは頭の片隅に入れておいていただきたい。(若月)
- ヒグマ活動期を通じて小ループ既設枠の事業所予約割合は5割を超えていた。ピーク期の7月は7割以上の事前予約があり、当日のご案内があまりできなかった印象である。(江口)

- 事前予約はしていたが、来訪しなかった利用者はいたのか。(若月)
- 事業所予約者の無断キャンセルについてはわかりかねる。(江口)
- 料金は事前予約、当日受付共に統一して実施してきた経緯があるが、当日受付のみで全てを対応するのは難しい。各事業所によってツアー料金や受入基準に差があるのは当然であるが、FHスタッフがすべてを把握しているわけではない。利用者と事業所のマッチングを円滑に行うためには各事業所の協力と全体の見える化が不可欠である。小ループは既設4枠の当日受付だけでも作業量が多い。これから増枠するのであれば更なる業務負荷の増大が予想される。増枠を見据えた事前予約における枠の利用方法やルールの整理が必要だと考える。小ループ既設枠は、当番ガイド制で運用していることから当番引率者が確定するまで予約受付を開始できないという点が少し課題であると感じている。(秋葉)
- 既に協議済みかと思うが、次年度の小ループ試行枠は今年度と同様に夕方の時間帯でよいのか。違う時間帯を希望していたのではないか。(山本)
- 連続した枠を要望しているため、現在の制度で運用する場合、夕方の時間帯に限られてしまう。本来は異なる時間帯で連続した枠が望ましい。(松田)
- 他に質疑が無ければ本内容で決議してよろしいか。(塩)
- 一同同意。

## 【協議事項】

### (5) 利用適正化計画（第4期）の見直し内容について

資料 5-1 第 41 回知床五湖登録引率者部会の振り返り <説明/知床財団>

- 質疑無し

資料 5-2 ヒグマ活動期の小ループツアー試行事業の見直し <説明/環境省>

資料 5-2 (別紙) 小ループツアー試行事業・検証項目 (素案) <説明/環境省>

- 1日当たりの利用者数の上限を500名から700名に変更するという認識で相違ないか。(岩山)
- そのとおりである。安全の配慮をしながら段階的に上限人数を引き上げていきたい。(二神)
- 制度変更に伴って小ループ連続枠の設定時間が変更できるようになれば、試行枠として検証のしがいがある。安全第一はもちろんであるが、制度によって運用が制約され

ることのないよう、また多様なニーズに柔軟に対応できる運用を整えていければよい。  
(若月)

- 資料 5-2 の 4 項目の課題について補足する。事務的な部分の簡素化について、登録引率者の協力事項を教えてほしいと聞いた。具体的に申し上げますと、FH では一般利用者への案内や問い合わせ対応のみならず、事前予約をしているツアー参加者からの予約の確認や変更、ツアー条件の確認などの対応も多い。事前予約者に関しては各事業所が説明や受付をするのが筋であり、これらの対応を徹底いただきたい。無線等の受け渡しやブリーフィングは、実際に運用しながら簡素化や合理化できればと考えている。最も大変なのは無線交信の量が増えることだ。この点は検証事項にも明記されており、実際の運用を通して確認したい。それ以外には当日、予約無しで来場された利用者への説明や案内、予約造成が最も大きなポイントになる。この業務は事務的な負担も大きいため、今後どの組織がこういった事務を担うのか、相談させていただきたい。(秋葉)
- 資料 5-2 に記載されている小ループ既設枠の取り扱いについて、一部記述に差異があるため、その経緯を説明させていただく。当初、制度を知らずに来訪した利用者への救済措置として、当日受付がスタートした。小ループの需要がどの程度あるか不明確であったため、大ループのみで運用を始めた。しかし実際には小ループにも一定の需要があることがわかり既設枠を設けて現在の運用に至っている。つまり運用を通して小ループの需要を実証した形である。この点を踏まえ、今後の運用をどうするか検討いただきたい。(若月)
- どのような形で運用するのか決まっていないため、議論が難しいが検証項目は整理する必要がある。資料 5-2 別紙 1 の「安全」の項目に記載されているヒグマとの危険な遭遇については、小ループ枠の増加が一因となる可能性も否定できないが、遭遇時の引率者の対応によってヒグマの行動が大きく左右されることも事実である。また「利用者」の項目にある利用者の満足度は小ループ試行枠単体で評価することは難しい。さらに「その他」の設定した枠の活用状況については、多様なニーズへの対応に伴った活用であるため、催行率のみでその良し悪しを判断することは適切ではない。利用者とのミスマッチが無かったかという検証内容については、実際にツアー参加希望者に会わないと判断できない部分もあり、場合によっては当日お断りするケースがあってもよいと思う。ただし情報提供の誤りや不足によるミスマッチは無くさなければならない。検証項目については改めて検証の角度を決め、課題を抽出し、適切な項目と方法を検討する必要がある。再来年度の本格運用を想定し、来年度は運用方法等の簡素化を進め、小ループ枠については段階的な進め方で運用と検証を行うのがよい。(松田)
- まさに来年度以降は段階的な運用と検証の繰り返しである。本日は来年度の検証内容についてどの項目を優先的に検証していくべきか、また、各項目をどのように深堀し

ていくかについて話し合い、より効果的な検証につなげていければと考えている。検証項目を積み上げていけば利用期の見直しといった別の課題に対する検討材料にもなり得る。(伊藤)

- FH 運営面の課題を十分に把握していないが、実際に困った事例を具体的に示していただければ議論がより深まり有益なものになる。また具体的な事例が共有されることで今後の試験や研修方法の改善にもつながるのではないかと。(松田)
- 日々の課題を日々改善するという観点から申し上げると、当日受付カウンターを設置した当初は、初めての試みであったこともあり、様々な課題が生じることを想定していた。そのため、当日受付の担当者に日報を作成していただき、ガイド協議会の代表に提出し、ガイド側の課題に対しては個別に対応して改善を図ってきた経緯がある。だが日報の作成や提出は担当者にとって負担となるため、現在は日報自体が省略され、無くなってしまったという状況である。とはいえ、日々の業務の中で生じる課題を改善していくための機能は依然として必要であると考え。今後は課題をオープンに共有し、関係者間で協力して解決していく体制づくりが大切ではないかと。(若月)
- 知床五湖の運営に携わる事務局、引率者、そして知床財団の三者による連携体制は今回の試行事業の計画を作成する上で不可欠であり、今後の FH の運営を検討する上でも非常に重要な要素となる。(二神)
- 日報はあった方が望ましいが、作成する側の負担も考慮する必要があり、また確認する側も毎日確認するのは現実的に難しい。環境省に提出している日報を読むのに問題がなければ、引率者用と環境省用で日報を分けずに、環境省に提出している日報を引率者側でも確認できるようにすればよいのではないかと。(松田)
- 環境省へは毎日日報が FH から届き、確認している。若月氏に確認だが、以前は引率者用の日報があったということか。(二神)
- ガイド協議会事業の当日受付カウンター日報である。トラブルは発生時に個別かつ迅速に対応することで大事に至ることを防ぐことができるが、適切な対応がなされず放置された状態が続くと、より大きな問題へ発展する傾向がある。環境省が日報の内容を精査し、その中に引率者に関する事項が含まれていると判断された場合は、引率者へ連絡するなど早めの対応が不可欠である。ただし、引率者、環境省の双方に負担とされない範囲で行われることが重要だ。(若月)
- 重要な情報は速やかに共有し、それ以外の情報はシーズン中研修などの機会を利用して議論を行うのが適切ではないかと。また、状況に応じて研修前に引率者代表による打ち合わせの場を設ける必要があるかもしれない。議論は必要不可欠だが、情報過多になり負担とならないよう、取捨選択が肝要である。(松田)
- FH へのご意見は多岐にわたり、日報や口頭で管理者には報告しているが、個別の課題

に十分対応できているとは言えない。日々、現場で起きている課題はコミュニケーションを通じて解決していくことが重要である。管理者からの指示や引率者間の連携によって解決できる場合もあるが、状況に応じて柔軟に対応していくことが求められる。情報共有を図るためのコストは惜しまず、関係者間で継続的なコミュニケーションを取っていくべきである。(秋葉)

- 資料5-2 別紙2について、単年度ごとの計画があることは評価できる。しかし、現状の課題抽出型ではなく、知床五湖の未来像を共有し、その実現に向けた目標を関係者で設定し協働で取り組んではいかかがか。小ループ試行事業を含め、全体計画でも良いので具体的な目標を定めるべきだ。パブリックコメントで意見を募ることも重要だが、以前、小ループ開始時に環境省やガイド協議会と議論したように、利用促進だけでなく、地域への貢献も視野に入れた議論を行い、計画に反映していただきたい。(若月)
- 小ループ試行事業の実施にあたっては、三者が計画的に話し合いの場を設け、意見交換をしながら進めていくことが重要だ。(二神)
- 単年度の計画も大事だが、目標値があることでそこに向かって着実に進められる。(若月)
- 小ループ試行事業はまだ素案の段階であり、事業内容を継続的に改善し、より良いものにしていきたい。具体的にどのような改善を行うか、例えば「量」を重視するのか、「質」を重視するのか、「単価」をどのように設定するのかなど現段階では明確ではないがより良い方向へ進めていきたいという気持ちは皆一致している。そのため、前向きな議論を継続し、具体的な改善策を検討していく必要がある。例えば、グリーンフィングの簡略化を来年度1週間限定で試行し、その効果を検証した上で再来年度以降の導入を検討するなど、段階的に検証し、改善を図ることが重要である。(伊藤)
- 来年度は小ループ試行事業について、関係者間で議論や検討、実証を重ね合意形成を目指すこととなる。事務局、構成団体が協力し、課題解決に向けて一丸となって取り組む所存である。(塩)
- あと1点申し上げたいのが会議等の開催時期についてである。年末年始や年度末に集中するのではなく、8月後半などガイド業務状況に余裕のある時期も活用し、スケジュール調整をしていただきたい。(松田)
- 年度後半は計画の進捗が滞ることが懸念されるため、来年度は第1回審査部会までに関係者間で計画の骨子を固める必要がある。(二神)
- 2026(令和7)年度からの新制度導入に向けて、ヒグマ活動期の円滑な運用を実現するためには、早めに運用方法を確定する必要がある。(秋葉)

- シーズン前研修より前に運用方法が決定しているのが望ましい。(松田)
- 2026(令和8)年度のヒグマ活動期に、新制度化で実際に団体予約を受け付けるためにはいつぐらいまでに運用方法を決定しておく必要があるのか。(秋葉)
- 理想としては2025年の春に決定したいところだが、団体予約の特性上、早めに確定することが難しい。しかしツアー直前やヒグマ活動期の後半になっても予約受付は可能と考えられる。(松田)
- いずれにしても、翌年(2026年度)の運用について1月に議論を始めても反映させるには時間的に厳しい。ヒグマ活動期のツアー枠をどのように増やし、運用していくかについては、現場でガイド業務を行う引率者が最も具体的なアイデアを持っていると考える。具体的な運用方法を早期に決定し、広報や町内での周知を行う必要があるが、引率者には可能な限り早い段階で具体的な提案をまとめていただきたい。提案の内容を基に、安全管理やルール、ツアー枠の運用可否などについて、三者で協議を進めていけるだろう。提案内容に対して、運営側で慎重に検討し、実施の可否を判断させていただくことがある。またその結果によってはこれまでFHが提供してきたサービスを継続することが難しい場合も出てくる可能性がある。(秋葉)
- 承知した。環境省でも進め方を早めに提示し、議論の場を定期的に設けるなどスケジュール感を示しながら計画に取り組みたい。(二神)
- 2026年度から新制度でヒグマ活動期の運用を開始するためには、2025年度の春に試行事業の詳細を決定し、その内容を基に2025年度の秋には2026年度のヒグマ活動期のツアーが設定されているというのが望ましい。(岩山)
- つまり2026年度のヒグマ活動期から新制度の周知を図るためにはその前年の2025年9月頃までに小ループ枠を確定できれば十分な準備期間を確保できるということか。(伊藤)
- そのとおりである。(岩山)
- 一般的に修学旅行団体については早い段階で決まっていることが多いが、どのようにバランスを図るのか。(伊藤)
- 修学旅行団体については、小ループ試行枠と同時進行で調整を進めることは難しいため、1年遅れの2027年度からの予約受け入れ体制となる。2026年度の予約受け入れ体制は2年前、つまり今決定していなければ受け入れは困難である。(松田・岩山)
- 外国人観光客は2年前から予約を入れるケースもある。(松田)
- 単年で見直しや検証を行うのは現実的ではなく、計画を想定以上に前倒しして進める必要がある。(秋葉)

- 若月氏のご指摘のとおり、知床五湖の将来目標をふまえ、小ループ試行枠をどのように展開していくのか、具体的なビジョンを示しながら議論を進める必要がある。試行中に問題が発生した場合は、枠の拡大を中止するなど柔軟な対応も視野にいれるべきだ。例えば、夕方の小ループ枠は現状維持とし、他の時間帯で枠を増やすなど、具体的な運用方法を検討していくことも重要だ。前年度の9月までのスケジュール感で検討を進めることについては、事業者にはご負担をおかけするが、利用者の視点に立った理想的な知床五湖の利用方法を提示していただけると、より建設的な議論を進めることができる。(伊藤)
- 以前より提案しているが、小ループ試行枠については夕方と午前8時半から9時半の時間帯を設定することでより多くの利用者に利用していただける可能性がある。特に午前8時半から9時半の出発は、二湖展望地において大ループツアーとのバッティングが無いため、小ループの引率者にとって利便性が高い時間帯である。2025年度からの小ループ枠増加を目指していたが、引率者代表の意見が間に合わず、実現には至らなかった。2025年度の春、改めて小ループ試行枠について検討したい。(岩山)
- 設定できるツアー枠の数によって、最適な時間帯は変化する。(松田)
- 別件だが、知床五湖予約システムに改善要望がある。予約時に長靴レンタルのサイズ確認など、必要な情報が不足しているためにお客様へ別途連絡しなければならないケースがある。(岩山)
- 予約システムの基本的な維持管理は知床財団で実施しているが、システム改修については契約範囲外のため、皆様からいただいた意見を業者に伝えて、まとめて改修を行うお手伝いをさせていただいている。利用者と事業所のマッチングをより充実させるためには、事業所側がWebサイト上で情報提供を充実させることが最も効果的ではないか。(秋葉)
- ではWebサイト経由ではなく直接事業所を紹介していただければ、Webサイトの運用にかかる手間や費用がかからないのではないかと。(岩山)
- Webサイトの変更について申し上げたい。予約時に自動送信されるリターンメールを、予約確定と勘違いしてしまう外国人利用者がある。シーズン後研修では引率者から、外国人利用者が誤解しないよう、メール返信文の修正が必要だという意見が出ていたはずだ。修正しないと予約のキャンセルやトラブルに繋がる可能性もあるため、早急な対応をお願いしたい。(若月)
- 過去に、外国人観光客が飛行機の離陸直前に予約し、その後連絡が取れなくなるというトラブルが発生した。予約時に詳細な情報を記入してもらうことで、記入漏れやトラブルを未然に防ぐことができるはずだ。(松田)
- 各事業所でリターンメールの内容や必要入力項目が異なる以上、重要なのはどれだけ

カスタマイズが可能かではないか。(秋葉)

- 行政のシステム変換やスピード感では、時代の変化に追いついていない部分があり、ミスマッチやズレが生じている現状は否めない。今後、小ループの利用枠を変更していくにあたり、ガイド協議会が主体的に予約システムを構築するなど、新たな仕組みを検討することも有効な手段のひとつである。そうすることで FH 運営の負担軽減にも繋がる可能性があり、多角的な視点から検討を進める価値は十分にある。(伊藤)
- 利用者と事業所の中にシステムを入れずとも、FH は直接事業所を紹介すればいいのではないか。(岩山)
- FH スタッフは利用者の希望をヒアリングし、それぞれのニーズに合った事業所を選定している。(江口)
- そのようなことはせずに、ガイド事業者一覧表を参加希望者へ見せ、利用者本人から直接事業所へ連絡してもらおう形でのよいのではないか。(岩山)
- それは FH に事業所の一覧を載せ、自己選択で予約してもらおうということか。(伊藤)
- そうである。予約システムを介さず、利用者が直接事業所に予約してもらおう形かどうか。(岩山)
- 予約システムの改変は、大変な労力を要する作業である。私の過去の経験から申し上げても、サービスを充実させればさせるほど、利用者の要求はエスカレートし、結果として業務が増加してしまう傾向にある。利用者自身に選択権を与え、自己責任でツアーを申し込めるような仕組みにしなければ、FH の負担は増大の一途を辿る。システムの改変にあたっては事務局と FH 運営、引率者の三者が情報を共有し、利用者と事業所のミスマッチを防ぐための対策を検討する必要がある。些細なことでミスマッチが生じる可能性も考慮し、紹介者はあくまでも仲介役という立場を明確にすることが重要である。(伊藤)
- 予約窓口の課題は、事業所の収益に直結する重要な問題である。この課題に関する情報は、関係者全員で共有し、改善に向けて協力していく必要がある。(若月)
- 現場の課題について申し上げますと、外国人観光客はガイドツアーを選ぶ際に、詳細な情報がなければ Web サイトに紹介ページがあっても適切なものを選べない。そのため、FH スタッフが利用者の要望を聞き取り、外国人や子供の対応が可能かどうか、条件に合うツアーを探している状況である。三者が協力し、どの情報をどのホームページで公開するか等、情報公開のあり方を見直し、さらに詳しい情報提供や個別対応は、ガイド協議会や事業所が担うなど、役割分担を明確にする必要がある。知床自然センターや知床五湖は観光客の窓口としての役割を担っているが、現状では十分な情報提供ができていないという課題がある。観光客が Web サイトから、知床五湖だけでなく他

の魅力的な観光資源や対応ガイドを選択できる選択肢を増やすなどの整理が必要である。(山本)

- ガイド検索の利便性向上については、宿泊予約サイトのように様々な条件で絞り込み検索ができる仕組みがあってもよい。だが操作が複雑なシステムは電話対応が増加する可能性もあり、運営側の負担軽減とならないため、慎重に検討する必要がある。(松田)。
- 全ての人に完璧に対応しようとする、システムが複雑になる。ある程度の割り切りは必要で、ネット予約に慣れている人が申込める形にできたらよい。(山本)
- なるべく、電話対応の負担を軽減するような工夫も必要だ。(岩山)
- 将来を見据えて、ホームページの大規模なりリニューアルを行ってもいいのではないか。(松田)
- そうなると知床五湖だけの話ではなくなる。(秋葉)
- 知床五湖のホームページが最初に作成された際に議論した覚えがある。現在のホームページは、登録引率者と利用者のマッチングを目的として作成されたという点を再認識していただきたい。内容を変更する場合は、ガイドの営業活動に直接影響を与えることを理解し、慎重に進める必要がある。また変更内容については、関係者全員にわかりやすく説明し、理解を得ることが重要だ。(若月)
- 事業者へ直接予約する利用者と、FH スタッフが現場で対応する利用者はニーズや参加動機について少々異なる点がある。制度に沿って運用している以上、全体的な効率化を図ることでより良い結果が得られるだろう。ただし効率化には手間やコストもかかるためシステム化には工夫が必要だ。電話や対人によるサービス提供は、コスト面では大きな負担となるが、それを怠ることはFHの存在意義がなくなってしまう。可能な限り丁寧な対応を心がけているが、過剰なサービスは避け、適切な範囲で対応することが大切である。(秋葉)
- 知床全体の観光案内において、コンシェルジュ機能をどこに設置し、どのように運用していくか。知床自然センターにコンシェルジュ機能を置く場合、システムによる効率化と人的対応によるサービスのバランスをどのように取るかといった点が悩ましい。関係者間で慎重に議論を重ねる必要がある。話は変わるが、知床五湖の券売機システムは廃止を希望している。カムイワッカの決済システムのように、情報端末で決済処理を行い、知床五湖においては認定証まで発行できるような、より効率的なシステムを導入することで、利便性が向上する。ホームページ、券売機、決済システムなどを改善することで運用面における効率化を図り、省力化やコスト削減に繋がると考える。(山本)

- Web サイトを通じた広報や Web サイトの見直しなどは、制度の見直しと並行して進める課題で、来年度の事業計画に組み込むべき事項である。(秋葉)

### <10 分間休憩>

#### 資料 5-3 植生保護期の課題についての意見交換 <説明/環境省>

- 安全対策はまずできることから始めるべきだが、根本的な解決にはルールの見直しを含めた議論が不可欠である。(松田)
- ルールの見直しは必要だが変更には時間を要するため、今回は長期的な視点と、現状で進められる視点の 2 つの視点からご意見をいただきたい。(二神)
- 資料に示された対策だけでは根本的な解決は難しい。近年、ヒグマの行動に変化がみられることに加え、一般利用者の中でヒグマ撃退スプレーの携行が広まっており、今シーズンは遊歩道内で実際に使用したケースが発生した。特に懸念しているのは、使用方法の理解や周囲の状況判断が難しい利用者がスプレーを使用した場合のリスクである。スプレー携行者に対しては事前に使用方法や注意点を十分に説明するなど、ヒグマ以外の被害を最小限に抑えるための対策をする必要がある。(松田)
- 郵送でレンタルを行っている業者もあるようだ。ウトロの宿泊施設でもレンタルしているが、説明がない施設もあるらしい。(若月)
- 自然センターでレンタルする際、どのような説明をしているのか。以前は裁判でも通用するような承諾事項にサインさせていた。(松田)
- 原則は変えていない。レンタル時はスプレーが危険物であることを認識していただき、行き先によっては安易に使用できない場合があることも注意事項として説明している。(山本)
- スプレー携行者の対応については少し議論が必要な視点である。資料内の多言語対応について、英語、中国語、韓国語以外に今後様々な国からの利用者が増加することを考えると、どこまでの範囲で対応するのかを具体的に検討する必要がある。レクチャー映像の内容が十分に伝わっていないと思われる外国人利用者も見受けられる。また一部の外国人利用者は現地のルールを十分に理解していない場合や、リスクに対する認識が異なる場合も想定されるため、日本人とは別の対応策を検討する必要があるのではないかと。笹刈りは遊歩道の見通しを確保するため必要だが、遊歩道沿いの在来種が減少していることから適切な時期に行うことが重要である。安全管理が最優先だが、在来種に影響を与えない時期を選定し、数年かけて計画的に実施することで自然環境への影響を最小限に抑えられる。(松田)

- 遊歩道の笹刈りには我々も作業に携わっている。松田氏が考える笹刈りに適した時期を教えてください。(向山)
- 在来種を考慮すると笹刈りの適期は春と秋である。他業務で手が回らない場合もあるため、引率者が比較的余裕のある時期は作業協力を依頼するのもよいと思う。(松田)
- 2023年のシーズン中に遊歩道内でヒグマの威嚇突進事案があったため、大規模な笹刈りを行ったが、今後の計画的な実施間隔はどの程度が適切か。(向山)
- 実施間隔は環境要因により一概には言えない。遊歩道の利用時間帯に作業を行うのは利用者の安全確保が必要となり作業効率が悪くなるため遊歩道を閉鎖して作業を進めることになるだろう。(松田)
- 秋は日没が早くなり作業に充てられる時間が限られる。春から夏にかけて利用者のいない時間帯に機械を用いて集中的に作業を進めたい。(向山)
- 現実的だと考える。笹の生育状況を考慮するとそのように進めていかねば笹の減少は難しい。春と秋の年2回の笹刈りを何年か継続すれば笹を弱らせ、生育を抑えられる。(松田)
- 承知した。私が見るところ、遊歩道入口付近は笹が生い茂っており見通しが悪く感じるが、引率者目線で気になる箇所はあるか。(向山)
- 見通しの悪さという観点だけでなく、ヒグマに遭遇した際の退避スペースを確保する必要があると考える。特に小さなお子様連れやグループ利用の場合、退避の際は遊歩道に十分な幅がないと安全かつ落ち着いて行動することが難しく、パニックや混乱を招く恐れがある。(松田)
- では最も重要なのは遊歩道の幅員を確保するということか。(向山)
- そのとおりである。地形的に見通しの悪いところがあるのは仕方がないと思っている。(松田)
- 現行のレクチャー映像について、ヒグマの映像が子供にとっては恐怖心を煽る内容になっていると感じる。映像の迫力と、知床五湖の安全な歩き方という本来の目的の間に矛盾が生じているのではないか。また植生保護についても内容が十分に伝わっていないのではないか。知床五湖は家族連れなど幅広い層の利用者も多く、映像更新のタイミングで表現方法や情報提供のバランスを改めて検討していただきたい。(向山)
- 表現のバランスは難しいところだが、映像を通してヒグマへの適切な危機意識を持ってほしいと考える。(松田)
- 映像を見た後に実際ヒグマと遭遇した時、利用者の行動にどのような影響を与えるかが大切だ。(若月)

- 我々は1度に多数の利用者へレクチャーを実施している。都度全員に伝えることを意識しているがこれには限界があり、伝えることと伝わることは別問題だ。レクチャーに対するフィードバックやご意見は貴重だが、多くの情報を盛り込みすぎると逆に伝わらない懸念もある。いずれにせよ、画一的な情報提供だけではなく、人的なレクチャーは重要である。多言語対応について、重要であることは認識しているが現地ですべてを完璧に行うのは現実的ではない。また、多言語対応以前に、遊歩道利用者と高架木道利用者の間で、情報提供に格差が生じていることは看過できない問題である。全ての利用者に等しく情報が届くように、情報提供方法を見直す必要があり、ヒグマ対策に関する情報は、知床五湖に限らず知床全体で共有されるべきである。現在のレクチャー映像は、少し長いと感じている。また著作権の関係で知床五湖でのみの上映に限られているため、情報提供の範囲が限定的である。レクチャー映像を更新する際には、知床全体の自然やヒグマに関する一般的でシンプルな情報を、オンライン環境での利用も視野に入れた制作を強く希望する。オンラインで利用者が事前にレクチャー映像を視聴することで、受付業務の効率化や、当日の説明時間の短縮が期待できる。またレクチャー映像の事前視聴をステップにして、安全対策の新たなルール作りも検討を進められるのではないかと。ヒグマ対策は知床五湖だけでなく、知床地域全体の課題として捉えるべき。新しく制作するレクチャー映像と、知床五湖の現行制度をどのように連携させるかという課題はあるが、まずは汎用性の高いレクチャー映像の制作を要望する。(秋葉)
- 利用者層が幅広いので難しい課題である。現在のレクチャー映像における、ヒグマに攻撃された際の防御姿勢の説明は不十分で、ただうつ伏せになるだけでなく、身体のどこを守るべきかという具体的なポイントが伝わっていない方が多いのではないかと。またヒグマを恐れる利用者もいるが、高架木道やガイドツアーでヒグマを見られることを期待して来訪する利用者もいる。地上遊歩道のガイドツアーに申し込みの際も、ヒグマは見られるかという質問が多くある。高架木道の利用者へのヒグマ情報提供など、多角的で広域的な視点で考える必要がある(松田)。
- 私個人の意見だが、今後、知床五湖は事前決済で入場し、事前に知識を得てから来訪いただくようになれば業務負担の軽減と効率化が期待できるが、安全確保は別途検討する必要がある。(伊藤)
- 現在のヒグマ情報は各施設や場所で個別に提供されているため、利用者にとって情報が散在しわかりにくい状況となっている。知床国立公園全体としての考えやポリシーを一括して示すものがあればよいと考える。野生動物観察についても、禁止事項のみを強調するのではなく、マナーや適切な方法を示すことでより良い体験を提供できればよい。(秋葉)
- 目指すところはヒグマが生息する国立公園、ヒグマの姿を観察できる場所、でよい。しかし近年ヒグマの行動に変化が見られ、人への接近事例が増加傾向にあることは憂

慮すべき点である。(松田)

- 現在のレクチャー映像は、「ヒグマの住処にお邪魔する」といった考えのもと作られているが、映像更新の際は知床五湖にはヒグマが「いる」という事実を前提とした映像にしなくてはいけないと考えている。(二神)
- 認定証のデザインも変えた方がよい。自然公園法の条文が記載されているが文字が小さくて読みづらいうえ、難解な表現が多く理解するのが難しい。条文のスペースにはヒグマへの注意を促す内容や、散策は自己責任で行うということを明確にする同意文言を入れるなどの工夫をしてはいかがか。(松田)
- 話が少し変わるが、資料 5-3 内の「地上遊歩道の閉鎖が頻発」する課題について事務局はどの程度重要視しているのか。安全確保のためには閉鎖が必要だが、ヒグマは必ず出てくるので結局閉鎖を繰り返すことになるというジレンマに対して、アイデアや対策案はあるのか。(若月)
- ひとつの例として一般利用者は小ルートのみ、大ルートはガイドツアー限定というアイデアを出したことがある。ただしこれで全ての課題が解決するとは考えていない。(松田)
- 引率者側からはこのような意見が出ているが事務局はいかがか。閉鎖の頻発は認定手数料の値上げと切り離して考えることはできず、運営や地域イメージにも大きな影響を与える重要な課題であると認識していただきたい。関係者間の協議の場でしっかりと議論すべきだ。(若月)
- 一般利用者にとって、知床五湖ではレクチャーや閉鎖措置があるため、ヒグマの危険性が強調されているように感じられるが、フレペの滝ではそのような措置がないため、ヒグマの危険がない、あるいは低いと誤解する可能性がある。ヒグマ対策は、知床国立公園全体で統一的な情報提供を行うべきである。(松田)
- ヒグマ活動期は花がたくさん咲き、引率者の話を聞きながら一緒に歩くことができる。植生保護期は個人散策をしたいという利用者がレクチャーを受けて自由に歩くことができる、といった利用形態それぞれに魅力がある。ガイドツアーのみのように利用の形態を大きく変えてしまうと植生保護期に訪れる利用者にとっては窮屈に感じられるだろうし、利用形態の一本化が加速してしまうという懸念がある。自然公園財団としてできることは、世界遺産センターでヒグマに関する展示を充実させ、フロアレクチャーでより詳細なヒグマ情報を伝えられる機会を増やしていくということだ。(向山)
- 自由に歩ける時期は必要だと思うが、閉鎖の頻発によって個人散策やガイドツアーもその機会が損なわれている現状が問題だ。ヒグマの状況に応じた柔軟な運用が理想的である。(松田)

- 以前から提案しているが、植生保護期は閉鎖から開放までに時間がかかるという点で、閉鎖中もガイドツアーを継続すれば引率者が無線で本部へ情報共有を図ることができる。また閉鎖に気が付いていない一般利用者に注意喚起を行うなど引率者が協力できることがあるだろう。(岩山)
- 植生保護期の閉鎖時にガイドツアーの継続を許可することは、現状の制度を根幹から変えていく議論なので非常に難しい。(二神)
- 遊歩道内に引率者がいなくとも、複数の監視員を配置し、GPS 音声ガイドを常に流し、それらの提供にかかる費用は利用者から運営料として徴収するといった仕組みも考えられる。いろんなパターンの中のひとつの意見である。(伊藤)
- 様々なご意見をいただいた。次の議題に進む。(二神)

#### 資料 5-4 認定手数料の見直し内容について (意見交換) <説明/知床財団>

- 収入が黒字の時は剰余金を国庫に納付しているのか。(松田)
- 指定認定機関の収入となる。(加倉井)
- 知床財団において、本事業に関する基金を設立して剰余金を積み立て、必要時に補填することは可能か。(松田)
- 当財団の会計処理において、指定認定機関の収支は独立採算制を採用していないため、基金を設立するのであれば単独の事業として扱えるかどうかによる。また、本事業の予算および決算は単年度ごとに作成し、環境省の認可を受けている。剰余金が出た場合、翌年度への繰越が認可されるかどうか環境省へ確認したい。(秋葉)
- 設備投資や緊急時の対応に資金を充てるなど、繰越財源を確保するための仕組みを作るべきである。(松田)
- 今までは難しい部分もあったが、来年度より公益財団法人の会計基準変更に伴い当財団の会計処理も変更となるため、可能になるかもしれない。(山本)
- 財団内の基金化が難しいのであれば斜里町に基金を設立し、剰余金は斜里町に納付してはどうか。(松田)
- 制度上難しい。(塩)
- 請負団体から管理者である斜里町へお金を入れることは、国の制度上難しい。(玉置)
- 法的な改正が必要になるのかもしれないが、何らかの形で基金化するしかないのでは

ないか。(松田)

- 以前、実験ツアーを実施した際の認定手数料は審査部会会計に納入したはずだ。(若月)
- 金額の大きさによって、異なるのではないか。金額が増加するにつれて税制上の問題点等の懸念が出てくる。基金化については知床財団と行政間で調整していただきたい。(松田)
- 認定手数料については、シナリオ③の植生保護期とヒグマ活動期を同額とするのが、利用者に説明がしやすい。(松田)
- 利用者のサービスや安全管理の向上には財政的な余裕を必要とするため、現状の赤字状況を鑑み、シナリオ③の料金が妥当だと考える。(岩山)
- 屋久島白谷雲水峡は森林環境整備推進協力金として 500 円を徴収している。世界遺産であり、知床五湖と周回時間や規模が類似しているため、参考にしてはいかがか。(若月)
- 国立公園で料金が統一化されているといい。(松田)
- 有効活用できない資金を集めても仕方がない。知床五湖だけではなく、人が立ち入らない場所でも管理は必要なため、人件費をどの範囲まで認めてもらえるかが重要である。ヒグマ対策など知床五湖の管理体制を強化するのであれば、その認定手数料の用途を拡大する必要があり、制度的な議論も必要となる。次の協議会までにこれらの点について内部で調整を進めていく予定である。(秋葉)
- 範囲が広がりすぎると透明性が損なわれる可能性がある。(松田)
- ヒグマ対策費は、現状では認定手数料関連の予算には含まれてはいない。しかし知床全体でヒグマ対策の意識を高めるために、知床を訪れる方々への啓発活動や、知床五湖でのレクチャー強化など、人材を活用した対策も考えられる。知床五湖の認定手数料の用途をどの範囲まで広げられるかは議論していく必要がある。(山本)
- 利用中止後の遊歩道内巡視など、基本的な安全管理に係る人材費に関しても充てていないということか。(伊藤)
- 通年で利用調整地区にすればよいのではないか。(松田)
- その通りである。利用調整地区を通年にするすることで、7ヵ月間の雇用ではなく通年雇用が可能となり、人材育成にも繋がる。現状では毎年7ヵ月間限定の雇用を繰り返しており、人材の確保と育成に苦労している。ヒグマ対策の人件費などにも活用できるような、より柔軟な体系をご検討いただきたい。(山本)

## その他

- 要望を3点申し上げたい。1点目はゴールデンウィークに係る植生保護期の見直しである。ゴールデンウィークは植生保護期にあたり、ヒグマの目撃によって利用中止となり利用が不安定な状態である。2点目は散策後の利用者が靴を洗えるような靴洗い場を、五湖FH周辺に新設していただきたい。3点目は地上遊歩道入口の地図看板を増設していただきたい。入口の地図看板は利用者の撮影ポイントになっており、ガイドツアーの事前説明で利用したくても順番待ちでなかなか使えない状況である。(松田)
- 検討事項として進めていきたい。(塩)

以上

## カムイワッカ部会の運営

カムイワッカ地区の利用のあり方や管理方針、ならびに幌別地区以奥の自動車利用の適正化に係る対策等を検討する場である適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会（以下、カムイワッカ部会とする）を12月17日に開催した。

なお、今年度カムイワッカ部会は2回の開催を予定していたが、初回で議論がまとまったため、1回のみで開催となった。環境省担当官と協議の上、2回目を知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会の事務局会議に代えて開催することとした。

会議開催前の主な準備業務として、会議開催日程の調整、会場の手配、部会構成員の出欠確認を行い、出席者名簿及び座席表の作成、会議資料の印刷を行った。会議当日は、机と椅子の配置、ネームプレートの設置、音響機器の設定等の会場設営を行った。会議終了後、議事録の作成を行った。

### 1) 2024年度 第1回カムイワッカ部会（第22回）の実施結果

開催日時： 2024年12月17日（火）13：30～16：00

開催場所： 斜里町産業会館 公民館ホール

議事次第：

1. 2024年度の事業実施結果について
2. 道道知床公園線における工事の進捗について
3. 2025年度以降の事業の実施方針について
4. その他



写真1-5 第22回カムイワッカ部会の実施状況

出席者：

	所属	役職	氏名
	知床自然保護協会	理事	綾野 雄次
	斜里山岳会	事務局次長	笠井 憲子
	羅臼山岳会		<欠席>
	北見地区バス協会 斜里バス株式会社	代表取締役	下山 誠
	株式会社斜里ハイヤー		<欠席>
	知床斜里町観光協会		<欠席>
	知床温泉旅館協同組合		<欠席>
構成団体	ウトロ自治会		<欠席>
	知床ガイド協議会	会員	畑谷 雅樹
	一般財団法人 自然公園財団 知床支部		<欠席>
	株式会社ユートピア知床	代表取締役	櫻井 晋吾
	株式会社ユートピア知床	課長	吉田 和彦
	ウトロ地域協議会	事務局	渡邊 誠
	公益財団法人 知床財団	理事長	村田 良介
	公益財団法人 知床財団	事務局長	玉置 創司
	公益財団法人 知床財団 保護管理事業係	係長	金川 晃大
	関係機関	国土交通省 北海道開発局 網走開発建設管理部	
技術管理課			<欠席>
北海道運輸局 北見運輸支局			<欠席>
	北海道警察 北見方面斜里警察署 地域交通課		<欠席>

	所属	役職	氏名	
事務局	環境省 ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園 保護管理企画官	二神 紀彦	
	環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園利用 企画官	伊藤 薫	
	林野庁 北海道森林管理局 網走南部森林管理署	署長	山之内 弘幸	
	林野庁 北海道森林管理局 網走南部森林管理署	森林技術指導官	清水 亜広	
	林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	所長	川崎 文圭	
	林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	専門官	寺田 崇晃	
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部事業室道路課	道路課長	島 豊	
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部事業室道路課	主査(道路)	塩見 秀之	
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部維持管理課	道路管理係長	浅野 洋基	
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部事業室事業課	主査(道路第一)	中橋 友博	
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部事業室事業課	技師	鶴田 将也	
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部斜里出張所	次長	三上 政博	
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部斜里出張所	主査(管理調整)	松本 陽一	
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部斜里出張所	主査(維持)	飛弾野 智也	
	北海道 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室	主幹(知床遺産)	三井 義也	
	北海道 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課	課長	矢嶋 裕一	
	北海道 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 自然環境係	係長	小川 耕平	
	北海道 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課	主事	綾部 武洋	
	北海道 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課	主事	宮崎 祐伍	
	斜里町役場 総務部 環境課	課長	塩 幸也	
	斜里町役場 総務部 環境課 自然環境係	係長	吉田 貴裕	
	斜里町役場 産業部 商工観光課	課長	南出 康弘	
	斜里町役場 産業部 商工観光課 観光係	係長	岩淵 聖也	
	運営補助	公益財団法人 知床財団 事業部	参事	秋葉 圭太
		公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係	係員	萱野 真未
		公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係	係員	原口 桜子
		公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係	係員	仁木 可奈子

議事結果：

#### 【開会あいさつ】

**環境省（伊藤）**：開会に先立ち事務連絡を申し上げる。本会議は公開での実施であり、発言は記録し、後日議事録として Web サイトで公開する。発言の際はマイクを使用し、所属と氏名を述べていただくようお願い申し上げます。本会議は 16：00 の終了を予定している。配布資料の確認は割愛するが、不備があれば事務局へ申し出ていただきたい。開会に先立ち事務局を代表し、環境省ウトロ自然保護官事務所二神より挨拶申し上げます。

**環境省（二神）**：本日は年末の忙しい中、参集いただき感謝申し上げます。カムイワッカ部会はカムイワッカ湯の滝のあり方、マイカー規制や交通アクセス、さらには硫黄山の登山利用などについて議論を行う場として継続的に開催している。今年度はコロナ禍の影響がほぼ解消され、外国人利用者の姿も目立つようになった。後ほど詳細を報告するが、湯の滝事業の実績は昨年度比 25% の増加となり、また大きなトラブルや事故もなくおおむね順調に推移したと考えている。

一方で、湯の滝事業は今年度が試行事業の最終年となる。これまでの取組みを振り返り、次年度以降の方向性を検討するにあたっては解決すべき課題も多く残されている。本日はこれまでの事業経過について報告するとともに、湯の滝事業やカムイワッカ地区全体の利用のあり方について中期的な視点での意見交換を主題としたい。また、可能な範囲で来年度の事業計画について協議を行いたい。皆様の忌憚のない意見をお願い申し上げます。

**環境省（伊藤）**：それでは議事に移る。司会進行は斜里町役場の南出商工観光課長にお願いする。なお、規約上は塩環境課長が部会長であり進行を担当すべきだが、着任間もないため、今回は事業の経緯を把握している南出課長に担当頂く。

#### 【議事】

##### 1. 2024 年度の事業実施結果について

- (1) カムイワッカ地区の運用状況
- (2) カムイワッカ湯の滝利活用検討事業

資料 1 の前半について斜里町（岩淵）が説明

参考資料 1～参考資料 3 について知床財団（秋葉）が説明

**斜里町（南出）**：資料 1、及び参考資料の内容について質問、意見はあるか。

**知床自然保護協会（綾野）**：3 の滝での事故がとても多いようだ。登りのルートは右と左とがあるが、右ルートを選んだ基準は何か。過去に利用していたが、けが人は出なかった。左のルートの方が安全だと思うが誰の判断か分かれば教えていただきたい。

斜里町（岩淵）：試行事業開始当時に、山岳ガイドに現地へお越しいただき、安全面を考慮した上で推奨ルートとした。左側の方が安全ということであれば検討する必要もあるかと考える。

知床自然保護協会（綾野）：左ルートも使い事故率を比較してはどうか。事務局で検証し、右ルートが明らかに危険だということであればやめた方が良い。期間ごとにルートを変えるなどモニタリングを行い、ルート選定してはどうか。3の滝に関してあまりにも事故が多いと感じる。

斜里町（岩淵）：3の滝は事故が多い場所であり、受傷のリスクを減らしていく工夫が重要だ。実際に補助員を3の滝に配置し、注意喚起やサポートも行っているが、ルートの検討も進めていきたい。

ウトロ地域協議会（渡邊）：決算について、今年度は実質的に700万円程度の赤字という報告であった。今後、目標人数の8,000人に到達しても恐らく100万円ほどの収入増に留まると思われる。経費を削減する方向性も伺ったが、来年度500～600万円の経費削減というのは現実的なのか。あるいは町の負担金を増やす方向性なのか。運営体制についてはどうお考えか。

斜里町（岩淵）：経費については、250万円のプロモーション業務が削減可能だ。カムイワッカの事業はメディアに取り上げられることが非常に多く、こうした機会を積極活用すれば経費削減が可能だ。収入については、利用の目標人数を8,000人から、来年度は8,500人に引き上げることを検討しているが、目標を高めたとしても達成できない可能性もあり、利用者負担のみに頼ることはできない。町の負担金についてはこれから検討となるが、負担金を増やす、ないしは国の補助金や北海道の補助金を活用することを検討している。経費の削減、利用料収入の増加、公的資金の活用の3つを柱として収益安定化を図りたい。

ウトロ地域協議会（渡邊）：協力金について、さらなる値上げは検討しないのか。

斜里町（岩淵）：2年連続での値上げは抵抗があり、来年度は据え置きで提案している。ただし、値上げも検討対象と考えおり、安定化が難しい場合は、必要と認識している。また、協力金のあり方については、一律の値上げだけではなく、例えばバスの運行や補助員の増員など経費が嵩む繁忙期に絞って価格を上げるなどといった料金体系を検討することも必要と考えている。

斜里町（南出）：その他意見はあるか。

一同：（質疑無し）

斜里町（南出）：質問がなければ、続いて資料1の続きについて説明させていただく。

資料1の後半について斜里町（吉田）と環境省（二神）がそれぞれ説明

(3) 路線バス増便事業

(4) 硫黄山登山道の利用実績

(5) 知床ディスタンスキャンペーン

斜里町（南出）：後半部分について質問、意見を伺いたい。

知床自然保護協会（綾野）：ディスタンスキャンペーンに関連して、餌付け接近に関する法律の改正があったと思う。チラシではヒグマの餌やりを禁止と記載があるが、他の動物に関しては法律的にどうか。ヒグマに限定しているものなのか。

環境省（二神）：今回の自然公園法の改正により餌やり等が新たに規制する行為となり、知床国立公園ではヒグマへの餌やりや接近、つきまといについて具体的な基準を定めている。

知床自然保護協会（綾野）：法律的には他の生き物には餌付けをしてもよいということか。

環境省（二神）：法律的には、公園利用上支障の出るような餌付けは禁止できるが、そうでないものは規制対象外である。

知床自然保護協会（綾野）：そういうことなら野生動物に対する餌付けを禁止する方向に改正した方が良く考える。ヒグマに餌をやっている人が注意された時、キツネに餌をやっていたと主張されるということも考えられる。

知床財団（金川）：野生動物への餌付け禁止については北海道の条例であったか。

知床分室（三井）：北海道の条例では、ヒグマへの餌付けを「指定餌付け行為」として禁止している。ただし、罰則としては氏名を公表する程度でしかない。他の野生動物には餌を与えて良いかとの質問だが、令和3年の自然公園法改正ではやってはいけないということになっている。先ほどの罰則の基準となる適切な距離（50mや30m）などは知床国立公園において近年定められている。基本的には自然公園法第37条第1項、第3項あたりに書いているとおり野生動物への接近や餌付けは禁止という法律の作りになっている。

ウトロ地域協議会（渡邊）：ヒグマのディスタンスについて、幌別川にヒグマが出没し、幌別橋の上からヒグマを見るという行為が度々見受けられる。交通渋滞などの問題もあるが、ヒグマとの距離としては、車から降りても問題ないと捉えているのか。行為自体はどうお考えか。

環境省（二神）：幌別橋については車を寄せる場所がなく、駐車することで交通の支障になるため道交法の観点から駐在所に指導いただいている。自然公園法ではヒグマからの距離を50メートル以上離すこととなっている。橋の上からであっても変わらないため適切な距離をとっていただきたい。

ウトロ地域協議会（渡邊）：車両からではなく、徒歩の場合には50m離れていた場合、ヒグマを観察すること自体は問題がないという認識でよろしいか。

環境省（二神）：50mというのは安全確保上での目安である。自身の安全を第一に考えていただきたい。

斜里町（南出）：その他意見はあるか。

一同：（質疑無し）

斜里町（南出）：頂いたご意見については改めて来年度以降検討し、財源については、経費の圧縮を図りながら町だけでなく、国や道の協力もいただきながら検討していきたい。ヒグマの渋滞について、現時点での具体的な対策はないが、引き続き普及啓発等を図りながら改善に向けた取組みにつなげたいところである。

## 2. 道道公園線における工事の進捗について

資料2について網走建設管理部（塩見）が説明

斜里町（南出）：資料2の説明について皆様からご意見、質問はあるか。

知床財団（玉置）：落石の対策について、感謝申し上げます。当面、硫黄山の登山口付近までの開通を予定しているとの説明だったが、その先の知床大橋までの区間についての検討状況はいかがか。工事の最終ゴールとしてはどこを目指していくのか。建設管理部としての考えを伺いたい。

建設管理部（塩見）：現状として、硫黄山登山道から知床大橋間の法面について、危険度調査は行っており、対策をしなければならないというところまで把握している。我々としても可能であれば知床大橋まで交通開放したい思いはある。ただ、まずは目の前の事業を最優先に完成させるということを考え、これの見通しが立った段階で奥の工事について更なる調査を進めていきたい。北海道庁には工事の必要性を訴えた上で、予算を要求する予定である。

知床財団（村田）：予算と工事の進捗次第かと思うが、年度の途中でゲートの移動や開通区間の変更となると広報が難しい。年度の初めには利用者のことを考え、見通しについて情報をオープンにしていくことが必要だ。

斜里町（南出）：ご意見感謝申し上げます。ここで一度休憩を挟み、15：05より議事を再開する。

<休憩>

斜里町（南出）：議事を再開する。

## 3. 2025年度以降の事業の実施方針について

資料3（前半）について斜里町（岩渕）が説明

斜里町（南出）：ここまでについて皆様からご意見、質問はあるか。

知床財団（玉置）：湯の滝は滑落や転倒が多い場所があるが、現地補助員の意見としては今年度から開始したウォーターシューズのレンタルを利用している方の事故はほぼない状況だった。レンタルを利用した方の意見でも「レンタルシューズを利用すると滑りにくいということを知ってほしい」というものがあった。料金が発生するものではあるが、レンタルの周知広報をしっかりと行うことが事故防止につながると感じる。

ガイド協議会（畑谷）：ガイドが引率できる人数は現状6名までだが、1の滝や3の滝の下までしか行かないというツアーの場合、人数を現状よりも増やせるとよい。シューズについてはレンタルシューズを推奨することで滑りにくく、事故防止につながると感じる。

斜里町（岩淵）：ご意見感謝申し上げます。ガイドの引率人数については、同様なご意見をいただいております。今後見直しを検討していきたい。シューズについても利用者が持参しているシューズに危うさを感じることも多いため、レンタルシューズを広く周知していきたい。

斜里町（南出）：他に意見がなければ資料の説明を続ける。

#### 資料3（後半）について斜里町（岩淵）が説明

斜里町（南出）：来年度の事業計画として、シャトルバスの運行と路線バスの増便事業の日程について提案させていただいた。基本的には今年度行った事業期間をベースに設定している。

一同：（意見無し）

斜里町（南出）：意見がなければ、来年度の事業期間については提案の通りとしたい。カムイワッカ地区全体の利用のあり方については、現段階では具体的な検討は進んでいないが、資料3に記載の方向性を基本として、検討を進めたい。ある程度検討が進んだ段階で皆さまに報告し、協議を進めたいと考えている。道路工事の関係について先に報告いただき、通行区間の延伸についても説明があったが、改めてこの場で確認したい。シーズン途中からゲートが移設され、通行区間が変更されることは、周知や現場管理の観点から避けるべきと考えている。工事が終了したとしても、来年度の通行区間は変更せずに据え置くという対応としたいがよろしいか。

一同：（異議なし）

斜里町（南出）：その他ご意見、質問はあるか。

ウトロ地域協議会（渡邊）：ウトロの地域からの声だが、現在幌別園地や知床五湖の通信環境の改善が進み、携帯電話が使用できるようになった。今後のカムイワッカ園地として拠点化ないし再整備という言葉が出てきたが、その中で通信面の改善というものは検討しているのか。

**事務局（秋葉）：**カムイワッカ地区は、通信もちろん、電気や水道といったインフラ全般が脆弱な状況だ。このような条件がどこまで改善できるかによって整備のやり方や規模も変わってくるものと理解している。いずれにしても環境上の制約が非常に高い。個人的には大規模なインフラ整備が馴染むような場所ではないと感じる。拠点化ないしは安全の向上ということ考えた際、インフラを含めた整備の可能性について技術的な側面も含めて情報収集や基礎調査が必要だ。こうした検討を来年度から着手させていただきたい。地域や利用者の求める整備水準とのすり合わせなども必要だと考える。整備スペースも限られており、現状では駐車スペースが大半を占めているが、最低限の便益施設も必要と考えている。アクセスを含めた今後の利用のあり方を検討する中で、整備の選択肢を示す必要があり、そのための基礎的な検討に着手させて頂きたい。

**知床財団（村田）：**カムイワッカ湯の滝の利用の計画を伺ったが、カムイワッカ園地として全体をどうしていくか描きながら今後の運用を進めるべきだ。道路通行については知床大橋までを目標とし、硫黄山登山口までの区間については来年中か再来年には供用開始されるとの認識だ。一方、過去のように交通渋滞が起きる可能性もあるため、無秩序な利用にならないようなコントロールをなければならない。また、現在の利用ニーズを踏まえ、知床の世界遺産、国立公園の魅力に合っているのかどうかの検討が必要だ。落石対策工事が来年中で一段落するというのを念頭に、再来年からは全体のあり方に関する協議が動き出すようなスケジュール感で進める必要がある。カムイワッカ園地の取扱いについて、環境省では計画などはあるか。

**環境省（二神）：**カムイワッカ湯の滝周辺は「カムイワッカ園地」として公園計画に位置付けられており、園地事業を行いたいという事業者がいれば、すぐにでも対応できるように事業決定の手続きまでは進めている。また、事業決定する段階においては斜里町を事業者として想定している。今後どのような園地としていくのか斜里町と一緒に考え、より検討を進めたい。

**知床財団（村田）：**承知した。国立公園内の事業であり、全体コーディネートを含めて環境省の積極的な関りに期待したい。現状では、多様な関係者が協力し合い、カムイワッカの滝の利用制度を運用していると感じるが、それが課題にもなっている。全体としての一体的な方向性が見えなければ、それぞれの事情だけで進めていてもなかなか進まない。カムイワッカ地区全体を俯瞰すれば、山岳部においては硫黄山の新噴火口までならハードルも高くなく、日帰りで利用できる。また、昔の硫黄採掘場の遺構なども知床にとっては大きな魅力になる。現在の知床五湖に集中している利用者を分散させることにもつながるはずだ。次のステップとして、5年10年ぐらい先を目指して今議論しておかねばならない。この場で協議行い、協力し合うことが知床の魅力の発信、保全につながると感じる。知床斜里町観光協会にも運用に積極的に関わっていただきたい。来年度に具体的な議論をするための準備を進めるべきと考えるが、どうか。

**斜里町（岩淵）：**ご意見感謝申し上げます。今後の課題として、カムイワッカ地区への入り込みも

増加すると予想されるため、今後に向けての課題の整理、カムイワッカ園地の基本構想づくりのようなものを来年度できればと考えている。

**知床財団（村田）：**道路工事が一段落し、通行区間が延伸した後が直近の課題となるため、来年の議論の柱としていただきたい。我々が現場で継続的に関わる上でも、目指すべきビジョンや課題が明らかになっていることが重要だ。利用が増えればマイカー規制などのコントロールが不可欠だ。こうした検討も含めてよろしくようお願い申し上げます。

**斜里町（南出）：**ご意見感謝申し上げます。改めて、来年度に向けて国立公園全体のイメージを中心にしながらカムイワッカ園地のあり方を含めた構想づくりに着手し、皆さまと協議をする場を作りたい。よろしくようお願い申し上げます。他にご意見はあるか。

**知床財団（金川）：**利用のあり方の検討においてアクセスの課題は避けて通れない。カムイワッカまでをどのように線で結ぶか、そういった整備の考え方も当然重要だが、公園内全体を面で捉えるような検討を進めるべきだ。ウトロ地区や自然センターなどのハブ拠点からどのように公園内のアクセスを整えていくか、全体のデザインにしっかり力を入れるべきだと感じる。オーバーツーリズムの対策や長年課題になっている登山口へのアクセス、岩尾別の登山口は課題がなかなか解決できていない。2次交通の充実も必要だ。また、ヒグマの問題だが、岩尾別の現状はあまり変わっていない。改正公園法が本格的に運用され、環境省や警察にも御尽力いただき、現場でなんとか持ちこたえているところだが、事故につながりかねない危険な事例は今年も一定数起こっていた。地域のヒグマ関連の連絡協議会でも同様の話がでていますが、対処療法的な対策ではもはや事故は防げないという認識だ。アクセスコントロールなど、利用の形態自体もしっかり考え直す必要がある。人身事故が起きた場合、地域の経済観光にとって非常に大きなインパクトになってしまう。公園内のアクセスについては環境省にご尽力いただきたい。

**斜里町（南出）：**アクセスの関係については、カムイワッカ園地に一部絡む部分もある。御意見などを踏まえながら整理していきたい。地域の団体からもご意見をお聞かせ願いたい、ガイド協議会からご意見はあるか。

**ガイド協議会（畑谷）：**現状として利用できる場所が限られてしまっている。利用できる場所が増えていくことは非常に好ましい。魅力ある新たな園地の計画は重要だと感じる。

**斜里町（南出）：**ご意見感謝申し上げます。ウトロ地域協議会からはご意見はあるか。

**地域協議会（渡邊）：**園地の範囲を今後どう考えるか、議員視察でルシャへ行っただが、19号番屋の陸地を使用しなくなってきたと伺った。今後整備が必要ではなくなってきた場合、使用できなくなる懸念がある。どこまで観光客に開放していくのか、大きな方向性を考える必要がある。

**斜里町（南出）：**ご意見感謝申し上げます。自然保護協会からはご意見はあるか。

**自然保護協会（綾野）**：協会としての意見は特にはない。40年以上前から、カムイワッカに手すりやロープを設置してほしいとの要望が出ているが、そのたびに大反対が起こっていた。誰でも行ける場所にする場所ではない、自然のままで残すべきだという意見で、毎回整備の案を却下されてきたという歴史がある。便利にして来てもらう、だけでなく不便だけに来てもらうという場所も残すべきで、それがカムイワッカであるという議論が繰り返されてきた。個人的な考えだが、例えばシャトルバスも日に数本にし、不便だけで行けるとい、時間のない方は厳しいが、時間が取れる人はここで遊ぶことができる。不便なようで実は便利だということできると考える。岩尾別の登山道についても早朝にバスを運行すれば渋滞問題も解決するだろう。

**斜里町（南出）**：そのほかご意見はあるか。

一同：（質疑無し）

#### 4. その他

**斜里町（南出）**：事務局からは特にはないが、皆様からはご意見等あるか。なければ、本日の議事は以上となる。今後の予定であるが、次回（第23回）カムイワッカ部会については、来年2月ごろを想定していた。しかし、本日の議論の中で来年度の事業計画の骨子も承認頂き、今後の予定も確認できたものと認識している。したがって、今年度のカムイワッカ部会は以上とし、年明けの開催は見送りたいがいかかか。なお、道路工事の予定等の動きについては、随時事務局から皆さまに共有させて頂く。

一同：（異議なし）

**斜里町（南出）**：異議が無いようなので、今年度のカムイワッカ部会について今回で終了させて頂きたく。道路の工事関係は、北海道で方向性が決まり次第、皆様にメール等でお知らせをする。来年度のカムイワッカ湯の滝、シャトルバスの運行については、今年の実施体制をベースにしながら、今回承認頂いた骨子に基づいて実施をさせて頂きたく。環境省へマイクをお返しする。

**環境省（伊藤）**：皆様の忌憚のないご意見に感謝申し上げます。以上で第22回カムイワッカ部会を閉会とする。

（閉会）

2) 2024年度 知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会 事務局会議の実施結果

開催日時： 2025年2月7日（金）10：00～12：00

開催場所： 斜里町役場2階ワークスペース

議事次第：

1. 2024年度事業決算と2025年度の事業予算について
2. 2025年度の事業計画についてについて
3. 事務局の作業役割分担について
4. その他

出席者：

	所属	役職	氏名
構成団体	一般財団法人 自然公園財団 知床支部	主任	向山 純平
	一般財団法人 自然公園財団 知床支部	主任	伊治 弘貴
	NPO 法人 知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
	公益財団法人 知床財団	事務局長	玉置 創司
	公益財団法人 知床財団	参事	秋葉 圭太
	公益財団法人 知床財団 公園事業係	係員	萱野 真未
事務局	環境省 ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園 保護管理企画官	二神 紀彦
	環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園 利用企画官	伊藤 薫
	斜里町役場 総務部 環境課	課長	塩 幸也
	斜里町役場 総務部 環境課 自然環境係	係長	吉田 貴裕
	斜里町役場 産業部 商工観光課	課長	南出 康弘
	斜里町役場 産業部 商工観光課 観光係	係長	岩渕 聖也

議事結果：

1. 2024年度事業決算と2025年度の事業予算について

(1) 決算案について

資料1-1の決算案について斜里町（岩渕）が説明

斜里町（岩渕）：消費税についてはこの後支払い（40万ほど）のため、次年度への繰り越し額が減る予定であり、次年度に還付される予定だが、（収入として増える可能性あり）金額は不明である。単年度（2024年）では700万ほどの赤字であった。

(2) 予算案について

資料1-2の予算案について斜里町（岩渕）が説明

斜里町（岩渕）：予算案には補助金（観光庁・環境省）を組み込んでおり、斜里町の負担金も150万増額予定である。企画運営補助業務の内容にワッカ園地構想なども追加したいと考えている。

知床財団（秋葉）：園地構想については企画運営補助業務とは別にした方が良いと考える。

斜里町（塩）：基本構想の主体は斜里町にした方が良いため、ネーミングなど検討が必要である。

斜里町（岩渕）：バスの運行経費が次年度より値上がりするため、今後運行についての検討が必要だ。

斜里町（岩渕）：引率者向けの備品購入支援について、2024年度で2年目だが、対応は3社だった。今後現地利用について別のリスクが発生した場合は対応していく必要があると考える。次年度は継続し、その後については改めて協議していく。

知床財団（秋葉）：資金の調達について、借り入れはする予定はあるか。

斜里町（岩渕）：当面借り入れはしない予定である。

環境省（二神）：現地運営について、2024年度は知床財団・公園財団の他にも関わっていたが、そうならないよう補助員の予算に組んでいるのか。

斜里町（岩渕）：昨年と同様と考えている。

(3) 補助金の申請について（観光庁、環境省）

資料1-3の補助金に関する情報について斜里町（岩渕）が説明

環境省（伊藤）：補助金について、バスの運行と園地の構想 2 本立てで応募できる可能性があるため、両説明会に参加した方が良い。

## 2. 2025 年度の事業計画について

### (1) エコツアーリズム検討会議での報告事項

資料 2-1 前半部分について斜里町（岩渕）が説明

資料 2-1 後半部分及び資料 2-2 について知床財団（秋葉）が説明

斜里町（岩渕）：2025 年 2 月 20 日のエコツアーリズム検討会議にて 2024 年度の報告と次年度の計画を報告予定である。

自然公園財団（向山）：次年度も現地業務で人員を配置できるよう、体制を整える予定である。人員配置について、簡易化して減らすことも検討しているが、ヒグマの対応や不測の事態に対応すること、労働時間の管理の面も考える柔軟な対応は難しい。現地の人員は 3 人というのが最低ラインだと考えている。

環境省（伊藤）：シーズン 1 に人員についての検証項目も入れてはどうか。

自然公園財団（向山）：予約枠について、現場の感覚では 15:00～の枠はあまり利用されていないが、利用者の増加を考えるとなくしてしまっても良いのかと考える。検討が必要である。

知床財団（玉置）：湯の滝のぼりまではしないが、お湯だけ触りたい客が（高齢者も多い）一定数いる件は今後対応を検討しても良いかと考える（第 2 シーズンあたりの検討項目か）。

知床財団（秋葉）：ニーズに答えるには料金や人員体制も含め検証が必要である。

環境省（二神）：減免については規定を増やすと運営側の負担が増えるため、シンプルにしたほうが良い。シーズン 2 以降の検証項目にしてはどうか。

知床財団（秋葉）：現場ではガイド（引率者ではなく、他地域のガイド・海外のガイドや添乗員）からは送客をしているのに協力金を支払うのかとクレームが多いが、ガイドや添乗員などは自己申告のため確認できるものがなく、対応は難しい。

### (2) シャトルバスの運行について

知床財団（玉置）：（斜里バスより）シャトルバスの運行について、バスの車体は通常 5 年間くらいの使用で見ているが、カムイワッカの場合ではその半分、タイヤの劣化などもあり費用的に厳しいとの意見があった。

斜里町（吉田）：次年度の予算に計上するための根拠や金額の提示が必要との旨伝えている。エコ

ツーリズム検討会議までに一度話し合いの必要があると考える。斜里バスが対応できない場合、他の事業所での検討も必要か。

### 3. 事務局の作業役割分担について

**斜里町（岩淵）**：構成員の役割について、クマの対策などもあるため、環境省・北海道に動いていただきたい。協議会の運営は筆頭が声をかけて動くものと思っている。

**知床財団（秋葉）**：当初は環境省主体だったが、事業の内容も変化してきている。今後改めて事務局内で役割の整理が必要である。

(閉会)

## 第2章 会議資料等の作成

知床五湖の利用のあり方協議会及び登録引率者審査部会、カムイワッカ部会の開催に先立ち、環境省担当官及び各会議の事務局と協議の上、会議資料の作成及びとりまとめを行った。とりまとめを行った会議資料は、別冊付録に収録した（表 2-1）。

表 2-1 作成及びとりまとめを行った会議資料一式

提出先の会議名	収録先
2024 年度 第 1 回知床五湖の利用のあり方協議会（第 46 回）	別冊付録 1
2024 年度 第 2 回知床五湖の利用のあり方協議会（第 47 回）	別冊付録 2
2024 年度 第 1 回 知床五湖登録引率者審査部会（第 41 回）	別冊付録 3
2024 年度 第 2 回 知床五湖登録引率者審査部会（第 42 回）	別冊付録 4
2024 年度 カムイワッカ部会（第 22 回）	別冊付録 5
2024 年度 知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会事務局会議	別冊付録 6

## 第3章 利用者意識調査の実施

本章では、知床五湖の利用者を対象として実施した意識調査の実施概要とその結果について報告する。知床五湖利用適正化計画では制度の順応的な見直しのため、定期的なモニタリング調査を実施することとされている。具体的な評価項目や調査手法は、「モニタリング実施計画」としてとりまとめられており、同計画において利用の満足度や混雑感、制度の認知状況などをアンケート調査により把握するものとしている。

一方、すべての利用者層を対象とする体系的な調査は、制度開始時の2011年と2012年以降実施されていない。特に、知床五湖の来訪者の多数を占める高架木道（のみ）の利用者や植生保護期の利用者を対象としたデータは欠落した状況が続いていた。そこで本調査は、制度導入直後からの利用者意識や行動、属性等の変化を把握することを目的として実施した。

本調査の実施ととりまとめにあたっては、制度導入前から知床五湖でのアンケート調査を監修している専門家である北海道大学農学研究院 愛甲哲也教授の助言と支援を得て実施した。なお、打ち合わせやヒアリング等の記録は、モニタリング全般のとりまとめを扱う第4章に記載した。

### 1. 調査の方針

専門家との協議の結果、本調査の方針と目標を以下のように設定した。

調査項目：制度導入年の2011年度に実施した調査項目を基本として調査票を設計する。必要に応じて項目の追加を検討する。

調査対象：2011年調査と同様に、ヒグマ活動期のガイドツアー参加者（以下、A調査という。）、ヒグマ期のツアー非参加者（以下、B調査という。）、植生期の利用者（以下、C調査という。）をそれぞれ対象とする。コスト面から外国人は対象としない。

サンプリングの手法：全面Web調査とし、紙の調査票は用いない。全調査共通の回答用サイトを構築し、設問の分岐などを用いることでABCの各対象に対応する。

サンプリングの目標：有効回答数ベースでA調査で1,000サンプル、B調査・C調査それぞれ400サンプルの回答数を目標とする。

その他：回答率を向上させるためのインセンティブ（返礼品等）を準備する。

## 2. 調査票の設計と Web サイトの構築

アンケートに用いた調査票の概要を表 3-1 に、詳細な質問項目を巻末資料 1 に示す。2011 年度調査においては、ABC の各調査対象に応じた 3 種の調査票を作成したが、今回調査では、共通の回答サイトで対応することとした。Web アンケートの特性を活かし、来訪時期や選択コース等の分岐設問を設けることで、各対象に応じた設問を自動的に表示させる仕様とした。

過年度調査との比較を企図し、設問内容と回答形式は原則として 2011 年度調査を踏襲することとしたが、制度の変更や社会情勢の変化に応じて一部の設問や選択肢を見直した。具体的には、情報源に関する設問 (Q8) は、SNS の浸透やスマートフォンの普及に応じた設問を加えた。また、ヒグマについては近年、知床地区に限らず全国的な社会課題として注目されており、来訪者の意識にも影響があると想定されたことから、新規設問 (Q17~Q20) を追加した。

確定した設問を基にアンケートの回答用の Web サイトを構築した。回答サイトは、マクロミル社による Web アンケートツールである「Questan」を用いて構築した。同サービスは、多様な設問形式に対応しており、比較的複雑な構造のアンケート調査も可能である。PC やスマートフォンといったマルチデバイスでの回答が可能であり、回答者の負担軽減も期待できる。また、得られた回答はリアルタイムでデータベース化され、集計されるため、調査実施のコストも大きく低減することができた。Questan による回答サイトのイメージを図 3-1 に示す。



図 3-1 Questan による回答サイトのイメージ (スマートフォン画面)

表 3-1 利用者アンケート調査票の概要

設問#	設種別	回答形式	設問	カテゴリー	備考
Q1	共通	複数回答	訪問地点	20	五湖を含む 20 地点
Q2	共通	単一回答	グループ構成	3	個人/団体の種別把握
Q3	共通	複数回答	旅行の動機	10	
Q4	共通	単一回答	訪問回数	5	
Q5	分岐	単一回答	利用期	2	ヒグマ期/植生期の分岐
Q6	分岐	単一回答	コース選択	4	大ループ/小ループ/高架木道の分岐
Q7	共通	単一回答	制度認知	3	
Q8	共通	複数回答	情報源	15	カテゴリ一部追加・変更 (SNS など)
Q9	共通	5 段階間隔	制度支持態度	6	
Q10 ①~⑩	A 調査	5 段階間隔	ガイドツアー評価	6	
Q11	B 調査	複数回答	ツアー非参加理由	7	
Q12	B 調査	単一回答	ツアー参加意向	2	ガイドツアーに参加したいか
Q13	B 調査分岐	複数回答	ツアー参加意欲の理由	6	Q12の理由
Q14 ①~⑧	B 調査	5 段階間隔	高架木道散策の評価	6	
Q15	C 調査分岐	複数回答	高架木道散策の理由	7	植生期の木道(のみ)利用者向け設問
Q16 ①~⑩	C 調査	5 段階間隔	地上歩道・高架木道散策の評価	6	
Q17	共通・新規	複数回答	ヒグマ目撃	8	以下、新規追加。ヒグマ管理計画のアンケート調査
Q18	共通・新規	単一回答	ヒグマ不安	2	
Q19 ①~④	共通・新規	単一回答	望ましいヒグマ対応と行動	3	
Q20 ①~⑦	共通・新規	5 段階間隔	ヒグマとの距離感	6	
Q21	共通	単一回答	性別	3	
Q22	共通	単一回答	年齢層	7	
Q23	共通	単一回答	居住地	8	

## サンプリングの実施と結果

### 1) サンプリングの手法

サンプリングは、アンケート調査の概要と回答サイトのQRコードが印字された名刺大の依頼カード(図3-2)を知床五湖の現地で配布する方法を中心に行った。また、電子メールを用いて直接依頼する方法など、知床五湖の利用制度を考慮し、複数の方法を併用して実施した。なお、依頼カードの配布は本業務において受託者が実施したほか、知床五湖登録引率者、北海道大学、自然公園財団などに協力を依頼した。

サンプリングの実施方法を表3-2に、サンプリングの実施風景を写真3-1に示す。サンプリングは準備の整った6月中旬から開始し、9月下旬まで続いた。依頼は原則としてランダムに行い、天候、遊歩道の開閉状況、曜日、季節などによるバイアスを防ぐため、特定日に多量に配布することを避け、可能な限り多数の日程を確保し、均等に配布するよう配慮した。

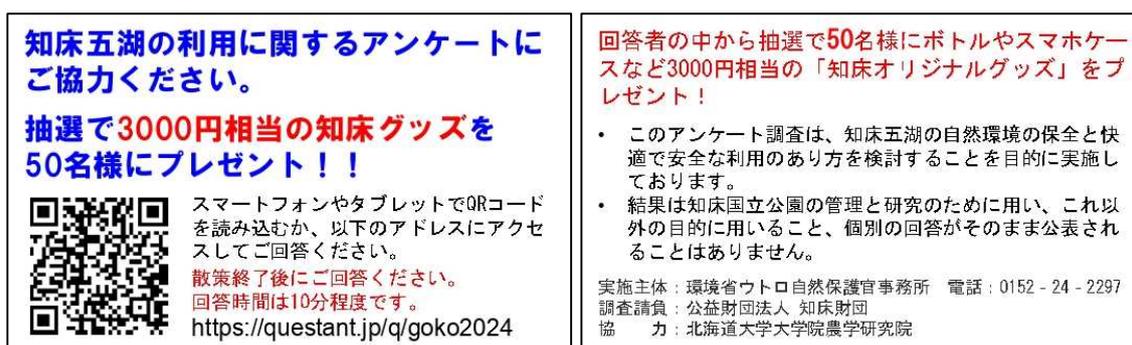


図3-2 アンケート調査の依頼カード(左：表面、右：裏面)

表 3-2 サンプリングの実施方法と配布実績一覧

整理 番号	対象者	配布方法	実施者
	実施期間と頻度		
A-1	ヒグマ活動期のツアー参加者 (大ループ・小ループ)	五湖 FH でガイドツアーの受付の際に引率 者に配布を依頼	知床財団 登録引率者
	6/13~7/13 (17 日間)		
A-2	ヒグマ活動期のツアー参加者	予約システム経由でツアーを予約した参 加者のメールアドレス(代表者)に依頼文 を送信	知床財団
	6/27 と 9/2 の 2 回		
B-1	ヒグマ活動期の高架木道利用者	・高架木道入口で手交 ・駐車場入口のチケットハウスで手交	環境省 知床財団 自然公園財団
	6/26~7/30 (10 日間)		
C-1	植生保護期の高架木道利用者	・高架木道入口で手交 ・駐車場入口のチケットハウスで手交	自然公園財団 北海道大学
	8/7~9/26 (16 日間)		
C-2	植生保護期の地上遊歩道利用者	五湖 FH での認定手続きの際に、申請者に カードを手交	知床財団
	8/21~9/20 (21 日間)		



写真 3-1 五湖 FH の受付で依頼カードを手交する様子 (植生保護期)

## 2) サンプルングの実績と回収状況

サンプルングの実績と回答状況を表 3-3 に示す。依頼カードの配布等により、総計 6,024 件の調査依頼を行い、1,636 件の回答を得た。全体の回答率は 27.2%となった。調査種別では、ヒグマ活動期に実施した A 調査の回答率が最も高く、37.6%であり、最も低い C 調査の回答率とは 15 ポイント程度の差があった。A 調査では、引率者などが直接回答を依頼してカードを手渡している割合が高いためだと考えられる。C 調査においては、駐車場の料金徴収時にカードを配布する割合が高く、こうした方法では調査の趣旨や説明を充分に行う時間が取れないため、回答率も低くなったと考えられる。

回答はすべて Web サイトで行われており、回収データは自動的にデータベース化される。なお、回答に用いられた端末は 94%がスマートフォンであった。

回収データから、散策をしていない利用者など、集計に適さない無効回答を除き、集計用のデータベースを整理した。最終的な有効回答数は 1,626 件となった。

表 3-3 サンプルングの実績と回答状況

整理 番号	依頼数	回答数	回答率	有効回答数	有効 回答率
A-1	1,078	639	37.6%	<b>637</b> 514(大ループ利用者) 123(小ループ利用者)	37.5%
A-2	622				
B-1	696	173	24.9%	<b>170</b>	24.4%
C-1	1,900	824	22.7%	<b>819</b> 502(大ループ利用者) 109(小ループ利用者) 208(高架木道利用者)	22.6%
C-2	1,728				
合計	6,024	1,636	27.2%	<b>1,626</b>	27.0%

### 3) 返礼品の送付

アンケートの回答者を対象に、抽選で 60 名にお礼として返礼品を送付した。返礼品は、知床財団のオリジナルグッズとして限定発売しているスマートフォンケース(定価 3,300 円)を採用した(写真 3-2)。価格帯も適当であり、誰でも使用でき、軽量コンパクトで郵送費の面でも有利なことが採用理由である。

調査期間が長期にわたることから、抽選、発送は 2 回に分けて実施した。1 回目は、ヒグマ活動期終了後の 8 月上旬に、2 回目は調査終了後の 10 月末に対象期間の回答者を対象に抽選を行い、それぞれ 30 名ずつの当選者を決定し、礼状(図 3-3)を付して返礼品を郵送した。



写真 3-2 返礼品に採用したオリジナルスマホケース

#### アンケート回答の御礼

このたびは、知床五湖にご来訪いただき、また、アンケート調査にご回答頂きありがとうございました。厳正な抽選の結果プレゼントに当選されましたので、発送とともにお知らせいたします。

ご住所やお名前などの個人情報は厳重に管理し、商品のお届けが確認された後に破棄いたします。ご不明な点などありましたら、下記にご連絡ください。

みなさまにご回答いただいた貴重なご意見は、「知床五湖の利用のあり方協議会」等での議論に活用させて頂く予定です。また、会議資料や議事内容は「知床データセンター」(<http://shiretoko-whc.com/index.html>)で公開される予定です。

あらためてお礼申し上げますとともに、今後とも知床世界自然遺産地域の保全管理にご理解ご協力いただけますようお願いいたします。

調査実施者：環境省 ウトロ自然保護官事務所  
調査協力：北海道大学 農学研究院  
調査受託・問い合わせ先：公益財団法人 知床財団(秋葉)  
〒099-4356 北海道斜里郡斜里町岩宇別 531 番地  
TEL : 0152-26-7665 FAX : 0152-24-2115

図 3-3 返礼品に同封した礼状

## 集計結果

### 1) 集計の方法と結果

作成したデータベースから、今年度の調査結果について集計を行った。集計にあたっては、利用期と散策コースに応じてサンプルを以下の 6 グループに分け、各設問とのクロス集計を行った。集計結果は巻末資料 2 に収録した。

- ① ヒグマ活動期の高架木道利用者 (B 調査, n=170)
- ② ヒグマ活動期の小ルート利用者 (A 調査, n=123)
- ③ ヒグマ活動期の大ルート利用者 (A 調査, n=514)
- ④ 植生保護期の高架木道利用者 (C 調査, n=208)
- ⑤ 植生保護期の小ルート利用者 (C 調査, n=109)
- ⑥ 植生保護期の大ルート利用者 (C 調査, n=502)

### 2) 考察

- ・ 訪問動機は「原生的な風景を楽しむため」が多く、ヒグマ活動期・大ルートでは「動植物を観察する」「ヒグマを見る」「ハイキングのため」が多い。
- ・ 制度の認知度は、高架木道、植生保護期小ルートで相対的にやや低い。
- ・ 情報源は、「五湖の公式 Web サイト」「ビジターセンターや観光案内所」「ガイドブック」などの割合が高い。特にヒグマ活動期のツアー参加者は「五湖公式 Web サイト」の割合が高い。
- ・ 制度の望ましさは、9 割以上が賛同し、時期やコースの違いは見られない。
- ・ いずれも満足度、再訪意欲、紹介意向が高い。
- ・ 高架木道でやや混雑感が高く、動植物観察の期待の充足度がやや低い。
- ・ ヒグマ活動期の（ガイドツアーを知らない）高架木道利用者について、「事前に制度を知っていたらツアーに参加してみたい」が 9 割。
- ・ ヒグマ活動期、植生保護期ともに、ヒグマ遭遇の不安感はある。
- ・ ヒグマ活動期の手続き、事前説明、出没时间対応は高評価。
- ・ 高架木道利用者で、「50m以内に近づかない」「車から降りない」への取り組みがやや低い。

## 第4章 モニタリング調査のとりまとめ

### 1. 意識調査の過年度比較

#### 1) 分析の概要

前章の通り、知床五湖のモニタリング計画に基づき、利用者の制度の認知度、満足度、混雑感などについて、知床五湖の来訪者を対象にアンケート調査を行った。同様の調査を制度導入時の2011年に実施しており、制度運営の評価に資することを目的とし2024年調査との比較を行った。ヒグマ活動期・植生保護期・高架木道の利用者を対象に総合的なアンケート調査を行ったのは13年ぶりである。

なお、2011年実施の調査内容については、「平成23年度 知床国立公園海域利用等における利用動向調査報告書，釧路自然環境事務所，2011」に詳細がまとめられている。

#### 2) 比較分析の方法と結果

2024年調査は、2011年調査との比較を企図して設計・実施した。両調査の実施概要とサンプリングの結果を表4-1に示す。比較分析にあたっては、両調査で直接比較が可能な項目を抽出し、利用期と散策コースに着目して集計・分析を行った。

分析結果は、第47回知床五湖の利用のあり方協議会資料としてとりまとめ、報告を行った（別冊付録2 資料2-1として収録）。

表 4-1 2011 年調査と 2024 年調査の実施概要

		2011 年調査	2024 年調査
ヒグマ活動期の ツアー参加者 (A 調査)	調査手法	ツアー終了後に調査票を配布し、その場で記入か後日郵送により回収。	Web アンケート方式とし、ツアー終了後に QR コードが印字されたカードを配布。
	実施期間	5/16~7/22 (23 日間)	6/13~7/13 (17 日間)
	有効回答数	652	637
	有効回答率	48.8%	37.5%
ヒグマ活動期の ツアー非参加者 (B 調査)	調査手法	高架木道、休憩所で調査票を配布し後日郵送により回収。	Web アンケート方式とし、QR コードが印字されたカードを高架木道、駐車場料金所等で配布。
	実施期間	6/25~7/18 (6 日間)	6/26~7/30 (10 日間)
	有効回答数	404	170
	有効回答率	40.4%	24.4%
植生保護期の 来訪者 (C 調査)	調査手法	高架木道、休憩所、五湖 FH で調査票を配布し後日郵送により回収。	Web アンケート方式とし、QR コードが印字されたカードを高架木道、駐車場料金所、五湖 FH で配布。
	実施期間	8/12~9/19 (6 日間)	8/7~9/20 (37 日間)
	有効回答数	393	819
	有効回答率	39.3%	27.0%

### 3) 考察

- ・ 訪問動機に大きな変化はないが、「動物を見る」がやや増加した。
- ・ 制度の認知度は地上遊歩道の利用者において特に増加し、制度の支持態度も「大変望ましい」が増加した。特にヒグマ活動期のガイドツアーの評価が高い。
- ・ 制度に関する情報源は「テレビ・ラジオ」「ガイドブック」などから「インターネット」「SNS」へ大きく変化した。
- ・ 混雑感は全体として低下しており、利用の満足度は地上遊歩道で 9 割以上、再訪意欲や紹介意向もやや増加傾向が認められた。
- ・ 植生保護期を中心に、地上遊歩道を利用しなかった理由として「ヒグマが怖いから」がやや増加した。

## 知床五湖利用調整地区 第2期モニタリング実施計画（案）の策定

### 1) モニタリング実施計画の位置付け

知床五湖利用調整地区の運用方針を定めた利用適正化計画では、「利用の調整の効果について指標を定めてモニタリングを実施し、その結果を評価し、目標の達成状況に応じて、本計画を適切に見直していくこと」としている。また、モニタリングの実施においては、「協議会において別途、モニタリング実施計画を策定し、同実施計画に基づいたモニタリングを実施するもの」としている。

第1期実施計画は、2021（令和3）年度 第43回あり方協議会で承認され、2022（令和4年）年度から2024（令和6）年度を計画期間として実施した。第1期計画における3年間の実施状況を踏まえ、これに続く第2期計画の案を作成し、第47回知床五湖利用のあり方協議会に提出した（別冊付録2 資料2-2に収録）。作成にあたっては、モニタリングの基本方針や位置づけは第1期計画を踏襲しつつ、モニタリング項目やモニタリング調査の実施頻度等について専門家からの助言を得ながら見直しを行った。また、2026年度からの利用適正化計画の改定予定を踏まえ、モニタリング調査とその評価、制度見直しのスケジュールについて検討を行った。

### 2) 第2期実施計画における主な変更点

#### モニタリング調査の実施頻度

複数年の間隔で実施する「植生・歩道状況調査」と「利用者意識調査」について、利用適正化計画見直しのタイミングや評価に要する期間を考慮し、実施頻度を変更した。

#### モニタリング項目の削除

「ヒグマ活動期 Web アンケート調査」について、モニタリングデータとして適当ではなく、第1期計画においても評価に供されていないことから、当該項目を削除した。

### 3) あり方協議会における意見・指摘事項

第43回あり方協議会において第2期モニタリング実施計画（案）について協議を行い、以下の意見やコメントを得た。これらを反映して第2期計画を確定させることが望ましい。

- ・ 評価項目Ⅰ「利用による自然環境への影響を最小限とし原生的な自然景観と生態系が保全されていること」のモニタリング項目として「遊歩道の静寂性の保持」は適当ではない。
- ・ 「原生的な自然景観と生態系の保全」を目標としているが、現行のモニタリング調査での把握は困難。生態系の変化をより正確に把握するためには、小型動物の目撃頻度などのデータを収集する方法も有効。外来生物のモニタリングとしては、アメリカミンクの目撃情報なども追加すべき。
- ・ 利用の質の面のモニタリングが今後も重要。外国人も増えていることから意識調査においては、外国語での実施も必要。

## 専門家ヒアリングの実施

本業務において実施した利用者意識調査の実施（第3章）、モニタリング調査のまとめとモニタリング実施計画の作成（第4章）にあたっては、専門家である北海道大学農学研究院 愛甲哲也教授へのヒアリングを2回実施し、監修と支援を受けて実施した。

ヒアリングの記録を以下に示す。また、ヒアリングの実施にあたっては、謝金の支払いを行った。

### 1) 専門家ヒアリング（1回目）の結果

実施日時	2024年4月23日（木） 16:00～17:30
ヒアリング対象	愛甲 哲也（北海道大学農学研究院 教授）
参加者	二神・加倉井（環境省）、秋葉（知床財団）
ヒアリング方法	Webによるオンライン形式（Zoom）
<p><b>【ヒアリング項目】</b></p> <p>(1) 利用者意識調査とモニタリングについて</p> <p>(2) 実施の方針と目標数について</p> <p>(3) 調査票（項目）の検討について</p> <p>(4) 実施時期や配布方法について</p> <p>(5) 課題と今後のスケジュールについて</p>	
<p>(1) 利用者意識調査の目的について</p> <p>(秋葉) 知床五湖利用適正化計画に係るモニタリング実施計画に基づき、利用者意識調査を行う。特に、すべての利用者層を対象とする体系的な調査は、2012年以降実施されていない。そこで、制度導入前後からの利用者意識や行動、属性等の変化を把握することを企図した意識調査を実施する。</p> <p>(二神) 調査は単独業務ではないため、コスト面に制約がある。</p> <p>(愛甲) 人手のかかる調査手法は採用しづらいため、インターネット調査を主力とするのがよい。</p> <p>(2) 実施の方針と目標数について</p> <p>(秋葉) 2010-2012の調査結果との比較を前提に調査票を設計するイメージでよいか。</p> <p>(愛甲) 比較の軸が多すぎると解析が複雑となる。まずは、2011年度の調査票を比較対象として設計するのが適当。2011年度の調査票はA4判2ページ分と量が少ないので多少の設問の追加は可能である。</p> <p>(秋葉) 調査対象は、2011年と同様にヒグマ期のツアー参加者（A）、ヒグマ期のツアー非参加者（B）、植生期の利用者（C）それぞれ対象とする想定でよいか。</p> <p>(愛甲) 問題ない。植生期の利用者は、さらに高架木道のみ利用者と地上歩道の利用者とを</p>	

分けられるようにしていた。

(秋葉) 配布、回収、解析のコストを低減するため、Web 調査を併用する。

(愛甲) コスト面の制約を考慮すると、Web 中心の実施とするのが妥当。

(秋葉) サンプルングの目標は、A=1,000、B および C=400 程度（業務仕様による）。

(愛甲) 解析の内容にもよるが、対象毎に 250~300 程度のサンプルングができれば解析は可能。

### (3) 調査票（項目）の検討について

(秋葉) 調査票の設計は、2011 年度の調査項目との比較を前提に作成する予定。

(愛甲) 旅行形態、情報収集などの項目は、ここ 10 年間で変化した。回答のカテゴリなどは必要に応じて変更・追加すべきだ。

(秋葉) 比較調査を行うために、調査票の設計の注意点を伺いたい。

(愛甲) 複数回答（MA）項目は選択肢を追加、削除しても問題は少ない。単一回答（SA）や間隔尺度のデータは従前を踏襲することが基本である。

(秋葉) 新規項目の追加をどうするか、検討している。

(愛甲) 制度の改定の試行も行っているため、これの評価に関する設問を必要に応じて追加するのがよい。また、新規にヒグマに関する項目を追加してはどうか。ヒグマとの距離感などの項目を研究目的踏まえて検討したい。

### (4) 実施時期や配布方法について

(秋葉) 実施時期とサンプルング方法は、以下の方法を想定している。

#### <実施時期>

A 調査=5 月下旬~7 月末まで

B 調査=5 月下旬~7 月末まで（6 日間程度）

C 調査=8 月 1 日~9 月末まで

#### <配布方法>

案 1（A 調査のみ）=予約者のメールアドレスにアンケート依頼を送付。コストが最も低く、事後的な対応も可能。ランダムサンプルング可。対象となるのは、五湖公式 Web で申し込んだツアー参加者の代表者。対象人数はおおよそ 1,000~1,300 人程度とし、Web 上で回答頂く。インセンティブ付与すればそれなりの回答を見込める。

案 2（ABC 共通）=完全 Web 調査とし、依頼カードを現地で配布。名刺大の依頼カードを適宜配布。調査票毎に QR コードを作成。コストは中程度。ガイドツアーについては引率者経由で手交か。

(愛甲) 上記方法を併用して実施するのがよい。回答は完全 Web でよいと考える。ヒグマ期の試行枠については、引率者に協力を仰ぎカードを配布するのがよい。植生期は認定証と併せて手交するのがよい。高架木道のみ利用者のサンプルングが課題だ。ポスターに QR コードを印字して掲示するなど広く回答を呼びかける方法を検討してはどう

か。

(5) 課題と今後のスケジュールについて

(秋葉) 外国人を対象とするかどうかが課題だ。コスト面で今回は見送りたい。

(愛甲) 今回は仕方ないが、必要性はあるため、今後の実施を検討すべき。

(秋葉) インセンティブ（お礼）の取扱いについて、10-15万円の予算で30-50名程度に抽選でプレゼントを送付することを検討している。環境省のノベルティなどがあれば提供頂きたい。

(秋葉) 回答用のWebサイトの構築について、プラットフォームの選択をどうすべきか。また、ABCの各調査に応じて3種類のサイトを作るべきか。

(愛甲) 設問の分岐をうまく使えばABC共通の回答サイトが作成可能かもしれない。プラットフォームは、研究室で使用しているQuestantの仕様が可能である。原案を作成する。

(秋葉・二神) 承知した。協力に感謝する。今後のスケジュールは以下を想定している。

5月中～ 調査票の設計・確定、各種準備

5月下～ AB調査

8月～ C調査

10月～ 解析、とりまとめ

➤ (全員) 了承

以 上

## 2) 専門家ヒアリング (2回目) の結果

実施日時	2024年12月6日(金) 16:00~17:30
ヒアリング対象	愛甲 哲也 (北海道大学農学研究院 教授)
参加者	二神 (環境省)、秋葉 (知床財団)
ヒアリング方法	対面式 場所:北海道大学(札幌市)
<p><b>【ヒアリング項目】</b></p> <p>(1) 意識調査の進捗報告</p> <p>(2) サンプリングの実績について</p> <p>(3) 解析の方針について</p> <p>(4) 過年度調査の概要と比較アイテムの検討について</p> <p>(5) 今後のスケジュールとモニタリング計画への反映について</p>	
<p>(1) 意識調査の進捗報告</p> <p>(秋葉) アンケートの配布、回収等について、進捗報告。</p> <p>(二神・愛甲) 進捗について承知した。</p> <p>(2) サンプリングの実績について</p> <p>(秋葉) 実施期間、サンプリング結果について、詳細な実績を説明。</p> <p>(愛甲) ヒグマ活動期、植生保護期ともに 800 以上の回収ができており、解析に必要なデータは概ね揃ったものと考えられる。平均の回収率も 3 割弱の実績であり、他の調査と比較しても遜色ない。</p> <p>(秋葉) ガイドツアーの回収率が高いのはガイドからの手渡しによる効果がある。また、全体として返礼品のプレゼントは効果的だったと考えられる。</p> <p>(愛甲) B 調査のサンプルが少ないが、C 調査の高架木道のみサンプルも 200 程度回収できているため、これと合わせるなど工夫すればよい。まだ、Web サイトには回答が寄せられており、多少は増える可能性もあるが、いったんデータベースを締め、集計に移行する必要がある。</p> <p>(3) 解析の方針について</p> <p>(秋葉) 単年度での集計について確認したい。</p> <p>(愛甲) 単純集計についてはすでに実施しているため、あとからデータを提供する。ヒグマ活動期と植生保護期の高架木道利用者、大ルート利用者、小ルート利用者の 6 グループにグルーピングして集計した。全体の印象としては、制度評価や認知、満足度などいずれも高評価の傾向だ。ヒグマに関する項目については過去と傾向が異なる可能性がある。</p> <p>(秋葉) 利用適正化計画改定の観点から、ヒグマ活動期の小ルート利用者の意識を抽出して分析する必要がある。大ルートコースと比較しての満足度や混雑感についての検証が必</p>	

要。過年度データを含めた経年分析についても以下の点について助言頂きたい。

- ・ A-B-C それぞれの調査について比較可能なアイテムの検討
- ・ 利用者評価、制度認知、情報源、属性などの項目が中心と想定
- ・ A-B-C はそれぞれプールせず、独立して扱う考え方でよいか。
- ・ 経年比較×系列間 (A-B-C) 比較の 2 軸の比較軸をどう扱うか。
- ・ 5 段階の間隔尺度の設問やMAなどの設問の経年比較については、複数カテゴリ×経年での分析となり、変数が多くなる。変数の合成や多変量解析などが有効か。

(愛甲) 比較年を多くしすぎると、データの解釈が困難になるため、2011 年度調査との比較が望ましいと考えている。まずは過去のデータベースの提供をお願いしたい。比較の軸としては、ヒグマ活動期と植生保護期それぞれの高架木道利用者、地上歩道利用者の 4 指標で比較等をするイメージだ。次回のあり方協議会までに資料整理する。可能であれば出席したいと考えているので各種調整をお願いする。

(4) 過年度調査の概要と比較アイテムの検討について

- (全員) 内容を確認

(5) 今後のスケジュールとモニタリング計画の反映について

(秋葉) 集計結果をあり方協議会に報告し、制度の評価に繋げたい。また、これらの議論結果を踏まえて、次年度以降のモニタリング計画を策定する。以下のスケジュールを想定している。

- 12 月 データ整理、解析
- 1 月上 簡易とりまとめ
- 1 月下旬 あり方協議会報告 意識調査結果の共有
- 3 月 あり方協議会 次期モニタリング計画提案
- 3 月下旬 報告書まとめ

- (全員) 了承

以 上

## 第5章 知床五湖登録引率者研修の実施

ヒグマ活動期ガイドツアーの引率を行う知床五湖登録引率者（以下、引率者とする）のスキルアップや利用調整地区制度の運用改善を図ることを目的として、審査部会が主催する引率者シーズン前研修・シーズン中研修・シーズン後研修・スキルアップ研修の運営業務を行った。

なお、シーズン研修は引率者の養成及び資格審査の要綱である知床五湖登録引率者研修カリキュラムにおいて、引率資格の維持に必要な登録引率者登録試験（以下、登録試験とする）の受験要件として位置付けられている。

各研修・試験の実施にあたっては審査部会事務局との事前調整を行った上で、全体のスケジュール管理、出席者への事前連絡調整、資料の作成及びとりまとめを行った。作成した資料一式は、別冊付録に収録した（表5-1）。

研修当日は、会場の設営や引率者の出欠状況の確認を行ったほか、円滑な研修の実施を図るため進行等の補助を行った。また、カリキュラムでは各研修への出席を登録引率者登録試験の受験要件としていることから、台帳を用いて各引率者の出欠状況を記録・管理し、審査部会事務局と共有した。

表5-1 作成及びとりまとめを行った研修資料一式

研修名	収録先
知床五湖登録引率者シーズン前研修	別冊付録7
知床五湖登録引率者シーズン中研修	別冊付録8
知床五湖登録引率者シーズン後研修	別冊付録9
知床五湖登録引率者スキルアップ研修	別冊付録10

## 1. 引率者研修の実施結果取りまとめ

各研修の実施結果については、研修の結果概要としてとりまとめた上で、関係者に共有した。また、各研修の実施状況及び引率者の出欠状況については、会議資料としてとりまとめた上で第41回審査部会に報告した（別冊付録3、資料2）。

### 1) シーズン前研修の実施結果

利用調整地区制度や運用ルールの確認、ヒグマに関する情報共有を目的としたシーズン前研修の実施にあたり、資料の作成及び研修参加者への事前連絡調整等を行った。

本研修は、本年度の引率者要件を確認する場として位置付けられていることから、研修に参加した引率者全員に対し、ヒグマ撃退スプレーの所持状況や救命講習等の受講状況、賠償責任保険の加入状況等、引率要件の確認を行った。また本年度の引率登録の証明書となる登録証の交付を環境省ウトロ自然保護官事務所が行った。

日 時：2024年4月11日（木）、16日（火）13:00～16:00

場 所：知床五湖FH、地上遊歩道小ループ、高架木道

研修次第：

#### 【座学研修】

- 1) 2024年度の五湖運用計画と変更点
- 2) 利用適正化計画の見直しとモニタリングの実施時予定について
- 3) 引率者研修スケジュールについて
- 4) ヒグマの活動状況について
- 5) その他

#### 【実地研修】

- 1) 無線交信シミュレーション
- 2) 搬送訓練

出席者：

4月11日 登録引率者17名、知床財団8名、北海道新聞記者1名  
事務局6名（環境省4名、北海道1名、斜里町2名）

4月16日 登録引率者16名、知床財団8名  
事務局7名（環境省4名、北海道1名、斜里町2名）

研修概要：

【座学研修】

1) 2024年度の五湖運用計画と変更点

資料1-1 2024年度 知床五湖全体の運用計画 (説明/環境省)

<質疑応答・意見等>

4/11

今年度は開園日が4月19日であるが、あり方協議会の際に開園日を知った。予約の関係もあるため、早めにお知らせをいただくことは可能か。(引率者)

→開園日が土日に重なると道道の開通関係により早まる。お知らせは早めにお伝えするよう努める。(環境省)

4/16

特になし

資料1-2 小ループツアー(既設枠) 事前予約の取り扱いについて

(説明/ガイド協議会)

4/16 ガイド協議会代表が不在の為、代理で知床財団より説明

<質疑応答・意見等>

特になし

資料1-3 知床五湖における情報発信・共有方針 (説明/知床財団)

<質疑応答・意見等>

特になし

2) 利用適正化計画の見直しとモニタリングの実施予定について

資料2-1 2024年度 利用適正化計画改正 (説明/環境省)

<質疑応答・意見等>

特になし

資料2-2 2024年度 利用適正化計画改正に係る調査へのご協力について

(説明/環境省)

<質疑応答・意見等>

特になし

3) 引率者研修スケジュールについて

資料3 2024年度 登録引率者の研修・更新スケジュール及び研修カリキュラムと試験要領 (説明/環境省)

<質疑応答・意見等>

特になし

4) ヒグマの活動状況について

資料4 国立公園内のヒグマの活動状況について (説明/知床財団)

<質疑応答・意見等>

特になし

5) その他

参考資料1 知床五湖緊急連絡先一覧【※取扱注意】

参考資料2 研修欠席時の取り扱いについて

参考資料3 地上遊歩道の積雪状況について (説明/知床財団)

✓昨年度等と比較し、積雪量は多いが一昨年と比較すると少ない。

4/11

特になし

4/16

小ループコース  $\alpha$  -  $\beta$  間の掛り木の撤去は実施するのか。(引率者)

→開園までには撤去する。(環境省)

参考資料4 2024年度 園芸スイレンの除去計画 (説明/環境省)

2024年度 カムイワッカ地区の運用計画 (説明/知床財団・斜里町)

✓カムイワッカ地区の運用計画について、昨年度からの変更点および今年度の運用方法を共有。

4/11

研修の日程はいつか。(引率者)

→道路が開通したら実施予定。(環境省)

→予約は半年前から始まるため、料金や利用について早めの周知を望む。(引率者)

4/16

特になし

**【実地研修】**

1) 無線交信シミュレーション

無線交信シミュレーションでは、地上遊歩道小ループ2か所(図1)に設置した赤いヒグマのパネルを実際のヒグマとの遭遇に見立て、遭遇状況を班内でシミュレーションし、無線交信の練習を行った。

<質疑応答・意見等>

特になし

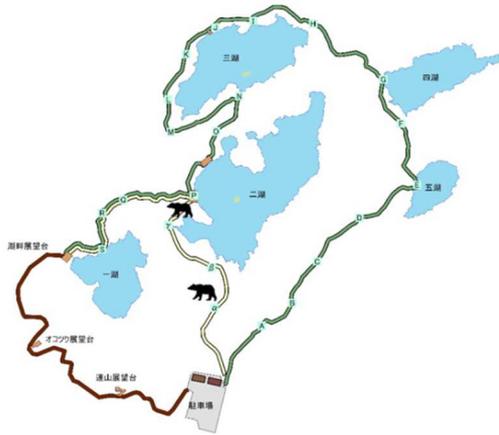


図 5-1 ヒグマ等身大パネル設置場所



写真 5-1 座学研修実施状況



写真 5-2 無線交信シミュレーション実施状況  
その 1



写真 5-3 無線交信シミュレーション実施状況  
その 2

## 2) 搬送訓練

搬送訓練では、フィールドハウス内で搬送器具の確認および取り扱い方法を確認したのち、遊歩道にて要救護者のパッキング～フィールドハウスまでの搬送シミュレーションを行った。

4/11 は高架木道、4/16 は地上遊歩道にて訓練を実施した。

4/11 時点では遊歩道上の積雪が多く搬送訓練が不可能であったため、実施場所を高架木道へ変更した。



写真 5-4 搬送訓練の実施状況(4/11)



写真 5-5 搬送訓練の実施状況(4/16)

## 2) シーズン中研修の実施結果

知床のヒグマに係る情報共有と、知床五湖でのヒグマ遭遇事例に係る意見交換を目的としたシーズン中研修の実施にあたり、資料の作成及び研修参加者への事前連絡調整等を行った。

なお、本研修への参加が登録試験の受験要件であることから、本年度引率登録を行った引率者に加え、過去に引率登録の経験があり本年度は登録を更新しなかった引率者（以下、未更新者とする）に対しても、研修の開催案内通知を含む連絡調整を行った。

また、本研修は知床五湖登録引率新規養成者（以下、新規養成者とする）の研修カリキュラムとして合同で実施されることから、新規養成研修を担当する機関との連絡調整を行い、養成者の出席状況等を把握した。

日 時：2024年6月6日（木）、11日（火） 18：00～20：00

場 所：知床世界遺産センター レクチャールーム

研修次第：

- (1) 国立公園内における今春のヒグマ遭遇事例ケーススタディ
- (2) 利用適正化計画の改正に係る実証項目について
- (3) その他

出席者：

6月6日 登録引率者18名、新規養成者2名、知床財団5名、事務局3名（環境省3名）

6月14日 登録引率者14名、登録未更新者1名、知床財団5名、事務局4名（環境省2名、北海道1名、斜里町1名）



写真 5-6 シーズン中研修の実施状況

研修概要：

(1) 国立公園内における今春のヒグマ遭遇事例のケーススタディ(説明/知床財団)

資料 1-1 国立公園内外のヒグマの活動状況について

資料 1-2 2023 年度のヒグマの状況

資料 1-3 ヒグマ活動期ヒグマ遭遇 CS シート#22～35(2024.05.31)

今年度の知床国立公園内外のヒグマの活動状況や遭遇危険事例について情報を共有した。

資料 1-3 のシミュレーションでは、5 月 31 日に発生した連続遭遇事例を議題に取り上げた。

意見交換前に、遭遇した引率者へ継続とした判断理由と、ツアー参加者の遭遇時の状態を確認した。各班から聞き取った判断理由をもとに、ヒグマとの危険な遭遇が発生した際の対応方法や、遊歩道「30mの距離」で「滞留している」ヒグマがいた場合のツアー判断や安全確認について、改めて意見交換を行った。

<資料説明に対する質疑応答・意見等>

資料 1-1 国立公園内外のヒグマの活動状況について

6/6

- 秋頃からヒグマの食べ物が少なかったが、餓死などはあったのか。(引率者)
  - 餓死かはわからないが、昨年羅臼では自然死個体が確認されている。また、半島内でもエサが一番少ない夏頃から何頭かの自然死が確認された。(知床財団)
  
- 発信機は使っているのか。冬眠明けや生存確認をしているのか。(引率者)
  - ルシャ地区に発信機を付けた個体が 1 頭いるが、生存は確認されている。(知床財団)

6/11

- 特になし

資料 1-2 2023 年度のヒグマの状況

6/6

- ゴーニングについての説明はどこかに書かれているのか。(引率者)
  - 知床半島ヒグマ管理計画に記載されている。(知床財団)

6/11

- 特になし

- 5月31日に地上遊歩道 O-P 間ループ外において、終日同地点に滞留するヒグマとの連続遭遇があり、エゾシカ捕食疑いの情報があるなか、ヒグマを目撃した全ツアーが継続を判断した。危険な遭遇リスクを避けるために翌日6月1日は終日地上遊歩道を閉鎖し、現地調査を行った。該当地点にはエゾシカ成獣サイズ1頭の残滓と土まんじゅうと思われる形跡があったが、ヒグマの姿は確認されず定着性はなかったため6月2日より地上遊歩道の利用を再開した(再開後、同地点周辺でのヒグマの目視・遭遇はなし)。遭遇した各班に、ツアーを継続した判断理由について教えていただきたい。(知床財団)
  
- ヒグマに遭遇した引率者が CS シートを見ながら当時の状況について説明。
  - 8:40 発 2 班引率者 0 地点において、前班の無線を聞き、気をつけながら案内した。ヒグマはこちらを見ずに座って落ち着いていたように見えたため、前方へ進んだ。
  - 9:20 発 5 班引率者 三湖の辺りから気を付けつつ、声出ししながら歩いた。ヒグマはこちらに反応なく、留まっていたため前方へ進み、本部に無線を入れた。その後、ヒグマがエゾシカのような赤いものを採食しているように見えたため、再度無線を入れた。
  - 9:30 発 6 班引率者 二湖展望地で無線が入った。写真もあまり撮らず、ゆっくり歩いて行ったら大きなヒグマのお尻が見えた。ヒグマの横を通過した後、少し嫌な顔をしているように見えた。
  - 13:40 発 2 班引率者 ツアー出発前から比較的詳細な情報は入っていた。エゾシカらしきものを採食していると聞いた際に、仔ジカの可能性を考えた。前班の無線で丘にいると聞いたため滞留中の可能性を考え、より慎重に進んだ。ヒグマは展望地上において、無線で聞いた位置から移動していた。ヒグマはこちらに向かってくる、あるいは順路方向に進むようなら中止かと想像しながら様子を見ると、ループ外方向へゆっくり移動し 30mほどの距離で腰を下ろした。その後は採食する様子はなく、落ち着いていたことからツアーを継続した。以前、ヒグマがストーキングする事例があったため、長めに距離をとって安全な位置まで進み無線を入れた。採食中ではないということも判断材料の一つとなった。
  - 14:20 発 3 班引率者 ブリーフィングを受け、ヒグマを見るかもしれないと参加者に伝えた上で慎重に歩いた。予想していた位置におらず、真横に来たところで当該個体を確認した。口を動かしているように見えたが動く気配がなかったため、避難も含め前方に進んだ。
  - 14:30 発 5 班引率者 朝からの情報は聞いており、声を出そうかどうかとも悩

んだが一応声出しをしながら進んだ。当該個体はリラックスした様子で森の奥で寝そべっており、こちらを気にする様子もなく特に危険を感じなかったため、ツアーを継続した。前の班のことを考え、進む際に声出しをためらった。

- 15:10 発 6 班引率者 日が傾き始め、逆光でシルエットのみだったが、ヒグマは何か大きいものを採食している様子だった。少しこちらの方を確認し、すぐさま採食を再開した。その後こちらへの反応がなかったため、ツアーを継続した。
- 15:20 発 7 班引率者 ヒグマの予期せぬ動きを警戒し、M 地点あたりから声出しを控えていた。O 地点からは少しだけ声出しをした。ヒグマとの距離もあり、こちらに対し特別関心を払う様子もなかったため前方へ進んだ。前の班の無線を聞き、ツアーグループの構成を考えたらヒグマを見ずに中止もありえると考えた。

- ヒグマがいた詳しい場所を教えてほしい。(引率者)
  - P 間の展望地 (P の展望地のひとつ前) のループ外 30m ほどの位置である。(知床財団)
- 遭遇地点は O-P 間という、ツアーの中間を過ぎた場所であったため、ツアーを中止すると引き返しが大変になるといった潜在意識が働いていたのではないかという懸念があった。(知床財団)
- 引き返しに負担を感じて継続したわけではない。ヒグマの反応を見て継続した。(引率者)
- 〈遭遇引率者の話を聞いて〉 過去に、ヒグマに遭遇した別のツアーの参加者が後方退出時、顔面蒼白な状況で後方にいた自分達のツアーを通り越して逃げていくことがあった。遭遇時の参加者の様子が知りたい。(引率者)
  - 落ち着いており、写真を撮っていた。(引率者)
  - 落ち着いており、真っ青な様子ではなかった。(引率者)
  - ヒグマに対して程よい緊張感があった。(引率者)
  - 特別怖がる様子もなく、写真を撮影するわけでもなく、落ち着いていた。午前中の状況を聞いた上で出発したため、心構えや注意すべきポイントがはっきりとしていた。(引率者)
  - 落ち着いて指示に従ってくれた。(引率者)
  - 事前に「中止になる可能性がある」と伝え、無線が入るたびに状況を説明していたため、落ち着いた様子であった。(引率者)
  - N 地点で、この先にヒグマがいるかもしれないと伝え、ヒグマ遭遇時の行動

- を改めて確認してから進んだため、あまり怖がっている様子はなく、落ち着いて行動してくれた。(引率者)
- 事前に状況を説明し、理解していたため落ち着いた様子であった。(引率者)
- P 区間またはヒグマが潜んでいる場合の声出しにいて、他の引率者へ確認したい。「いる」と分かっている場所に行く場合、音出しをしたほうがよいのか。(引率者)
    - 「今近づいてるよー」と、プレッシャーを与えない程度に出す。(引率者)
    - 前の班に配慮して、トライアングル (M, N, O 地点) での音出しはためらう。(引率者)
    - 今年度の M-Q 間を往来するヒグマの事例を受け、人の声がヒグマに影響していると感じた。(引率者)
  - 声出しはヒグマを追い払うためにするのか。(引率者)
    - そうではなく、これから行くと事前に知らせるためにしている。(引率者)
    - 私は声を出さない。移動方向をヒグマに知らせるため、移動しながら手を叩くようにしている。(引率者)
  - 声出し問題について発言したい。「全く声を出さない」といったことは別個体との遭遇もあり得るため危険である。先の発言のとおり、M-N-O 区間のトライアングルは声出し音出しの刺激により、威嚇突進につながる可能性もあるため音出しなどを控えることも一つの手である。ただし、他の地点でも音出しをしないといった考えはいかがなものか。ヒグマ対策員が実施している怒号のような声出しをしてほしいわけではないため、人の存在をヒグマへ知らせる声出し音出しはしてほしい。(知床財団)
  - (新規養成者に向けて) もし自分がこのような状況に遭遇した場合、どのように判断するか。(知床財団)
    - 前後にツアーがいるのであれば、過度に刺激せずに「今から行くよ」くらいの信号を出しながら歩く。(新規養成者)
    - ヒグマは何かを採食し、夢中になっていることから引率者は継続されているため、私もヒグマを観察しつつ、出遭わない程度の声出しはするであろう。(新規養成者)
  - 登録引率者はレクチャーの時にツアー参加者に対して、ヒグマ遭遇時にどのように行動するかを改めて伝えてほしい。(環境省)
  - (この事案を聞いて) 自分自身、ヒグマがエゾシカを採食し滞留していると分

かっている場所に入るとは恐怖を感じる。もしかしたら出発前に、参加者に状況を伝えた上で中止という判断をするかもしれない。今回の場合は距離もあり、ヒグマが落ち着いていたからということで中止はしなかったものの、次の日は終日閉鎖になった。その判断理由についてお聞きしたい。(引率者)

- 今回の件はヒグマ対策側の判断が遅かったと認識している。一番危険な状況であったと考えられるため、本部判断で中止にするべきだった。オス成獣サイズのヒグマはエゾシカを採食していなくとも、30mの距離であればブラフチャージをする可能性がある。午前と午後の間にオスグマが獲物を奪い取りにくることも考えられる。昨年度ヒグマの大量捕殺を受けてヒグマの入れ替わりがある。「知床のヒグマは人慣れしているから大丈夫」という認識は改めるべき。今回の事案を受け、今後エゾシカのようなものを採食していると判明した時点で保護管理より調査に入りたい。ツアーの合間に少し入って確認し、本当にエゾシカであれば管理者に判断を仰ぐ。長時間同地点での滞留が見受けられた場合は、採食しているのがエゾシカのようなものではなくとも同様に調査へ入りたい。また、無線はリスク回避のために持っていたいでいる。後続班のことも少し気にかけていただき、必要であれば後続への呼びかけに使用していただきたい。(知床財団)
- ヒグマ活動期ハンドブックには「本部判断でツアーを中止することができる」と記載されており、今回の事案は本部判断で中止にするべきであったと思う。本研修では改めてツアー中の安全に対する認識を確認したかった。(知床財団)

- 「自分のツアーのことだけを考える」が、登録引率者の前提である。自分のツアーの参加者が恐怖や、危険だと感じていれば中止の判断をする。連続遭遇の中で誰が最初に中止の判断をするのかではなく、当事者は自分のツアーは安全という理由で継続判断にしている。無線を聞いている本部側が危険と判断すれば中止にすればよい。(引率者)
  - この話は過去にはっきりとさせなかったか。(引率者)
  - 後続班のためにツアーを中止にするのはやめてほしい。前班の無線をもとに判断し、自身のツアーが危険と感じたら中止にする。(引率者)
- 〈新規養成者の意見を聞いて〉この状況に対し危機感が感じられていなかったことに驚いた。我々と新規養成者とはヒグマの遭遇回数や経験年数も違う。この状況で私たちが継続の判断をするからと、まだヒグマに出遭ったことがない人も安全であると思われてしまうような研修ではいけない。昔はヒグマがいたら全員引き返すというルールであった。エゾシカを採食していたらツアーは中止という基準をまずおさえてほしい。(引率者)

- 午前中から午後にかけて、ミズバショウ帯ではない地点でヒグマが滞留していることから、成獣サイズのエゾシカを採食している可能性があるということは読み取れるはずである。実際にその地点へ行くとヒグマはこちらに気づきつつもエゾシカを採食し続け、こちらへの敵意は感じられなかった。付近にはトドマツが多く自生しており、万が一ブラフチャージがあってもヒグマは直接的に向かってくることはできない。草原での30mと林内での30mは、安全性や危険を回避する際の余裕が違う。これらのことを踏まえた上で総合的に判断し、継続にしたということを理解していただきたい。(引率者)
- 中止判断の連絡が遅い。今回は調査に入るなどの前兆もなく急に決まった。参加者への連絡が遅れるため、中止にする場合、早々に判断していただきたい。(引率者)
- 環境省からのメールが迷惑フォルダに入ってしまうのはなぜなのか。どうかかしてほしい。(引率者)
  - Googleのセキュリティが厳しいのかもしれないため、一度確認する。(環境省)
- 「エゾシカのような食べ物をヒグマが抱えている状態が基本的に危険である」という認識は、引率者全員同じ考えでよいか。今後、それを理由に管理者判断で止めることについて、ご理解いただけるか。また、システム的には問題ないのか。(知床財団)
  - 異議なし。(一同)
- 明らかにヒグマがいると判明した中に人がどんどん入っていくことは、自然公園法的に大丈夫か。(知床財団)
  - ヒグマと50m以内の距離にいた場合、写真を撮り続けその場に留まるようであれば違反對象だが、あくまで通過であれば問題ない。(環境省)
- 岩尾別川にいるカメラマンに同内容を言われたらどう対応したらよいか。(知床財団)
  - 前提として、知床五湖のガイドツアーはヒグマの観察を目的としたツアーではないため、カメラマンがヒグマに近づいて写真を撮るという目的とは明確に違う。(引率者)
  - 文言だけでみるとそう理解する人もいる。いろいろと言及される可能性があるため確認したかった。(知床財団)

- 5月31日の遭遇時の状況説明と遭遇した翌日に行った現地調査の状況を共有。  
(知床財団)
  
- 遭遇した各班に、ツアーを継続した判断理由、CSシートに記入しきれていない当時の状況についてお聞かせ願いたい。また、当日ツアー担当をされていない引率者や新規養成者にもご意見を頂きたい。(知床財団)
  
- ヒグマに遭遇した引率者がCSシートを見ながら当時の状況について説明。
  - 8:30 発 1班(引率者) CSシートに記入はしていないが、木道(0-P間)が濡れていた。濡れていただけで足跡はなくヒグマかエゾシカかその時点で判断がつかなかった。参加者は獣臭がすると言っていた。二湖展望地から20mほど進んだループ外後方にヒグマがいたため、P地点で無線を入れた。
  - 9:00 発 3班(引率者) 遭遇時に双眼鏡でヒグマを確認すると何かを採食していた。P地点で無線を入れようとしたところ前班の無線と重なったため無線が入れられなかった。無線の情報を聞いて安全な方向へ前進した。その後も後続ツアーの無線が続けて入っていたため、高架木道退出まで無線を入れられなかった。
  - 9:10 発 4班(引率者) 前班の情報を聞いていたため、ヒグマがいるポイントは速やかに通り過ぎた。無線連絡時、0-P地点間のことを0地点と誤って伝えてしまい、混乱を招いて申し訳ない。0-P間の階段付近で獣臭が強くなった。二湖展望地からループ外の様子を見たところ、座っているヒグマを確認した。前方、後方どちらへ行くか迷ったが前進したところ、ヒグマは立ち上がって背こすりをしており落ち着いている様子であった。
  - 10:00 発 7班(引率者) 連続の無線で情報が入っていたため、かなり警戒しながら進んだ。ヒグマを目撃した際は大きな岩の裏側におり、双眼鏡で凝視しないと見えない状態であった。ヒグマは寝そべっている状態であったため、耳のみ確認できた。
  - 11:30 発 11班(引率者) 引率者、参加者共に注意深く歩き、さらに目撃箇所周辺にヒグマがいないか注視したが、特に匂いはせず、音や姿も確認できなかった。自分だけヒグマを目撃できなかったため、ツアー後しばらく思い詰めたが、双眼鏡でよく見ないとわからない状況であれば、見えなくてもおかしくなかったと感じた。
  - 13:20 発 1班(引率者) 午前のツアーで目撃したヒグマは、エゾシカを採食しているようだと言った際に知った。遭遇時はかなり遠くにヒグマが滞留していることを確認し、P地点まで移動して無線を入れた。
  - 14:00 発 3班(引率者) 午前中ツアーした状況と変わらず、0-P間の大きい岩の裏側でヒグマを目撃した。前方に移動し、P地点で無線を入れた。

- 本研修では個々の経験を共有していく場にしていただきたい。当時の状況が分からずとも、具体的に意見を出してほしい。(環境省)
  - 前回(6月6日)のシーズン中研修に参加された遭遇班の情報を特出して共有する。当時、引率をされていなかった方や新規養成者のご意見をお聞きしたい。(知床財団)
  
- エゾシカを採食している情報を聞いたときは、中止なのではと考えた。現場の状況やヒグマの状態などで判断するだろうが、前班が継続していても自分自身は中止判断を下していたであろう。(引率者)
  
- この先にヒグマがいると判明している状況で音出しを実施しているのか否かを確認したい。自分の班の安全を考えると追い払いを兼ねた音出しをするかどうか、判断に迷う。(引率者)
  - 当日はヒグマがいると判明した上で手を叩き、声出しをした。ヒグマの反応は全く無かった。(引率者)
  - 「ヒグマは落ち着いていた」とのことであるため、ヒグマを刺激しないよう静かに進むであろう。もし、ヒグマがいた場合は追い払い対応もありえる。結論はでないが、自分の班の安全を守る仕組み上、そのような判断をするかもしれない。(引率者)
  
- 当時の状況を聞くに、私の場合であればツアーは継続したかもしれないが、同行している参加者が少しでも怖がる様子であればツアー判断は中止にした可能性がある。ヒグマがいると判明した状況で音出しをするのかしないのか、気になった。数年前、地上遊歩道内で親子グマと連続遭遇した際に当該親子はストレスによる影響で「カプカプ」と音を出していた。その際はあえて音出しをしなかったが、このような場面にヒグマ対策員が出遭った際は、どのような対応をするのか。(引率者)
  - 対策員としては、そのような状況であれば音も出さずに進むことはない。こちらから姿は見えずとも「カプカプ」と音が鳴っているのであれば、非常に危険な状態であるため前進しない。近距離でも視認できない状況であれば、静かに後方へ下がる。(知床財団)
  
- ヒグマ対策員はヒグマがいると判明した上で接近する場合、音出しして行くのか。(引率者)
  - 知床五湖植生保護期の現地調査の際も、基本的には音出しをする。「ヒグマがいるだろう」と考えて、より一層音を出し、その後の反応を聞くようにしている。前回も音出しについて話題になった。場所によっては音出しをため

らうこともあるだろうが、ヒグマが人への準備をするためにも刺激しない程度の音出しは必要であると考え。(知床財団)

- 午後のツアーでの遭遇時、後続班の声出しが聞こえてきて気になった。私は音を立てず速やかに通過しようとしていたが、後続班の声出しにヒグマが反応してこちらに向かって来るかもと考え、静かにその場から退避した。(引率者)
- ヒグマ対策員がいうヒグマを刺激しない音出しとはどの程度のものか。(引率者)
  - 話しかけるような抑揚をつける声出しをする。「おい！」と怒鳴るようなことはしない。(知床財団)
- 視界の悪い場所に滞留していると聞き、当該ヒグマは凶太い印象を受けた。自分がこのような状況で引率する場合は参加者に十分説明をし、大きな声出しはしない。状況と経験を基に判断をしている。知床では、他の散策路でも似たような経験をしたことがある。(引率者)
- 当日、自分がツアーをしていた場合、何らかのバイアスがかかると思う。また本件を聞き、知床五湖を歩くのが怖くなった。見えないヒグマの機嫌がどうなっているか誰にも分からない。知床五湖が危険な状態であれば、違うフィールドでガイドできるようになりたい。(新規養成者)
- 大前提として、各々の安全管理の考えがあるため正解、不正解を言及することはしない。だが、エゾシカを採食していたのであれば土まんじゅうになることも考え、私なら中止にしていたであろう。自分の班の安全が確保できれば継続することに異論はないが、今回のような状況であれば後続班のことも考え、中止判断を下していたかもしれない。事故が起きてから中止になるといった状況は危険である。(引率者)
- 制度が始まった時から関わっているが、状況が変化しリスクが高まっていることを感じる。制度を運用していく上での難しい部分である。事前に参加者へは、リスクの高さやヒグマに出遭っても止まらず班でまとまって進むことを予め説明している。今回のケースだと音出しをして反応を見ながらN-P間までは解説無しで速やかに通り過ぎるであろう。ヒグマを目撃しないことが一番安全であり、複数のツアー班が立ち留まりヒグマを囲う状況になるとリスクが跳ね上がる。中止か継続については、その場にいないと判断できない。(引率者)
- 当日の状況を聞き、より緊張感が伝わった。ヒグマに対する知見が少ないため、無線が飛び交う中でヒグマがいる場所に接近することは緊張感もあり、出来れ

ば近づきたくないと感じた。音の出し方、近づき方、周りの班への配慮についてお聞きできたことは良かった。ツアー判断については、決めきれない。当日ツアーを実施していた引率者へ、通過する際にヒグマはこちらの存在に気づいていたのかを確認したい。(新規養成者)

- ヒグマは明らかにこちらの存在に気づいていたが、リラックスした様子であった。(引率者)
- ヒグマは気づいているように見えたが、確証はない。(引率者)
- 6月6日のシーズン中研修に出席していた一部の引率者からは、ヒグマの耳しか見えなかったと報告を受けたため、その場合は当該個体が気づいているか不明である。(知床財団)

- エゾシカを採食していると判明した時点で、調査に入ってもよかったのではな  
いか。本事例と類似した情報が入った場合、知床財団が迅速に調査するのをお  
聞きしたい。(新規養成者)

- 本来は直ちに調査へ入るべき事案であった。「エゾシカのようなものを採食  
している」と引率者からFH、そしてヒグマ対策員へ連絡があった際、判断を  
誤り調査へ入らなかったことをこの場で謝罪する。今回のように遊歩道周辺  
でヒグマが滞留し、なおかつミズバショウがない場所で何かを採食している  
状況は誰がみても怪しい。個々のツアーが中止にならずとも、合間に調査を  
入れて現地確認し、最終的に管理者へ判断を仰ぐ。(知床財団)

- 本研修前に連続遭遇の話聞いた際は、なぜ中止にならないのかと疑問を抱いた。  
調査に入るべき事案であり、知床峠やフレペの滝は閉鎖になるが知床五湖  
は引率者判断であることが中止判断を鈍らせている可能性がある。エゾシカを  
採食している状況は非常に危険であり、今回のヒグマがなぜおとなしいのか不  
明だが、人を気にしないヒグマが増加していると実感する。今回は危険な事例  
で、今後は最悪の事態を想定し行動する必要がある。(引率者)

- 土まんじゅうがあるような状況で自ら接近することを想像すると恐怖を覚えた。  
自分が引率する際に自信をもって安全に楽しく案内できるのか自信がない。実  
施して中止、というよりツアー参加者の理解を得た上でツアーを催行しないで  
あろう。事故が起こってからではなく、早々に判断していく必要がある。仮にエ  
ゾシカを採食している状況に出くわした場合、本日出席の引率者はどう判断を  
下すのかお聞きしたい。(資格復帰希望者)

- 制度が始まった当初は、ヒグマを目撃したら即中止となり後方退出であった。  
私も過去にヒグマがエゾシカを採食している状況に遭遇したことがあり、後  
方退出が危険と考え引率者の判断で前方退出し、現制度へとつながった。新  
規の方へ補足するが、他のツアーからエゾシカを採食していると無線が入り、

自身の安全が確保できない状況であれば中止してよい。しかし、新規引率者がヒグマを見ていない状況で中止判断を下すことは極めて難しいということが本研修を通して伝わった。(引率者)

- ヒグマを目撃せずに中止をしたケースはあるのか。(新規養成者)
  - 目撃なくツアーを中止することもある。(引率者)
  - 今回は特殊なケースであった。当日、自分の班は前進してツアーを継続したが、もし自分が後続班でエゾシカを採食している無線を受けた場合、中止の判断をしていたであろう。ヒグマが落ち着いている情報がいくつか入ったが、終始ヒグマが落ち着いているとは限らないため非常に危険である。落ち着いていたから継続したという情報を判断材料に組み込むことは危険と考える。(引率者)
  
- エゾシカを採食していると判明した段階で、中止判断を下すであろう。(引率者)
  
- もし私がツアーをしていた場合、現場周辺で声出しはしない。参加者の様子を確認しながら状況の説明をし、遭遇時のおさらいをしつつ、現場の雰囲気や状態によって判断する。ヒグマを目撃する以前に中止することも考えるであろう。(引率者)
  
- 当日は何を採食していたか不明、エゾシカかもしれないといった不確定要素により断定できない状況であったと思われる。また、ヒグマが落ち着いていた状態であったため、ツアーを継続した判断は良いと考える。基本的に今時期はヒグマがどこに潜んでいてもおかしくない状況であり、ヒグマの様子を見て判断するだろう。当日ヒグマが何を採食していたか不明の中ツアーを判断することは難しく、実際にヒグマ対策員が調査に入って初めてエゾシカを採食していたことが判明した。私の場合、地上遊歩道へ立ち入る際は大声を出し、人が入ることをヒグマへ伝えている。状況によって声出しをしないこともあるが、正直にいうと制度に付き合っている部分もある。レクチャー映像で「ガイドは声出しをする」とあるため、声を出していないと訴えられる可能性もある。(引率者)
  
- 本研修での引率者の発言を聞き、同意する部分が多々あった。先ほどの発言にもあったが、ヒグマが落ち着いているのはその時点の状況である。今はヒグマの繁殖期で、オスがメスを追いかけるまたはヒグマが動き回る状況である。ツアーが中止にならなくとも、合間に調査を入れて現地確認することも必要と考えている。目撃したヒグマが、後から来たオスに代わっている可能性もあるため、常に最悪の状況を想定してヒグマを見なくともツアーを中止する判断を持ち合わせてほしい。ヒグマ目撃後にツアーの中止判断を下す引率者もいるだろう

うが、一個人としてはエゾシカのようなものを採食している状況であれば目視確認なくともツアーを中止するであろう。引率者の方は「人を気にしないヒグマが知床五湖にいる」といった印象だと思うが、昨年知床で多数のヒグマが捕殺された。今年、私たち対策員が目撃したヒグマは初見が多く、入れ替わりが激しい状況である。そのため以前と同様の考えは非常に危険である。新規養成者研修でヒグマ遭遇時の3つの危険について話をしているが、今回の件が当てはまることを念頭に置いて対応してほしい。今後我々も今回の状況を想定し、不審点があれば調査に入らせていただく。(知床財団)

- 数年前にヒグマ対策員の立場で現地調査に入った際、同地点に滞留していたヒグマを目撃した。対策員が遊歩道から外れた瞬間に突然立ち上がり反応したことがある。ヒグマは明らかに人が遊歩道から外れないと認識し、距離感を保っている。当時は制度慣れしたヒグマがいると感じたが、その後このような事例はあったのか。(新規養成者)
  - ヒグマは遊歩道に人がいても気にしてないと感じたことはある。(知床財団)
  - 我々から見えないが、近くに潜んでいることはよくある。(引率者)
  
- ケーススタディはある事例に対して認識をそろえていくという作業である。最終的に今回はエゾシカを採食しており、遊歩道から25mの距離であった。客観的にみて、危険な状況であるのか、そうでないのかということ、仮に一人でも判断を誤ればいつか事故が起こる。対策員の経験上このような状況で、確実に通り抜けられる技術や経験は無いと思う。今回のケーススタディを聞き、非常に危険であると感じた。(知床財団)

## (2) 利用適正化計画の改定に係る実証項目について(説明/環境省)

### 資料2 利用適正化計画の改定に係る実証項目について

6/6

- 特に質疑なし。

6/11

- 無線のことで前回も意見したが、連続遭遇時の無線の簡易化が全く機能していない。そのあたり本部と事務局で、情報共有しているのかお聞きしたい。また、利用適正化計画の改定について質問する前に現状の問題を無くし、適正化について検討すべきではないか。(引率者)
  - 連続遭遇時の無線簡易化についてヒグマ活動期ハンドブックに掲載されている。(環境省)
  
- 無線関連で今の逆パターンもあって「追加情報はあるか」と聞かれずに誤った

情報で本部からのヒグマの共有に入る事例があり再度訂正の無線を入れ直し、さらに無線が長引いたことがあった。聞くべきところは省かずにやるべきだ。

(引率者)

- 過去にされた議論であったかもしれないが、同一個体であることに確信が持てず、ヒグマ活動期運用ハンドブックの記載内容のとおり、本部が確認したのかもしれない。(環境省)
  - そのようなことであれば、再度話し合いをするべきである。また、今年度はFH スタッフの入れ替えにより、無線のやり取りが上手くいっていないことを事務局は把握しているのか。しっかりと現場へ赴き、確認し無線の訓練をさせることも必要である。引率者は正直不安に感じているであろう。そのような状況下で引率者に意見を求めることは間違いではないか。運営側の懸念ではなく、引率者側の懸念であり、無線を入れたくても入れられない状況をまずは整理して簡潔にするべきだ。(引率者)
  - 今年度の無線交信はスムーズではないため、不安である。(引率者)
  - 今回は本研修の場での共有であったが、事故が起きてからでは遅いため、次回からは即時に共有いただけると助かる。(環境省)
- 昨年度は無線の録音をしていた認識がある。改めて聞き直すことにより問題点や改善点が見つかり、無線のスキルが上がるのではないかと。(引率者)
    - 情報を整理し、引率者からのヒアリングを行えたらと考えている。審査部会で上がった懸念材料を事務局側で思考し、また同部会で議論できればと考えている。(環境省)
  - 連続遭遇の件など解決できていないことがまだある。(引率者)
  - 利用適正化計画の改定に係る実証項目については引率者側で協力できることもあるため、共有して改善していくべきである。管理者側から懸念だけ出されても意思がないと捉えられるのではないかと。管理者と知床財団で協議しているのかもしれないが、審査部会では聞いていない。以前から引率者側の意見は出しており、常に協力する体制である。全く意見を出していないように捉えられることは、心外である。(引率者)
    - 改善点を見つけるための前向きな取り組みであるため、事前の聞き取りを実施したい。(環境省)

(3) その他(説明/環境省・斜里町)

資料3-1 知床五湖利用者アンケートの実施について(協力依頼)

資料3-2 1湖スイレンの除去について

資料3-3 お盆期の知床五湖行き臨時バス運行について

6/6

- 〈資料 3-1 の補足について〉 日程としては 6 月と 7 月に 5 日間ずつ、計 10 日間。小ループの試行枠にツアーが入っている日に行く予定である。(知床財団)

6/11

- 特に質疑なし。

全体を通してなにかあるか。

6/6

- 特に質疑なし。

6/11

- リスクの共有はとても大事なことである。本研修の第 1 回目の共有はしていただけののか。リスクは引率者だけでなく、ツアー参加者も持つことが大事であるが「知床五湖へ行けばヒグマが見られるか」という問い合わせは今もあり、こういった誤解もリスクの一つではないか。知床五湖 HP などでも知床五湖はヒグマを見に行くところではないと改めて明文化するべきであり、そのような意識も含めて共有すべき。(引率者)
  - 利用者の理解はリスクの共有を含め大事である。昨年から自然公園法も改正されており、野生動物と 50m 以内に人が居続けてはいけなくなった。ヒグマを見るツアーではないと明文化することは大切である。(環境省)
- 最後に無線交信の件で話がある。先ほど議論に上がっていたが、今年度の FH は前年度と比較してレベルは下がった印象であるが、彼らも一生懸命努力している点もある。一方で引率者側の無線も正確に情報を伝えられていない者が数人おり、その中には長年引率者をしている方も含まれている。FH に努力を求めると同等に引率者側も正確に無線を入れ、高い意識で臨む必要がある。(引率者)
- 本研修は関係機関や団体のスキルアップ、危機感の共有をすることでより良い知床とする有意義な場であるため、今後ともよろしく願います。(環境省)

以上

### 3) シーズン後研修の実施結果

知床五湖でのヒグマ遭遇事例及びヒグマ活動期の運用ルールに係る意見交換を目的としたシーズン後研修の実施にあたり、資料の作成及び研修参加者への事前連絡調整等を行った。なお、シーズン中研修と同様、本研修への出席が登録試験の受験要件であることから、引率者に加え未更新者に対しても、研修の開催案内を含む連絡調整を行った。

また、シーズン中研修と同様に、本研修は新規養成研修と合同で実施されることから、新規養成研修を担当する機関との連絡調整を行い、新規養成者の参加状況等を把握した。

日 時：2024年10月17日（木）、22日（火） 17：30～19：30

場 所：知床世界遺産センター レクチャールーム

研修次第：

- (1) 知床五湖利用調整地区の運用状況について
- (2) 今シーズンのヒグマ出没状況について
- (3) ヒグマ活動期の運用ルールに係る意見交換
- (4) その他
- (5) 登録試験の実施概要について

出席者：

10月17日 登録引率者21名、新規養成者3名、知床財団5名  
事務局5名（環境省3名、斜里町2名）、  
オブザーバー2名（自然公園財団1名、地域おこし協力隊1名）

10月22日 登録引率者15名、新規養成者2名、知床財団6名  
事務局6名（環境省3名、北海道1名、斜里町2名）



写真 5-7 シーズン後研修の実施状況

研修概要：

(1) 知床五湖利用調整地区の運用結果について

資料 1-1 知床五湖利用調整地区の運用状況について（説明／知床財団）

資料 1-2 ヒグマ活動期のツアー実績等について（説明／知床財団）

資料 1-3 ヒグマの目撃状況について（説明／知床財団）

本年度知床五湖利用調整地区の運用結果について、環境省と知床財団より報告がなされた。

<質問・意見等>

資料 1-1 知床五湖利用調整地区の運用状況について

10/17, 10/22

質疑応答なし

資料 1-2 ヒグマ活動期のツアー実績等について

10/17, 10/22

質疑応答なし

資料 1-3 ヒグマの目撃状況について

10/17

質疑応答なし

10/22

- 「目撃後のヒグマの行動」についてだが、近づいてきたその後どうなったのか。  
(引率者)
  - 4 件中 1 件の事例についてご説明する。引率者の前方にヒグマがおり、ゆっくり近づいてきたため引率者はツアー参加者と共に距離を保ち、結果当該ヒグマはその場から去ったと CS シートに記載されている。(知床財団)
  
- 「ヒグマ目撃地点」について「C-D 間の目撃が減少した」とあるが、なにか原因はあるのか。また、それに伴う調査は実施したのか。(新規養成者)
  - 調査は行っていないため、原因は不明である。(知床財団)

(2) 今シーズンのヒグマ出没状況について

資料 2 国立公園内外のヒグマ出没状況について（説明／知床財団）

<質問・意見等>

10/17

- 五湖園地でオス成獣のヒグマが捕獲された原因は何か。7/11 に高架木道で当該個体が威嚇突進した要因は、メス成獣との間に人がいたからではないのか。(引率者)
  - メス成獣がその場にいたわけではなく、別の日にも威嚇突進を行っている。この個体はDNA鑑定の結果、昨年、幌別川に度々出没し対策員に対し威嚇突進を繰り返す個体で、既に威嚇突進歴があったことがわかっている。(知床財団)

10/22

- 国立公園内でのヒグマ出没状況について、岩尾別橋でヒグマを観察する観光客の交通渋滞が発生している。全引率者が現状を把握していると思うが、毎年秋にこの交通渋滞が発生し、岩尾別を通過する度に危険と感じている。交通渋滞やカメラマンの問題について、何か対策は考えているのか。(引率者)
  - 昨年から自然公園法でヒグマに著しく接近した場合のみ指導ができる。問題が起きた際には知床財団や警察と一緒に現場へ急行し、観光客に対する指導を地道に続けている。特に今月問題になっていることは、岩尾別温泉分岐の道路脇に停車し、ヒグマを撮影するカメラマンである。環境省や知床財団も常に巡視するようにしているが、細部にわたって監視できるわけではないため、堂々巡りの状況である。(環境省)
  - 毎日、見回りをしているのか。(引率者)
  - 見回りは、自然公園財団が実施している。ヒグマの出没や渋滞が発生した際は、知床財団や警察、環境省が対応している。(環境省)
  - 岩尾別地区は電波の入感不良により連絡が取りづらい。問題が起きていても、速やかに伝達することができない。(引率者)
  - 引率者からの目撃情報は、知床五湖 FH や知床財団からの情報が入り次第対応しているが、岩尾別周辺は「ヒグマが見られる地点だ」といった情報が出回っている状況である。(環境省)
  - 現場に常駐して交通整理することは難しいのか。(引率者)
  - 数年前、岩尾別に監視員を常駐させていた記憶がある。町道であるから町で新たな条例を制定することで停車できなくする方法もあるはずだが、町としての考えはいかがか。(引率者)
  - 昔、ガードの奥に監視員を置いたこともあった。道路の場合、ヒグマを理由に規制することが難しい。別の要因で規制することは可能だが、ヒグマを前面に出しての規制は難しい。(斜里町)
  - ヒグマを前面に出す必要はない。道路交通法で渋滞が発生した段階で警察は対応しなくてはならないため、問題が生じれば要請するとよい。また、ヒグマを見たいがためにカーブで停車している車も多い。道路交通法でカーブに車

を停車してはいけないことになっているため、取り締まれるはずである。(引率者)

- 環境省で現地に看板を設置している。引率者からツアー参加者へ、ヒグマがいても停車せずにゆっくりと通過するよう伝えていただきたい。知床財団からご意見あるか。(環境省)
- 公園全体の利用形態が課題であろう。マイカーで好きな場所へいつでも行ける状況なのに降車したくても車を停める場所がどこにもないといった、複合的な問題がある。今は対処療法しかできない現状だが、根本的な対策ができないかを我々対策班としても考えている。(知床財団)

### (3) ヒグマ活動期の運用ルールに係る意見交換

資料 3-1 小ループツアーの意見交換について (説明・進行/環境省)

資料 3-2 ヒグマ連続遭遇時の無線交信ルール案

資料 3-2 (別紙) ヒグマとの連続遭遇時の無線交信ルールに係る意見交換

#### <質問・意見等>

資料 3-1 小ループツアーの意見交換について

10/17

- 二湖展望地 (P 地点) で大ループツアーと小ループツアーが合流を回避できる場合と、バッティングする場合の違いはなにか。(環境省)
  - 合流時は常に他引率者とコミュニケーションをしている。そもそも、二湖展望地ですれ違うことに何か問題はありますか。二湖展望地で絶対に合流してはいけないという認識で行くと、常に気を張らなければならない。また、利用者ごとに健脚度や団体ツアーなどのニーズが変化するため難しい。両ツアーが互いにコミュニケーションを取ればスムーズなのではないか。(引率者)
- コミュニケーションはツアー参加者を連れている状況だと難しいものなのか。(環境省)
  - 私自身は利用調整地区制度の前からツアーをしているため慣れているが、慣れていない人の意見が聞きたい。(引率者)
  - 今年度、小ループツアーを担当した際、大ループツアーとコミュニケーションを図り、二湖展望地で合流させてもらったことがあった。一方で大ループを回っている方が時間配分を守らず、小ループツアー時に隙間へ入る余地が無かったこともあった。(引率者)
  - 小ループで入った際は毎回、二湖展望地手前で他ツアーがないか気を遣いながら進んでいる。実際に二湖展望地に他ツアーが滞在していると行きづらい雰囲気がある。また、合流していいのかどうか正直よく分かっていない。今後、両グループが二湖展望地で合流してよいとなると、引率しやすい。(引率者)

率者)

- 二湖展望地に人がいるかどうかは直前まで分からないため、気を遣う。合流してもよいとなれば気は楽になる。だが、自身が大ルートツアーを引率している際に P 地点通過後にいつのまにか小ルート試行枠ツアーに追い付かれるといったことが多々あった。小ルートツアーに限らず、H 地点で解説中に後方から他ツアーの解説が聞こえるほど接近される状況が過去にあった。10 分間隔を意識してツアーしていただきたい。前方が詰まっているのであれば、後方はツアーの間隔を取る努力をしてほしい。(引率者)
- 通過ポイント以外の地点で何分以内に通過するなどのルールがあると、ツアーしやすいのか。(環境省)
  - ペース配分は各々で異なるため、すべてを区切ると窮屈になってしまう可能性がある。ただし、後方のツアーがある程度間隔を開ける配慮が必要で、そのための通過時間が設けられていると考える。(引率者)
  - そもそも通過時間は、「最低でもこの時間に退出する」という目安である。早く出る分には問題ないため、そこをまず認識してほしい。足の不自由な方や子供など、その日のツアー参加者によって前後の帳尻を合わせているため、時間を均等に分けることは実感として難しい。(引率者)
- 課題はあるが、意見交換で解決できると思われる。15:30 以降開始の小ルート試行事業は一区切りとするが、他にご意見はあるか。(環境省)
  - 大ルートは P 地点手前にも展望地があり湖を大きく見ることができ、私自身は二湖展望地で合流することに問題はない。小ルートに通過時間設定はなく、実際に P 地点で合流するか否かは参加者の反応やその日の状況次第である。接近するツアーが互いにコミュニケーションを図れば解決できるのではないか。夕方の試行枠は団体ツアーにどの程度の需要があるのだろうか。(引率者)
- 厳密に全てを決めてしまうのはどうかといった意見も以前はあった。ただし、今回のことで高齢者や子供、足の不自由な方など、様々な年代の利用者を考慮すると全てをルールに落とし込むことはツアーの運用に悪影響であることが分かった。試行枠を夕方にした理由は、合流地点での混雑を確認するためである。早い時間にあってもよいといった意見が出たため、別な時間に設定し再度試行を重ねて検証していきたい。(環境省)
  - 夕方の時間帯に設定したのは混雑が理由ではなく、両ツアーが P 地点にいる状況でヒグマと遭遇した際安全に回避できるかであった。また、P 地点で両ツアーがバッティングする時間帯が夕方であったため、試行事業で本時間帯が問題なければ他の時間帯でも問題はないはずである。引率者によって感覚

が異なるため、目安を設定することでやりやすさが生まれるのか。実際にP地点で合流し危険を感じたか否か、ヒグマに遭遇した際に回避できるかどうかを確認すべきである。(引率者)

- ヒグマ活動期ではそのような遭遇状況はなかったと認識している。植生保護期のほうがもしかしたら似たような遭遇があったかもしれない。ツアー間隔が狭いことによってヒグマに対し危険や不安を感じたことはあるか。そのような事案がなく、混雑感だけなのであれば、試行枠を他の時間に移すことも考える。(環境省)
  - ヒグマとの遭遇時は全員がまとまると安全な時もある。(引率者)
  - 植生保護期でのヒグマ遭遇はツアー参加者以外の利用者があるため、ヒグマ活動期よりも大変。引率者一同は植生保護期を経験しているため、ヒグマ活動期に不安を抱える者はいない。(引率者)
  - 植生保護期に、引率者がP～Q間でヒグマに遭遇し後方へ退出。後方のツアーが小ルート逆路で退出中に当該ヒグマと遭遇したことがあった。当時P地点にいた私含め、目撃した引率者は危険を感じなかったという事案があった。(引率者)
- 遊歩道内の利用者が多いほど情報を入手できる場合もある。基本的にガイドツアーは「自身のツアー参加者の安全を確保する」ことが前提にあるため、前後に誰がいる、どこにいるなどはあまり意識していないのかもしれない。試行事業は今年度で終了する予定である。新たな時間での試行枠について本研修で決定はできないため、FHや多方面の運用等に考慮しながら今回挙げた意見を審査部会で検討する。(環境省)

## 10/22

- 資料3-1で引率者から挙げた意見が実現可能であれば、運用として問題ないと思う。混雑感よりも安全性が重要であり、正直に申し上げると小ループ枠の存在は以前から懐疑的であった。皆、大ループの通過時間を厳守できておらず、時には距離感が狭くなることもある。本資料に、小ループは大ループの影響がない範囲で運用すべきとある。今年私は大ループのツアーで本来退出する時間だったにも関わらず、先方に小ループツアーがいたため10分遅延して退出したことが多々あった。また団体利用者を大ループで案内した際に、小ループの影響により団体バスの出発時間が10分遅れたこともある。ツアー時間の影響については後回しとして、ツアー同士の距離感の問題について他引率者はどうお考えなのか。今後、さらに混雑しツアー同士の間でヒグマが出没した場合どうするのか。これまでそのような問題が発生していないため、楽観視している方も多いと思うが、改めて距離感について精査したほうがよい。ただし、最初に

発言したとおり引率者の意見を反映できれば課題は解決される。また、引率者が通過時間を厳守するのかなどの根本部分も検討すべきである。環境省に確認したい。ガイドツアーの時間（退出遅延など）については、FH 本部へ度々報告しており本部から環境省へ情報共有されていると認識しているが、対象の引率者へ指導を行っているのか以前から気になっていた。もし、実施していないのであれば、何も改善しない。（引率者）

- 毎日 FH からの日報で確認しており、遅延した引率者の事例について直接聞くこともあるが、現状ではこちらから「(時間を) 守ってください」と個別に指導することはしていない。毎回、個人名を出しているわけではないため、注意できないこともある。こういった引率者が揃う場で指導すべきであったと考える。（環境省）
- どの引率者が遅延し迷惑を掛けたのか、データを取得しているのか。（引率者）
- FH の日報で日々挙げている。（知床財団）
- 記録して把握しているということか。（引率者）
- 把握しているが、常習者もおおり本部が我慢している部分も多々ある。悪質であれば、個人名で報告するが、軽微であっても記載する必要があるなら今後はそのようにするがいかがか。（知床財団）
- 常習者がいるということか。（引率者）
- 軽微なものについては今に始まったことではないため、報告のない場合もある。（環境省）
- 「安全」の部分で通過時間が定まっているため、大ルート小ルート共に徹底するべきだ。（引率者）
- 前回の研修ではツアー時間について「P 地点の通過時間を決めるのはどうか」という意見があった一方で、「ある程度の揺らぎが必要」という意見もあった。しかし、ツアー同士の距離は取らなければいけないため、前方のツアーがいれば後方が合わせるしかないという意見も出た。（環境省）
- 異議あり。個人的には、前方のツアーに近づき「時間ですよ」と行動で示している。後続ツアーが待つ必要はなく、前方のツアーが遅延した場合プレッシャーをかけても問題ないと考える。実際ツアー後に時間を厳守するように指摘したこともあるが、その後当人と関係性は良好である。（引率者）
- プレッシャーをかけても動かない人がある。トラブルなら仕方ないのだが、常習的にする人が決まっている。（引率者）
- ある特定の方のために、引率者全員がルールに縛られる必要はない。当人に自覚してもらい、全員が妥協できるレベルで臨機応変に対応するのはいかがか。先ほど出た意見と同じく、我慢しないためのルールである。相手に遠慮しては上手くいかないため、ツアー後に直接指摘するなどコミュニケーションできる関係性を作る必要がある。（引率者）

- 「早すぎる」というより、「遅れている」と感じる人が多いか。(環境省)
  - 先の話では遅い部分であったが、後方からプレッシャーを与えてくる引率者もいる。改めて環境省から指摘していただくのがよいと考える。(引率者)
  - 通過時間の目安について、「少し早く通過する分にはよい」というご意見が前回はあった。そのことに関していかがか。(環境省)
  - 問題ない。(引率者)
  - 「早すぎる」と前方のツアーが圧迫感を感じるということか。今まで把握しきれていないこともあったため、今シーズンは指摘できなかったが、来年以降は改善していければと思う。「時間」については、現行のルールを守りつつ互いにコミュニケーションを図ることで解消されるのではないか。(環境省)
- 小ルートツアーの試行事業は3年目であり、今後も夕方6枠を継続するのかなど課題が解決できれば今年度で終了する考えだ。来年度以降は枠を指定し運用することになるが、引率者のご意見をお聞きしたい。(環境省)
    - 試行期間が終了し、今後どうすべきかを聞きたいのか。(引率者)
    - 課題がなければ試行することはない。大ルートと小ルートがバッティングする合流地点では、混雑感のみが課題に挙げられている。時間を厳守し互いにコミュニケーションを図ることで解決すれば検証は不要になる。(環境省)
    - 時間厳守することができれば、検証する必要がないため実際の運用を開始することになるのか。(引率者)
    - その通りだ。FHから何かご意見はあるか。(環境省)
    - 夕方枠のためヒグマの出没によりツアーが無くなった印象が少々ある。また試行枠はあまり活用されていないように感じたが、引率者からの意見は聞いているのか。これとは別の話になるが、今年既存枠の小ルートツアーが当日すぐに満席になることがあり、案内できないことがあった。(知床財団)
    - 小ルート試行枠は3枠連続で事前予約のみとしており団体ニーズがある前提で話をしているが、実際に「夕方は使いづらい」という意見をアンケートでもいただいた。あまり活用されていないのか。(環境省)
    - 以前から小ルート枠の必要性を話し合ってきた。団体ツアー参加者に年配層が増えており、体力的な部分やトイレなどの面で大ルートツアーが難しいため小ルート枠は必要であると話してきた。全体からすると少ないと思うが、試行枠は活用させていただいている。実際に夕方の時間帯は利用しづらいため、午前中の枠も設けてもらいたい。(引率者)
    - 試行枠の時間について言及すると、夕方枠は遅いためウトロ泊のツアーでないと時間的に厳しいという印象である。時間帯の再検討ができるのであ

れば、早い時間帯に移動するなど団体利用のことも考えていただきたい。  
昼の大ルート利用が少ない部分に小ルート枠を差し込むことでツアー同士の干渉を減らし、機会を増やすこともできる。(引率者)

- 私は自身のHPで「小ルートツアーの実施」を宣伝したことにより、個人の利用者から多くの問い合わせがあった。また「海外利用者9名と通訳1名の10名で散策したい」といったニーズも意外と多かった。試行枠のある夕方の催行を説明したところ、時間的条件が合わず既存枠である9時出発の小ルートツアーを紹介したこともある。先ほど知床財団から既存小ルートツアー枠に当日参加希望者を紹介できる空きが少ないという発言があったが、このように海外利用者の団体が既存枠に入った場合、その日の既存小ルートツアーに空きがない状態でスタートすることになる。そのような状況を回避するためにも午前中の使いやすい時間に試行枠を移動できれば団体利用が生きるのではないか。また午前中に小ルートツアーを増枠すれば大ルートとの干渉は無く、問題はないはずである。(引率者)
  - そもそも夕方の試行枠は、大ルートとのバッティング時にどのような問題が発生するのか検証するために設定した。今後夕方枠が不要であれば、現在の6枠を知床五湖登録引率者審査部会で協議し移動することは可能であるため、ご意見次第で来年度からの運用は可能ではないかと考えている。(環境省)
  - P地点のバッティングについて、混雑感は出ていない。バッティングを遠慮して一緒になることを避けている引率者がいるが、コミュニケーションを取りどちらが先に行くか決めればよい。(引率者)
  - 10/17の研修にて、コミュニケーションを取って調節してもよいのではというご意見が挙がった。「バッティングしてはいけない」と思っていた方もおり、今後コミュニケーションをとって相談してもよいのならば、今までよりは運用しやすくなるといった話であった。(環境省)
  - 「バッティングしてはいけない」と考えている方がいるとは感じていた。植生保護期は常にバッティングしているわけであり、コミュニケーションを図れるはずである。(引率者)
- 本研修で何かを決定するわけではない。今回挙げた意見やヒグマ活動期のルールについては、知床五湖登録引率者審査部会で議論され、その結果があり方協議会で承認される。引率者のご意見は、今後選出される代表の方に報告していただきたい。(環境省)

### 資料 3-2 ヒグマ連続遭遇時の無線交信ルール案

10/17

- 本資料は、連続遭遇の定義を参考例として挙げたものである。定義の有無についてご意見願いたい。(環境省)
- 連続遭遇以前に、ヒグマ遭遇時に引率者は無線でどのような情報が一番知りたいのか整理したい。(引率者)
  - ヒグマ遭遇時の無線で「何分前に目撃した」という情報は実際の時間ではなく大体であるため不要ではないか。(引率者)
  - 他ツアーの目安になると考え、私は伝えている。(引率者)
  - 移動方向は重要。(引率者)
- ポイントは、今すぐ必要な情報なのか、後々必要な情報なのかである。(引率者)
- 1歳か2歳などの年齢よりは、仔連れかなどの構成が知りたい。(引率者)
- ツアー判断を初めに伝え、遭遇地点が同一箇所であれば、「前のツアーと同じヒグマに遭遇した」と本部に伝える、それに対し本部は「何か変化あるか」だけでよいのではないか。(引率者)
- 無線交信について、「どこで誰がヒグマを見たのか」を一番に知りたい。『〇地点でヒグマと遭遇しました。』と最初に地点名をいうマニュアル通りに実施してほしい。(引率者)
- 引率者、本部側共に無線を取る人によって差を感じる。(引率者)
- 本部はメモを取っていると思うが「最初にこの情報がほしい」など意見はあるか。(引率者)
  - 地点名が大事であるが、冒頭が途切れて地点名が不明といったことが非常に多い。また、引率者が退避した場所ではなく、最初に目撃した地点が伝わりづらかった。(知床財団)
- 無線交信に慣れていない引率者については、本部が上手にリードし情報を引き出してほしい。(引率者)
- 今年のヒグマ活動期ではP地点からO地点方向(二湖の半島)にヒグマの目撃があったが、引率者によって表現が異なっていた。本部としては名称を統一していただけると助かる。(知床財団)

- 「半島」でいいのではないか。(引率者一同)
  - M-N-O 地点間も「トライアングル」と名付けたが、実際にそう呼んでいる引率者はいない。(引率者一同)
  - 五湖対岸であれば硫黄山側・羅臼岳側と言えるが、四湖対岸や他の湖では難しい。ただし、場所によっては細かく伝える必要はない。五湖や四湖の対岸であれば、細かく伝える場所でもないと考える。(引率者)
  - 名称の統一は全地点ではなく、特に伝わりにくい地点のみをピックアップするのはいかがか。即決定するのではなく、運用中に先のような問題点が出れば都度確認していけばよい。(引率者)
  - 伝えるのが難しい地点については、このような研修の場で有効に情報交換をしていただきたい。(環境省)
- 無線交信の簡略化する理由は、緊急時に無線を交信できるようにするためである。どの情報を伝えるかを考えるべきである。(引率者)
  - ヒグマの構成を伝えないと連続遭遇かどうか不明のため、せめて「場所・移動方向・構成」は最低限必要である。ヒグマを目撃した引率者が同一個体と思えば、2回目以降は構成を伝える必要はない。また、目撃場所については本部が正確な場所を把握する必要はないと考える。一番大事なことは現場付近にいる引率者へヒグマが向かってきているのか否かである。(引率者)
  - 連続遭遇時は無線を簡略化することのだが、他ツアーが「無線を聞き逃す」あるいは「聞き間違える」といった可能性も考えられるため、本部側からの無線は最低限の復唱が必要と考える。特に今年は子機同士の入感や一部の子機で本部の無線交信ができなかったなどが何度かあった。(知床財団)
    - 復唱はそのために行なうものであり、引率者が無線内容を聞き逃している場合は自身が自覚しているため聞き返すであろう。(引率者)
  - 連続遭遇時ではないが、子機側の呼び掛けを本部が拾えていないことが何度かあった。(知床財団)
    - 新しいタイプの無線機(機種: STANDARD HORIZON)で、本部からの無線が聞こえず、前方のツアーに状況を直接確認することがあった。(引率者)
    - 新しいタイプの無線機は双方の無線や子機同士の声が入らないなどの不具合が何度かあった。(知床財団)
  - トライアングルで M 地点からと O 地点から同時にヒグマを引率者が目撃した場合、定義上だと連続遭遇ではないことになる。臨機応変に対応するため、定義は決めず引率者側の判断でよいのではないか。(登録引率者複数)

- 「このような場合は、連続遭遇である。」と例示することにより、定義は不要になるはずだ。(引率者)
- 最終的に決定した事項は明文化し、ヒグマ活動期ハンドブック（以下、ハンドブックとする）へ反映させてほしい。(引率者)
- 隣接する地点でなくても連続遭遇は起こりえる。引率者の判断に任せることで定義を決めずにすむかもしれない。「定義」という言葉の有無は別とし、連続遭遇時に考えられる例示をハンドブックに記載したい。(環境省)
- 連続遭遇は頻繁に発生している印象がないが、遭遇地点をデータで集計しているのか。(引率者)
- 定義とするなら、「現場の引率者が同一個体と判断した場合は、連続遭遇」とし、例示するなら具体的に考えられる状況を記載したらよいのではないか。(引率者)
- 無線交信についてはまず本部が無線付近にいない可能性があるため、本部への呼びかけが必要。「危急時は、前後のツアーに直接連絡してもよい」といった具体例をハンドブックに記載すればよい。連続遭遇の場合に本部が状況の変化を確認するのではなく、現地引率者が判断して必要であれば報告することでやり取りが減少する。そのこともハンドブックに記載するとよいのではないか。(引率者)
- 「何分前に M 地点で P 地点方向 20m 先に単独メス成獣サイズのヒグマと遭遇しました。」「本部、了解。ツアー判断をどうぞ。」と最初にすべて伝えれば、その後の無線交信の回数を短縮できるのではないか。(知床財団)
  - 「地点・移動方向・構成」を最初に伝えることは賛成である。知床財団が例に挙げた無線交信をマニュアル化し、新規養成者の伝え漏れは本部が聞き直すことで補える。本部無線の近くにマニュアルを置いたらどうか。(引率者)
  - 本部用のマニュアルはあり、実際に漏れがないか確認しながら聞いている。また、FH から保護管理へ共有する際の無線は伊集院が言った通り最初にすべての情報を伝えている。(知床財団)
  - 引率者に本部用マニュアルを配ればよいのではないか。「聞くこと、聞きたいこと」をお互いに知っておくべきである。(引率者)
- 今年、ヒグマ遭遇時に送られてくるメールと実際の遭遇地点が異なっていることがあった。本部はメモを取っているのか。勤務交代等でスタッフが変更した

際、言葉だけだと間違える可能性がある。(引率者)

➤ メモはその場で取っている。(知床財団)

10/22

- 連続遭遇に無線を占有していると危急時に使用できない問題があり、その対策の1つとして無線の占有時間を減少させることができるかという話であった。前回出た意見の内容を共有する。これらを踏まえて、ご意見はあるか。(環境省)
  - 例えばE地点対岸で明らかに同一個体のヒグマがいた場合、同様の無線が続くと他の場所での遭遇や緊急時の無線ができない可能性もあるため、簡略化していく必要がある。連続遭遇の話題が最初に出たのは数年前の話で、確か一湖の対岸で同一個体が滞留し、同じ無線が続いたときに簡略化したほうがよいとなったはずだ。(引率者)
  - 連続遭遇の判断は場所によるのか。先の話は、危険が伴わないと判断ができたのか。(環境省)
  - 同一箇所ですら明らかに同一個体だと判明したため、無線を入れなくてよいといった話し合いが当時あった。(引率者)
  - 明らかに滞留している場合もあれば、少しずつ移動したりすることもある。無線で聞いている限りでは、若干場所が違うなど変化を感じた際は省略せずに無線を入れていただきたい。本部としては、連続遭遇だと思う基準はあるのか。(環境省)
  - ミズバショウがあってヒグマが滞留しやすい場所や、過去に滞留が多い場所などは状況に応じて連続遭遇であるのか判断すると思われる。(知床財団)
  - 10分間隔でスタートしているツアーの場合、場所によっては前方のツアーの動向から後方のツアーも同一のヒグマを目撃している可能性があり、無線の情報で何となく感じ取れることもある。(知床財団)
  - 場所によるということだが、資料3-2の連続遭遇の定義では場所を限定していない。遭遇した場所、隣接する地点で3ツアー以上連続を定義として提案しているが、すべての場所において当てはめることは危険と感じている。事例は挙げるが、定義は定めずに登録引率者が連続遭遇だと判断した上で、変化している部分があれば伝えるといった意見が前回が出た。(環境省)
  - 前のツアーの情報を聞き、後続ツアーも同様の無線をすることは無駄である。「これは連続遭遇であるから通過する」でよいはずだ。(引率者)
  - 同内容であるなら、「連続遭遇」と報告するのか。(環境省)
  - 場所と構成が一緒であるなら連続遭遇で省略してもよいと考える。拡大解釈するのであれば、「連続遭遇ではあるが〇〇方面へ移動している」など追

加で情報をつけ足せば、かなり簡略化されるはずだ。(引率者)

- 「同じ状況であれば省略する」、「変化があれば報告する」といったほうが分かりやすいのではないか。(環境省)
  - 本部としては引率者から連続遭遇であると無線があれば、ヒグマの構成だけは繰り返し伝えるべきと考える。無線が聞き取れなかった場合や次に無線を入れる引率者がイメージしやすいよう配慮することも大切であるからだ。ヒグマの構成程度の情報であれば、交信は長くならないはずである。(知床財団)
  - 資料案の例①を基に無線交信では、本部の聞き返しまでは記載がないが、変化がなくても本部の聞き返しが必要だ。その間に状況が変化している可能性もあるので必須だと考える。(環境省)
  - 無線で情報を聞き取りした際、人によって場所の表現や名称が異なるため統一したい。P地点からO地点方向に見える二湖の半島を「半島」または「出島」と言われる方がいる。(知床財団)。
  - 10/17の研修では、「半島」で統一する意見が出ていたがいかがか。ヒグマを目撃した際に、表現が統一していないと今後困ることになる。「M-N-O地点間のトライアングル」は共通認識があるようだが、「半島」と言われた際にも共通認識があるとよい。他にも表現しにくい地点はあるか。引率者全員で地点の再認識をしていきたいという意見が前回挙がった。(環境省)
  - 連続遭遇に限らず、無線の占有時間を最小限にしたいというのが主目的であるが、普段無線を使用する際でご意見あれば伺う。ハンドブックでは、1回の無線占有時間を短縮するとある。一方で、無線で必要情報を1回でまとめて共有してしまった方が良い場合もあるが、肝心な部分が聞き取れなかったりするなど課題は多々ある。優先順位が明確な場合、ハンドブックに縛られず、情報を全て伝えることもよいといったこともあった。FHからご意見はあるか。(環境省)
  - 基本的にハンドブック通りに無線交信をしていただければ問題はない。今シーズン、ヒグマと遭遇中の引率者から入った無線を取った際、状況が整理されておらずどの地点での遭遇か不明であったため、ツアー参加者や自身の安全を確保してから無線を入れるよう伝えた。また、無線交信時はゆっくり話していただくと本部としても助かる。(知床財団)
- 本日の研修では明らかな連続遭遇の場合は、引率者から連続遭遇であるといった上で、変化があればその情報も共有するといったご意見が多かった。他になければ、意見交換を終了とする。今後は審査部会でさらに検討させていただく。(環境省)

#### 4. その他

##### 資料4 一湖園芸スイレン除去について（説明／環境省）

###### <質問・意見等>

10/17

- 冬に刈り取ることはできないのか。チェーンソーで氷を割り、根を引っ張る。50 cmくらい深く氷を切り、機械を使用することで除去作業が捗るのではないかと。（引率者）
  - ネムロコウホネやヒルムシロなどの在来種もあるため、機械化は難しい。（環境省）
  
- 冬時期のスイレンはどのような状態になっているのか。（引率者）
  - 葉は枯れ、湖底に沈んでいく。（環境省）

10/22

- 葉を早めに刈ってもまた出てきてしまうとのことだが、専門家の話を聞いた際、根の成長を防ぐために葉を刈るといった話であった。成長スピードが頭打ちになっている場合、根に栄養が行っているのではないかと。もしそうなら、刈り取る意味はあるのか。（引率者）
  - 見極めは大事である。黄色い葉は根に栄養が溜まっている状態。葉が青い内は、光合成をしていて根に栄養を送っている状態である。どの時期に除去作業をするのが効果的なのか、本年度のモニタリング結果を踏まえて次年度検討していきたい。（環境省）
  - 本年度の結果を踏まえ、専門家にヒアリングし次年度の計画を立てていく予定である。（知床財団）
  - スイレンの除去作業については、今年から本格的に始めたばかりである。今回の結果にあるように、試行錯誤しながら作業を進めていく予定だ。様々な問題が明らかになったので、専門家にご意見をうかがいながら来年改善した方法で進めていきたい。この活動については、皆様のご理解と息の長いご協力をお願いしたい。（環境省）

5. 登録試験の実施概要について

資料 5-1 知床五湖登録引率者 登録試験概要 (説明/環境省)

資料 5-2 登録試験 (実地試験) 審査要綱 (説明/環境省)

<質問・意見等>

10/17, 10/22

質疑応答なし

以上

#### 4) スキルアップ研修の実施結果

スキルアップ研修は任意参加の研修である。訪日外国人の増加に伴い、知床五湖ガイドツアーに参加する外国人も増加傾向にある。本研修では、訪日外国人に対応できるよう英語話者を対象とした座学講習と遊歩道外の実地踏査を実施した。

研修の実施にあたり現地確認、研修参加者への事前連絡調整等を行った。

日 時：2024年11月13日（水）9：30～12：30

場 所：知床五湖園地（地上遊歩道、知床五湖フィールドハウスレクチャールーム）

出 席 者：登録引率者12名、新規養成者3名、知床財団5名

事務局1名（環境省1名）

#### 研修概要

##### 座学講習：

リチャード・フォレスト（知床財団）を講師に招き、英語話者を対象にガイドツアーで必要になる挨拶から、利用調整地区制度、ツアー中の注意事項やヒグマ遭遇時の行動指示までの一連の流れが英語で説明できることと、コミュニケーション能力の向上を目的とした座学研修を行った。座学研修の後半では、4人1組になり、事前に用意されたガイド案内の一文を日本語で表記したカードを用いてグループワークを行い、登録引率者間でそれぞれが普段使用している英語案内の表現を確認した。



写真 5-8 座学研修



写真 5-9 4人1組のグループワーク

<質疑応答>

- 「Would you mind…?」または「Is it no problem if…?」など、否定疑問文の質問の答え方について教えてほしい。(新規養成者)
  - 否定疑問文の質問に関する答え方は、相手の雰囲気から読み取るしかない。正しい文法を気にしすぎるよりも、表情や仕草から読み取っていくことが重要である。(講師)
- 「May I ask for the guiding fee now?」でいいのか。「使用料」の単語は「Fee」で伝わるのか。(引率者)
  - 伝わる。英語ではこれが一番しっくりくる。(講師)
- FH内でツアー利用者呼びたい場合、なんと呼んだらよいか。(引率者)
  - 「Mr.」や「Miss」をつけて、「Is Mr. ○○ Here?」と聞くとよい。(講師)
- 「遭遇」は資料の中で「meet」とや「encounter」と書いているが、実際のツアー中に別の言い方で伝えている表現はあるか。(講師)
  - 「run into～」を使用している。(引率者)
- 「～かもしれない。」と伝えたいとき、「may」と「might」はどちらの表現が適切なのか。(引率者)
  - 「may」は主にイギリスなどで文章に使用されているイメージがある。「might」はもっと口語的である。(講師)
- 「滑りやすい」という表現はなんというか。(引率者)
  - 「slippery」。もしくは「You can slip very easily.」と言える。(講師)
- (英語研修資料を読んで)遊歩道上が凸凹していることを伝えたい場合、「uneven」のほかに「bumpy」という表現も使用できるのか。(引率者)
  - 「bumpy」はほとんどの場合乗り物に乗った状態で使用されるため、この場合の表現では適切でない。(講師)
- 顔に枝が当たりそうな場合、注意喚起の表現はあるか。(引率者)
  - 「Look out for branches.」、「Don' t hit your face.」。(講師)
  - 「Watch your heads.」はどうか。(引率者)
  - 「頭上注意」という意味になり、屈むとよい状況で使用される。(講師)

実地踏査：

参加者全員（1グループ）で遊歩道外踏査を実施した（図5-2）。遊歩道入口から小ループの順路方向に進み、γ地点から旧遊歩道を使用し小ループ廃道、大ループ Q-R（遊歩道外）、M-P（遊歩道上）、小ループ逆路を踏査し、地形の把握や距離の確認を行なった。踏査と同時並行で、ルート上の各所にて同地点で複数回発生したヒグマの目撃情報をピックアップして引率者へ共有し、実際に目撃した引率者に当時の状況を説明してもらったなどの補足をしてもらった。

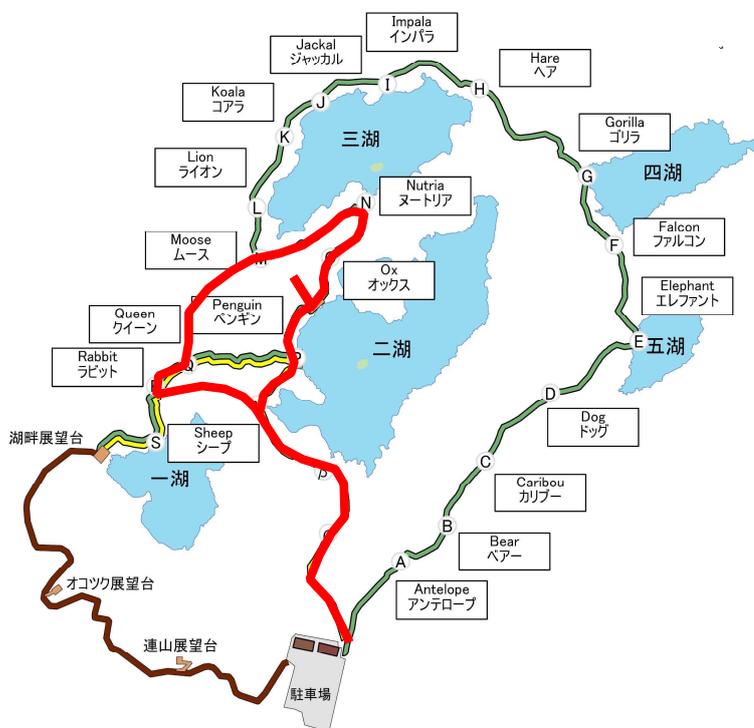


図 5-2 踏査ルート

<ルートを選定理由と踏査結果>

2024年度のヒグマ活動期において地上遊歩道M地点での目撃が多く、Q地点からM地点方面にヒグマを連続で目撃する事例があった。また、5月31日に発生したO-P間の連続遭遇を検証することで引率者と事務局、本部の認識をすり合わせことができると考え選定した。

⇒地上遊歩道Q地点からM地点方面を見ると、わずかに三湖が見えることは引率者も理解していたが、M地点からQ地点が見えるのか不明なため、次回はQ地点に目印（旗など）になるものを設置して検証をするべきといった声があった。

⇒O-P間で発生した連続遭遇時のヒグマの位置について、当時目撃した引率者の指示で知床財団1名が当該個体の目撃場所まで移動し、引率者や事務局、本部全員が遊歩道上から目撃地点を確認し、実際の距離や当時の状況の共有を行った。また、10月6日にN-O間で発生した傷病者対応の現場と当時の状況を説明し、引率者に情報共有を行った。



写真 5-10 遊歩道外踏査



写真 5-11 傷病者対応の共有



写真 5-12 目撃地点の確認 (M-Q間)



写真 5-13 連続遭遇地点の確認 (O-P間)



写真 5-14 連続遭遇地点 (O-P 間) に落ちていたエゾシカの骨と蹄

< 振り返り・質疑応答 >

- フンの表現はたくさんあるが、それぞれのニュアンスを教えてほしい。(新規養成者)
  - 「poop」「dropping」はどちらも使用可能。「dropping」は主に科学者が使用する傾向にあるため、ネイティブではない方にはもしかしたら伝わらないかもしれない。(講師)
- 今回の研修で終わらず、また機会があれば次回の研修も企画したい。また、単語帳やフレーズ集を作成してお渡ししたいと考えている。今回の研修について感想や何か気づいたことがあればお伺いしたい。(講師)
  - 自分自身が普段使用している英語が伝わっているのかどうか確認ができてよかった。(引率者)
  - グループワークで行ったカードを、ぜひ社内でも取り入れてきたいと思う。(引率者)
  - 基本的な言い回しや表現を勉強できてよかった。もし次回があれば、「お疲れさまでした。」など、日本語独特の言い回しの英語表現も知りたい。(引率者)
  - 海外利用者にネイティブな言い回しを使うと「英語しゃべれるのか」と思われ、ネイティブスピードで会話されることがあるため、配分が難しい。また、訛りが強い利用者の英語が聞き取れないことがあるため、訛りが強い国の英語を中心に、リスニングの研修があるといいと思った。(引率者)

## 2025 年度登録引率者養成カリキュラムの作成

第 42 回知床五湖登録引率者審査部会の結果を踏まえ、2025 年度知床五湖登録引率者研修カリキュラム及び登録試験の実施要領を以下の通り作成した。

＜2025 年度 知床五湖登録引率者研修カリキュラムと試験要領＞

既に引率者として登録されている者に対し、シーズン前・シーズン中・シーズン後に、制度等の確認や引率者個人のスキル及び制度のレベルアップを目的とした研修を行う。

引率者研修は、知床五湖登録引率者審査部会が主催する。

シーズン前研修 ○2 回に分け実施し、うち 1 回の参加必須	
座学・実習 (3 時間)	①受付 (引率要件の確認) ・クマスプレーの有効期限、賠償責任保険の加入状況、救命救急講習の受講状況 (普通救命救急講習又はそれに準ずる講習を受講していること (期限内に限る)) ②基本ルール・変更点の確認 ③ヒグマの現状、情報共有方法の説明 ④知床五湖 FH での手続、予約システムの利用方法等の確認 ⑤ヒグマ遭遇時シミュレーション (無線機連絡方法の確認) ⑥搬送訓練 (用具の使用方法の確認)
シーズン中研修 (ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング) <span style="float: right;">【新規養成研修 E と合同】</span> ○2 回に分け実施し、うち 1 回の参加必須	
座学 (各 2 時間)	①遭遇事例のケーススタディ (既存引率者からのヒグマ遭遇経験共有) ※前年度事例を含む ※事前にメーリングリスト等を用いて情報の提供・共有を行うことで、スムーズかつ効果的な議論を目指す。 ※状況に応じてリモート又はレポート提出等の代替研修とする。

シーズン後研修		【新規養成研修Eと合同】
○2回に分け実施し、うち1回の参加必須		
座学 (各2時間)	①ヒグマ活動期後の情報共有（遭遇事例含む）・意見交換 ②基本ルール・運用に対する意見交換 ※事前にメーリングリスト等を用いて情報の提供・共有を行うことで、スムーズかつ効果的な議論を目指す。 ※状況に応じてリモート又はレポート提出等の代替研修とする。	
試験説明会（シーズン後研修と同日開催）		
(0.5時間)	・受験資格の確認 ・登録試験実施概要、スケジュールの共有 ・制度やルールの講義（試験問題解説等）	

スキルアップ研修（任意）	
座学・実地 (1日)	コース外踏査、緊急対応訓練、ヒグマ対処訓練、知床五湖モニタリング調査共有、 学術研究調査結果共有、ガイド技術講座などから予定。 ※シーズンのトピックや研修結果を踏まえて決定する。 ※概要は事前にメーリングリスト等を用いて案内する。

引率者登録試験1（筆記） 翌シーズン引率希望者全員が受験	
1次試験 (筆記)	<u>受験資格</u> ・当該年度の新規養成研修の修了登録をされた者 ・当該年度の登録引率者のうち、当該年度のシーズン前・中・後の研修の受講者 ・過年度の引率登録の未更新者のうち、当該年度のシーズン中・後研修の受講者 ・過去3カ年の新規養成研修修了者のうち、当該年度のシーズン中・後研修の受講者 ・翌年度のシーズン前・中研修を受講すること  <u>試験内容</u> ・制度、ルール、ヒグマ生態、地理、用具等について択一形式及び記述式で30問を出題。27問以上の正答で合格。  <u>試験料</u> ：3,000円

引率者登録試験 2 (実地) 当該年度ヒグマ活動期の引率規定回数 20 回以上の登録引率者は免除

<p>2 次試験 (実地) *閉園後に実施</p>	<p><u>受験資格</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該年度の引率者登録試験 (筆記) 合格者 ※やむを得ない場合で筆記試験を欠席する場合は、試験 1 の受験資格と同様とする。</li> </ul> <p><u>試験内容</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒグマ遭遇回避術、避難時行動等について審査員 3 名がそれぞれ採点し、その合計を評価。</li> <li>・審査は、予め設定された確認項目及び試験全般における姿勢や対応の総合評価項目について、減点方式で採点し、8 割で合格。</li> </ul>
-----------------------------------	---

## 第6章 「知床ディスタンスキャンペーン」の企画運営補助

### 1. 知床ディスタンスキャンペーンの実施概要

知床ディスタンスキャンペーン（以下、「キャンペーン」とする）は、知床で野生動物と出会った際の行動指針を周知するもので、カムイワッカ部会等が主体となり 2020 年より実施している。キャンペーンは野生動物との軋轢の緩和や人身事故の防止をねらいとし、「野生動物との距離」を中心的なテーマとしている。本業務では、キャンペーン広報イベント実施のための準備および関係機関との連絡調整等を実施した。業務の実施にあたっては適宜、環境省担当官と打合わせや調整を行った。業務の実施概要を表 6-1 に示す。

表 6-1 キャンペーンの実施概要

実施時期	実施内容
4 月	知床横断道路開通と併せてディスタンスキャンペーン実施。 チラシ 2 種、普及啓発カード、しおりを配布。 (写真 6-1、写真 6-2、図 6-1、図 6-2、図 6-3、図 6-4)
7 月	斜里町で開催された交通安全運動「旗波作戦」でディスタンスキャンペーンを実施。 (写真 6-3)
10 月	知床サステイナブルフェス開催期間中に知床自然センターでディスタンスキャンペーンを実施。 チラシ 2 種、普及カード、しおりを配布。 (写真 6-4、写真 6-5、写真 6-6、写真 6-7、図 6-1、図 6-2、図 6-3、図 6-4)
12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャンペーン実施結果のとりまとめ。</li> <li>・ 第 22 回カムイワッカ部会でキャンペーン実施結果を報告（別冊付録 5、資料 1）</li> </ul>



図 6-1 ディスタンスキャンペーン周知チラシ



図 6-2 自然公園法啓発チラシ



図 6-3 普及啓発カード（ディスタンスカード）



図 6-4 普及啓発しおり

## ディスタンスキャンペーン普及啓発イベントの実施結果

### 知床横断道開通「ディスタンスキャンペーン」

4月の知床横断道路開通に併せ、横断道ゲート付近にて開通待ち車両に対し啓発チラシ等を配布した。また、開通と同時に路肩にディスタンス横断幕を掲出し通行車両をお見送りしながらキャンペーンの広報を実施した。

配布物：

- ・キャンペーン周知チラシ
  - ・自然公園法啓発チラシ
  - ・ディスタンスカード
  - ・しおり
- (10セットほど配布)



写真 6-1 開通待ち車両へチラシを配布



写真 6-2 横断幕掲出し広報を実施

### 交通安全運動「旗波作戦」

7月に斜里町ウトロで開催された交通安全運動に併せて、国道沿いにて横断幕を掲出し走行車両に対してキャンペーンの広報を実施した。チラシ等の配布は未実施。



写真 6-3 旗波作戦の様子

### 知床サステイナブルフェス「ディスタンスキャンペーン」

10月に知床自然センターにて開催された知床サステイナブルフェスに併せて、知床ディスタンスキャンペーンとヒグマの普及啓発イベントを2日間実施した。ヒグマの学習キットを用いて生態の説明を行ったほか、ヒグマクイズを実施した。クイズ参加者にディスタンスカードやノベルティグッズを配布し、ディスタンスや公園法改正の解説を行った。クイズ参加者数は2日間で276名となり、参加賞としてエコボディソープを一人一つ、全問正解賞としてオリジナルタンブラーを一組に一つ進呈した。

配布物：

- ・キャンペーン周知チラシ ・自然公園法啓発チラシ ・ディスタンスカード ・しおり  
(2日間で約250セット配布)
- ・野生動物エサ禁止ポストカード、ディスタンスステッカー (2日間で各50枚程度配布)

表 7-2 ヒグマクイズ実績

	10月12日	10月13日
クイズ参加者数	136名	140名
タンブラー配布数	45個	50個



写真 6-4 出店ブースの様子



写真 6-5 一問一答ヒグマクイズを実施



写真 6-6 チラシを用いて公園改正の解説



写真 6-7 ディスタンスカードレクチャーの様子



環境省 釧路自然環境事務所 請負事業

事業名：令和6年度知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務

事業期間：令和6年（2024年）4月3日～令和7年（2025年）3月27日

事業実施者：公益財団法人 知床財団

〒099-4356 北海道斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別 531 知床自然センター内



リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。